

## 資料編

### 1 計画の策定経過

令和3年	11月 2日	第1回策定検討委員会 開催
	11月 16日	第1回深谷市環境審議会 開催
	12月	深谷市環境基本計画に関する調査 実施
令和4年	4月 21日	第2回策定検討委員会 開催
	5月 16日	第2回深谷市環境審議会 開催
	6月 28日	第3回策定検討委員会 開催
	7月 14日	第3回深谷市環境審議会 開催
	10月 18日	第4回策定検討委員会 開催
	11月 1日	第4回深谷市環境審議会 開催
	12月	パブリックコメントの実施
令和5年	1月 13日	第5回庁内策定委員会 開催
	1月 24日	第5回深谷市環境審議会 開催
	3月	深谷市環境基本計画 策定

### 2 深谷市環境審議会名簿

区分	氏名	団体名及び役職名
識見を有する者	内山 俊一	埼玉工業大学 学長
	中村 公雄	深谷市人材バンク
関係団体の代表者	新井 斉	深谷市自治会連合会 岡部支会長
	市川 真理子	深谷市PTA連合会 会長
	竹花 裕美子	(財)埼玉県生態系保護協会 生態系保護指導員
	南 初枝	深谷市連合婦人会 会長
関係行政機関の職員	小山 省吾	埼玉県北部環境管理事務所 所長
	柳川 喜秋	深谷警察署 生活安全課長
事業所の代表者	新井 進二	深谷商工会議所 副会頭
	山縣 史	深谷工業連絡会
	小久保 栄一	ふかや農業協同組合代表理事専務
	清水 健一	ふかや市商工会副会長
その他 市長が特に必要と認めた者	清水 佳子	深谷市人材バンク
	角江 紘一	深谷市人材バンク(埼玉環境カウンセラー協会理事)

### 3 条例等

#### (1) 深谷市環境基本条例

平成 18 年 1 月 1 日

条例第 163 号

改正

平成 22 年 9 月 30 日条例第 23 号

目次

第 1 章 総則(第 1 条—第 6 条)

第 2 章 環境の保全に関する基本的施策等(第 7 条—第 20 条)

第 3 章 環境の保全に関する推進体制(第 21 条—第 23 条)

第 4 章 環境審議会(第 24 条)

附則

#### 第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全(環境の創造を含む。以下同じ。)について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

2 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。)に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全は、現在及び将来の市民が健全で恵み豊かな環境を享受するとともに、安全で健康かつ文化的な生活を将来にわたって維持することができるように推進されな

ればならない。

2 環境の保全是、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会が構築されるように、すべての者の取組によって推進されなければならない。

3 環境の保全是、地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることから、日常生活及び事業活動において、地球環境にも配慮した自発的な取組により推進されなければならない。

#### (市の責務)

第 4 条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全に関し、地域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の責務)

第 5 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる事項に努めなければならない。

(1) 事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資すること。

(2) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。

4 前 3 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動について、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

#### (市民の責務)

第 6 条 市民は、基本理念にのっとり、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

## 第 2 章 環境の保全に関する基本的施策等

#### (環境への配慮の優先)

第 7 条 市は、すべての施策の策定及び実施に当たり、環境への配慮を優先し、環境への負荷の低減その他の環境の保全のために必要な措置を講ずるように努めるものとする。

(環境基本計画)

第 8 条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全に関する長期的な目標及び施策の大綱

(2) その他環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、市民の意見が反映されるように必要な措置を講ずるとともに、深谷市環境審議会(以下「審議会」という。)の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前 2 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境基本計画との整合)

第 9 条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

(報告書の作成等)

第 10 条 市長は、毎年、環境の状況、環境の保全に関する施策の実施状況等について、報告書を作成し、公表するものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための規制の措置)

第 11 条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるものとする。

(助成措置等)

第 12 条 市は、環境の保全について、特に必要があると認めるときは、適正な助成その他の措置を講ずるものとする。

(環境への負荷の低減に資する製品等の利用促進)

第 13 条 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(環境教育及び環境学習の振興等)

第 14 条 市は、市民及び事業者が環境の保全について理解を深めるとともに、これらの者の環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるように、環境の保全に関する教育及び学習の振興その他必要な措置を講ずるものとする。

(自発的な環境保全活動の促進)

第 15 条 市は、市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「民間団体等」という。)が行う環境の保全に関する自発的活動が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第 16 条 市は、第 14 条の環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに前条の環境の保全に関する自発的活動の促進に資するため、環境の保全に関する必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(情報の収集及び調査の実施)

第 17 条 市は、環境の状況の把握又は環境の保全に関する施策に資するため、環境の保全に関する情報の収集及び必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)

第 18 条 市は、環境の状況を的確に把握するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(市民の意見の反映)

第 19 条 市は、環境の保全に関する施策に市民の意見を反映できるように必要な措置を講ずるものとする。

(地球環境の保全)

第 20 条 市は、地球温暖化の防止、オゾン層の保護その他の地球環境の保全に資する施策を推進するものとする。

### 第 3 章 環境の保全に関する推進体制

(推進体制の整備)

第 21 条 市は、環境の保全に関する施策を総合的に調整し、及び推進するために必要な体制の整備を図るものとする。

(国、県及び他の地方公共団体との協力)

第 22 条 市は、環境の保全に関し、広域的な取組を必要とする施策の策定及び実施に当たっては、国、県及び他の地方公共団体と協力して推進するものとする。

(民間団体等との連携)

第 23 条 市は、環境の保全に関する施策を効果的に推進するために、民間団体等の参加及

び協力を求めるとともに、これらのものとの連携を図るものとする。

## 第 4 章 環境審議会

(審議会)

第 24 条 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 44 条の規定に基づき、審議会を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境基本計画に関する事項
- (2) その他環境の保全に関する基本的事項

3 審議会は、委員 20 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 事業所の代表者
- (5) その他市長が特に必要と認めた者

4 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 22 年 9 月 30 日条例第 23 号抄)

この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1)及び(2) 略
- (3) 第 10 条の規定 平成 23 年 1 月 30 日

## (2) 深谷市環境審議会規則

平成 18 年 1 月 1 日規則第 125 号

### (趣旨)

第 1 条 この規則は、深谷市環境基本条例（平成 18 年深谷市条例第 163 号）第 24 条第 5 項の規定に基づき、深谷市環境審議会（以下「審議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

### (会長及び副会長)

第 2 条 審議会に会長 1 人及び副会長 1 人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 3 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員は、自己等の利害に直接関係のある事項を審議する場合は、議事に加わることができない。

### (関係者の出席)

第 4 条 審議会は、特に必要があると認めるときは、関係者に資料の提出又は会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第 5 条 審議会の庶務は、環境保全主管課において処理する。

### (その他)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

この規則は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

## 4 アンケート調査結果

### (1) 目的

深谷市環境基本計画の見直しに当たり、市民、事業者の皆様と生活をされる中で、お住まいの地域や市全域に関して日頃感じておられる事をお聴きし、計画に反映できるよう実施するものです。

### (2) 市民アンケート調査

- (a) 調査対象 深谷市に居住する 18 歳以上の男女 2,000 人
- (b) 抽出方法 大字ごとに案分し、住民基本台帳データから無作為に抽出
- (c) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (d) 調査期間 令和3（2021）年 12 月 1 日～12 月 28 日
- (e) 回 収 数 971 人（回収率 48.6%）

### (3) 事業者アンケート調査

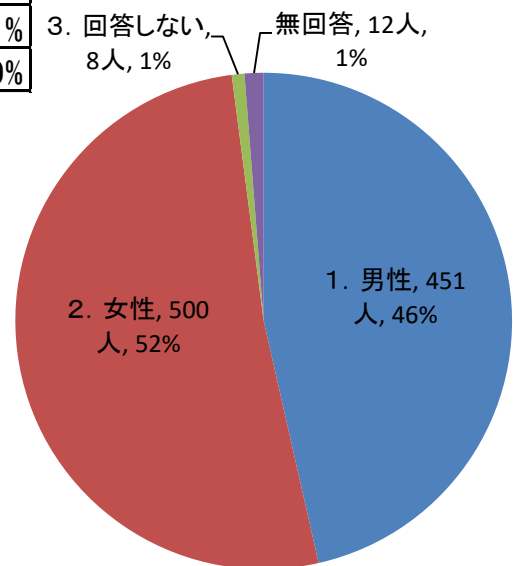
- (a) 調査対象 深谷市内の 300 事業者
- (b) 抽出方法 排出事業者から無作為に抽出
- (c) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (d) 調査期間 令和3（2021）年 12 月 1 日～12 月 28 日
- (e) 回 収 数 147 事業者（回収率 49.0%）



(4) 回答者の属性 (市民アンケート)

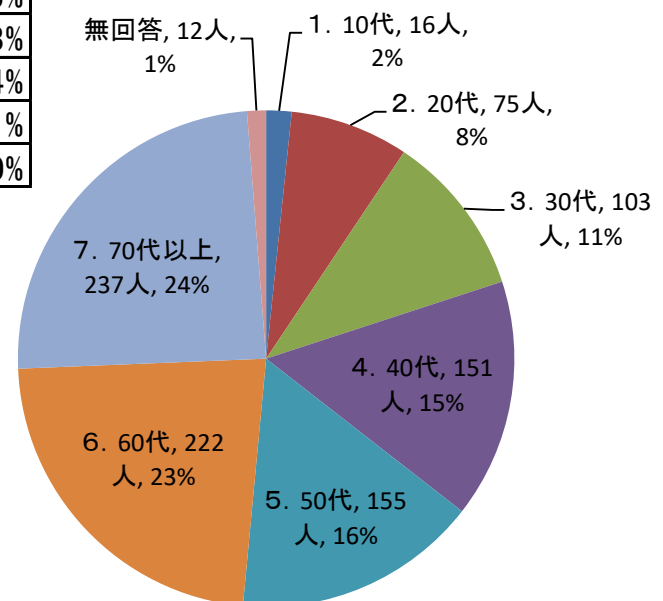
1-1 性別について

1. 男性	451人	46%
2. 女性	500人	51%
3. 回答しない	8人	1%
無回答	12人	1%
計	971人	100%



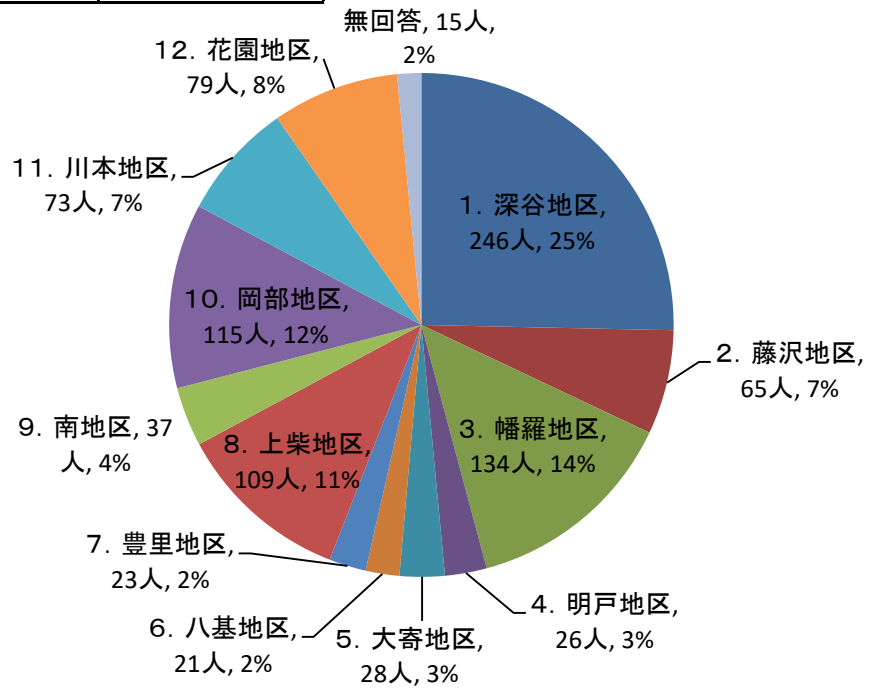
1-2 年齢について

1. 10代	16人	2%
2. 20代	75人	8%
3. 30代	103人	11%
4. 40代	151人	16%
5. 50代	155人	16%
6. 60代	222人	23%
7. 70代以上	237人	24%
無回答	12人	1%
計	971人	100%



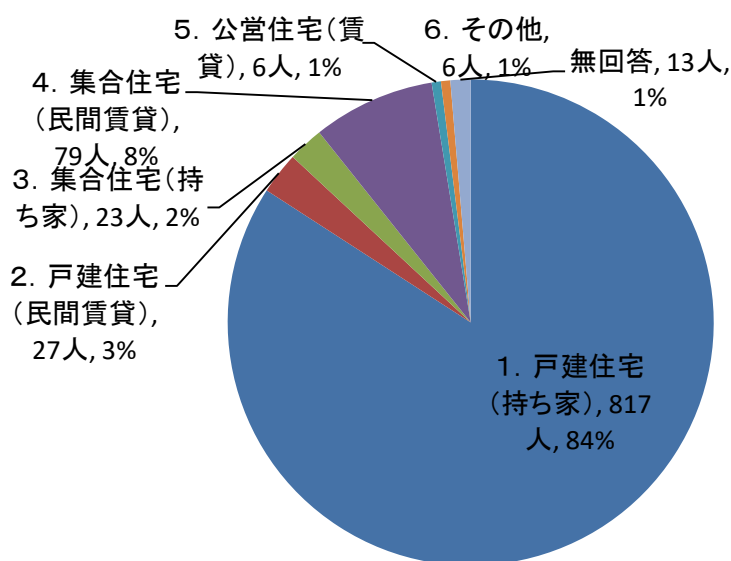
1-3 居住地区について

1. 深谷地区	246人	25%
2. 藤沢地区	65人	7%
3. 幡羅地区	134人	14%
4. 明戸地区	26人	3%
5. 大寄地区	28人	3%
6. 八基地区	21人	2%
7. 豊里地区	23人	2%
8. 上柴地区	109人	11%
9. 南地区	37人	4%
10. 岡部地区	115人	12%
11. 川本地区	73人	8%
12. 花園地区	79人	8%
無回答	15人	2%
計	971人	100%



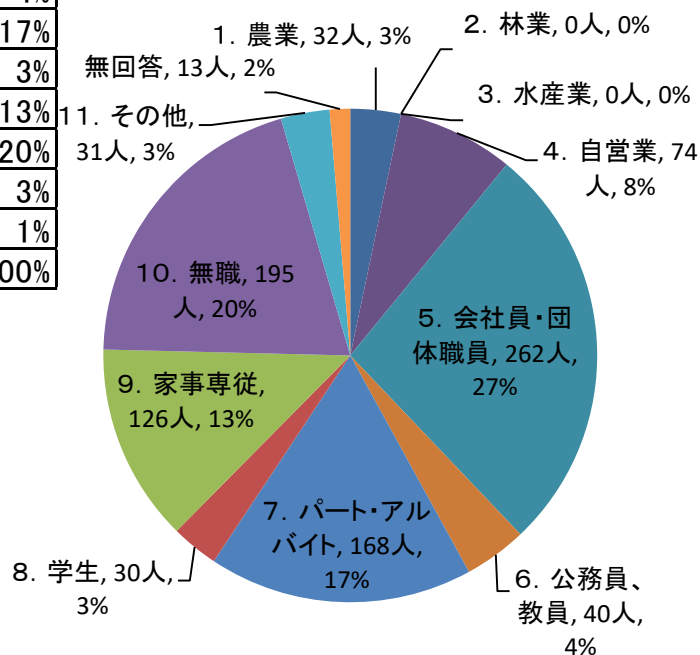
1-4 住居の形態について

1. 戸建住宅(持ち家)	817人	84%
2. 戸建住宅(民間賃貸)	27人	3%
3. 集合住宅(持ち家)	23人	2%
4. 集合住宅(民間賃貸)	79人	8%
5. 公営住宅(賃貸)	6人	1%
6. その他	6人	1%
無回答	13人	1%
計	971人	100%



1-5 職業について

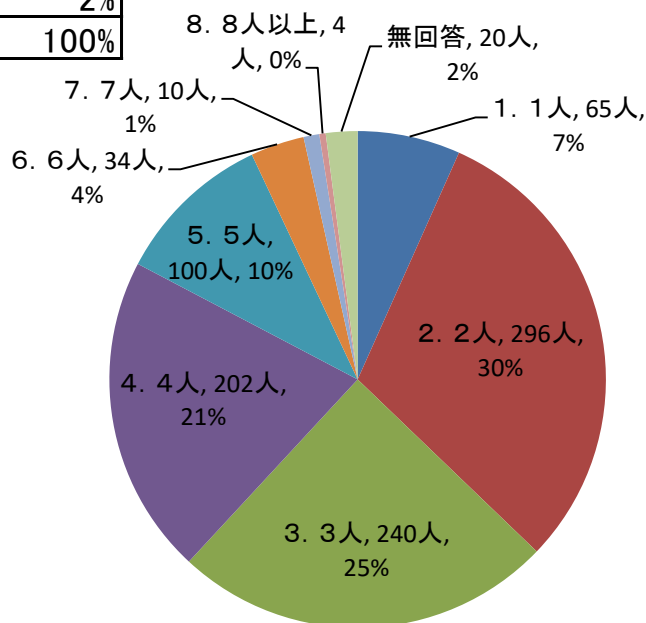
1. 農業	32人	3%
2. 林業	0人	0%
3. 水産業	0人	0%
4. 自営業	74人	8%
5. 会社員・団体職員	262人	27%
6. 公務員、教員	40人	4%
7. パート・アルバイト	168人	17%
8. 学生	30人	3%
9. 家事専従	126人	13%
10. 無職	195人	20%
11. その他	31人	3%
無回答	13人	1%
計	971人	100%



## 1-6 家族構成について

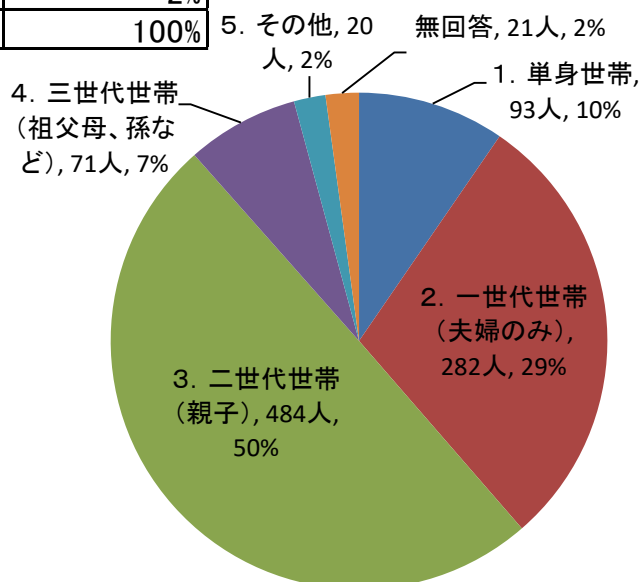
### (1) 家族の人数

1. 1人	65人	7%
2. 2人	296人	30%
3. 3人	240人	25%
4. 4人	202人	21%
5. 5人	100人	10%
6. 6人	34人	4%
7. 7人	10人	1%
8. 8人以上	4人	0%
無回答	20人	2%
計	971人	100%



### (2) 家族構成

1. 単身世帯	93人	10%
2. 一世代世帯(夫婦のみ)	282人	29%
3. 二世世代世帯(親子)	484人	50%
4. 三世世代世帯(祖父母、孫など)	71人	7%
5. その他	20人	2%
無回答	21人	2%
計	971人	100%



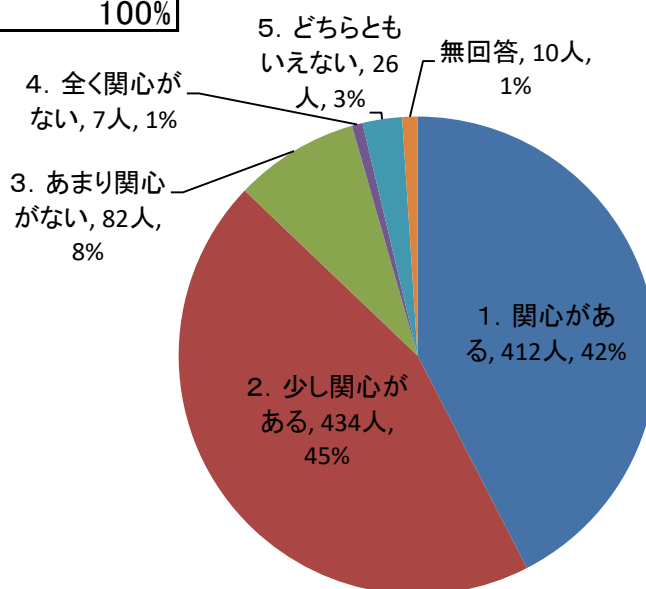
## (5) 環境への意識調査（市民アンケート）

### ①環境全般について

問2-7 あなたは、環境問題に関心を持っていますか。（あてはまるもの1つに○）

- ・設問に対し、「少し関心がある」が最も多く45%、次いで「関心がある」が42%となりました。
- ・「関心がある」と「少し関心がある」の合計は87%と、環境問題に少しでも関心がある人が大多数を占めました。

1. 関心がある	412人	42%
2. 少し関心がある	434人	45%
3. あまり関心がない	82人	8%
4. 全く関心がない	7人	1%
5. どちらともいえない	26人	3%
無回答	10人	1%
計	971人	100%

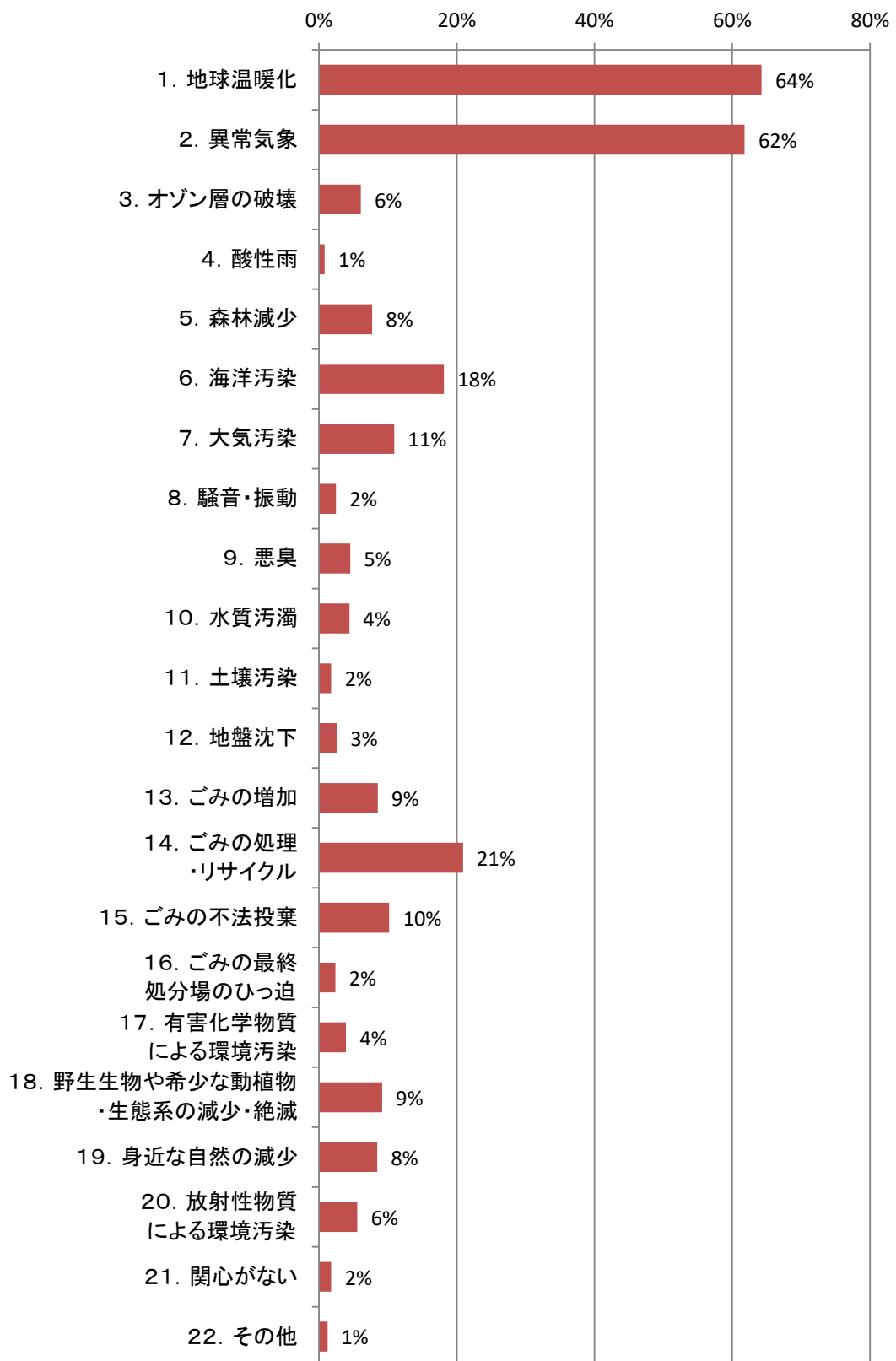


問2-8 あなたは、どのような環境問題に関心を持っていますか。

(特に関心のあるものを3つまで○)

・設問に対し、「地球温暖化」の回答が最も多く64%、次いで「異常気象」の回答が62%という結果となりました。

1. 地球温暖化	624人	64%
2. 異常気象	600人	62%
3. オゾン層の破壊	59人	6%
4. 酸性雨	8人	1%
5. 森林減少	75人	8%
6. 海洋汚染	176人	18%
7. 大気汚染	106人	11%
8. 騒音・振動	24人	2%
9. 悪臭	44人	5%
10. 水質汚濁	43人	4%
11. 土壌汚染	17人	2%
12. 地盤沈下	25人	3%
13. ごみの増加	83人	9%
14. ごみの処理 ・リサイクル	203人	21%
15. ごみの不法投棄	99人	10%
16. ごみの最終 処分場のひっ迫	23人	2%
17. 有害化学物質 による環境汚染	38人	4%
18. 野生生物や希少な動植物 ・生態系の減少・絶滅	89人	9%
19. 身近な自然の減少	82人	8%
20. 放射性物質 による環境汚染	54人	6%
21. 関心がない	17人	2%
22. その他	12人	1%
計	2,506人	258%

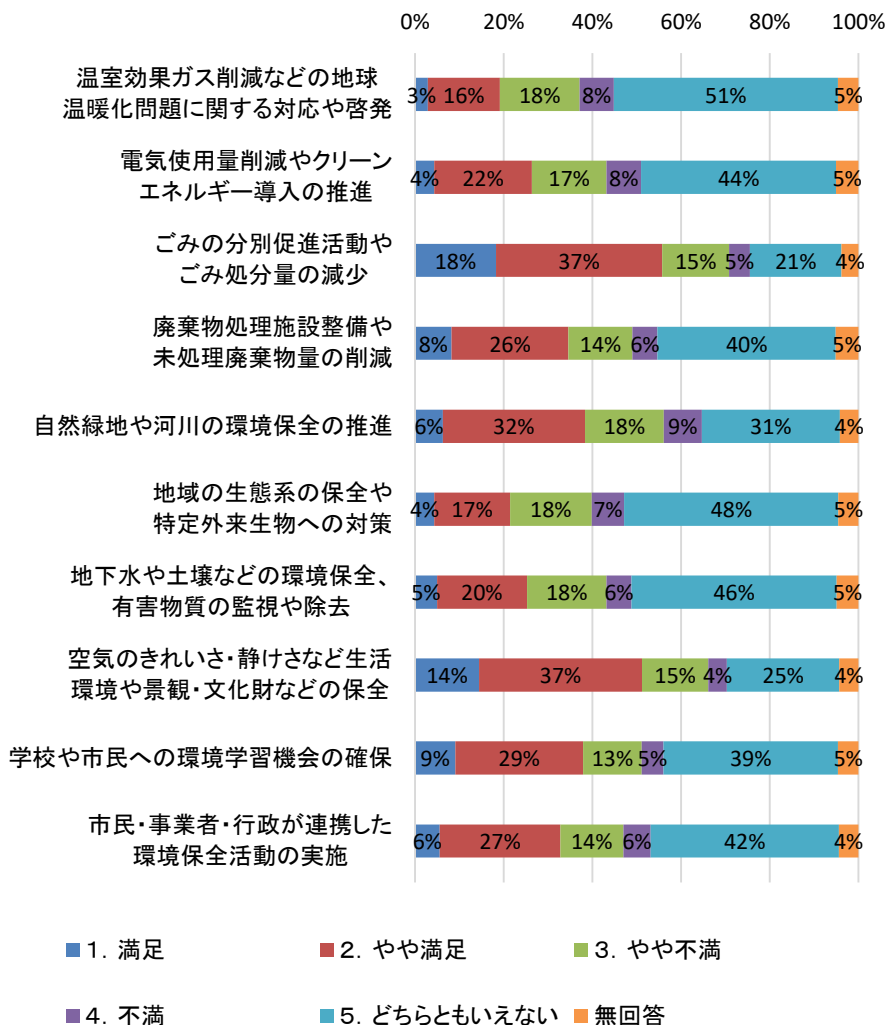


問2-9 深谷市の環境対策に関して、満足度をお答えください。

(それぞれの項目であてはまるもの1つに○)

・設問に対し、「満足」「やや満足」との回答は「ごみの分別促進活動やごみ処分量の減少」が最も多く、55%となりました。

・次いで「空気のきれいさ・静けさなど生活環境や景観・文化財などの保全」が51%となりました。



・満足度のクロス集計

温室効果ガス削減などの地球温暖化問題に関する対応や啓発

	回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらともいえない	無回答
男性	451人	3%	18%	21%	11%	44%	3%
女性	500人	3%	16%	15%	5%	56%	5%
10代	16人	6%	25%	13%	6%	50%	0%
20代	75人	5%	11%	19%	4%	59%	3%
30代	103人	2%	17%	9%	3%	68%	2%
40代	151人	3%	19%	15%	8%	52%	3%
50代	155人	3%	10%	21%	10%	54%	3%
60代	222人	2%	18%	19%	7%	48%	6%
70代以上	237人	3%	19%	21%	10%	41%	6%



電気使用量削減やクリーンエネルギー導入の推進

	回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも いけない	無回答
男性	451人	4%	22%	20%	11%	39%	4%
女性	500人	5%	23%	14%	5%	48%	5%
10代	16人	6%	25%	13%	6%	44%	6%
20代	75人	9%	21%	12%	4%	49%	4%
30代	103人	6%	21%	11%	2%	58%	2%
40代	151人	7%	24%	13%	9%	44%	2%
50代	155人	2%	18%	20%	11%	46%	3%
60代	222人	2%	25%	16%	10%	40%	6%
70代以上	237人	4%	22%	22%	7%	39%	8%

ごみの分別促進活動やごみ処分量の減少

	回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも いけない	無回答
男性	451人	19%	39%	15%	5%	20%	3%
女性	500人	18%	37%	16%	4%	21%	4%
10代	16人	31%	25%	0%	6%	31%	6%
20代	75人	19%	39%	12%	0%	27%	4%
30代	103人	19%	32%	12%	3%	32%	2%
40代	151人	22%	34%	10%	3%	28%	2%
50代	155人	15%	42%	16%	5%	20%	2%
60代	222人	15%	36%	20%	7%	18%	4%
70代以上	237人	20%	41%	17%	6%	11%	5%

廃棄物処理施設整備や未処理廃棄物量の削減

	回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも いけない	無回答
男性	451人	8%	29%	15%	7%	37%	3%
女性	500人	9%	24%	14%	4%	43%	6%
10代	16人	19%	31%	6%	0%	38%	6%
20代	75人	15%	16%	11%	4%	51%	4%
30代	103人	6%	25%	9%	2%	56%	2%
40代	151人	9%	31%	11%	5%	42%	3%
50代	155人	7%	25%	17%	6%	41%	3%
60代	222人	8%	25%	16%	7%	39%	5%
70代以上	237人	8%	30%	19%	7%	29%	8%

自然緑地や河川の環境保全の推進

	回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも いけない	無回答
男性	451人	7%	31%	22%	11%	26%	3%
女性	500人	6%	33%	15%	6%	35%	5%
10代	16人	13%	38%	6%	0%	38%	6%
20代	75人	9%	31%	16%	4%	37%	3%
30代	103人	8%	27%	13%	8%	44%	1%
40代	151人	10%	38%	13%	5%	33%	2%
50代	155人	5%	35%	21%	7%	30%	3%
60代	222人	3%	29%	22%	12%	31%	4%
70代以上	237人	7%	32%	20%	11%	22%	7%

地域の生態系の保全や特定外来生物への対策

	回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも いけない	無回答
男性	451人	4%	17%	23%	10%	43%	4%
女性	500人	5%	17%	15%	5%	54%	5%
10代	16人	13%	19%	19%	0%	44%	6%
20代	75人	8%	20%	16%	0%	53%	3%
30代	103人	9%	17%	13%	4%	56%	1%
40代	151人	7%	22%	11%	7%	52%	2%
50代	155人	3%	17%	19%	8%	50%	3%
60代	222人	1%	14%	20%	9%	49%	7%
70代以上	237人	3%	16%	25%	10%	40%	6%

地下水や土壌などの環境保全、有害物質の監視や除去

	回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも いけない	無回答
男性	451人	5%	21%	21%	7%	42%	4%
女性	500人	5%	19%	15%	4%	50%	6%
10代	16人	13%	19%	13%	0%	50%	6%
20代	75人	7%	17%	16%	3%	55%	3%
30代	103人	7%	18%	12%	3%	59%	1%
40代	151人	7%	23%	13%	5%	50%	2%
50代	155人	4%	22%	21%	5%	46%	3%
60代	222人	2%	18%	18%	8%	47%	6%
70代以上	237人	5%	22%	23%	7%	35%	8%

空気のきれいさ・静けさなど生活環境や景観・文化財などの保全

	回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも いけない	無回答
男性	451人	15%	34%	16%	6%	25%	4%
女性	500人	14%	40%	14%	3%	25%	4%
10代	16人	25%	38%	0%	0%	31%	6%
20代	75人	20%	25%	15%	3%	35%	3%
30代	103人	17%	38%	14%	3%	27%	2%
40代	151人	18%	40%	12%	2%	26%	2%
50代	155人	15%	37%	14%	8%	25%	2%
60代	222人	8%	36%	20%	5%	25%	5%
70代以上	237人	15%	39%	14%	4%	21%	7%

学校や市民への環境学習機会の確保

	回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも いけない	無回答
男性	451人	9%	27%	15%	7%	37%	4%
女性	500人	9%	31%	12%	3%	41%	5%
10代	16人	13%	38%	13%	0%	31%	6%
20代	75人	15%	28%	8%	4%	43%	3%
30代	103人	11%	26%	8%	4%	50%	1%
40代	151人	15%	30%	11%	3%	39%	2%
50代	155人	10%	31%	14%	7%	35%	3%
60代	222人	4%	25%	16%	6%	43%	7%
70代以上	237人	8%	32%	16%	5%	33%	6%

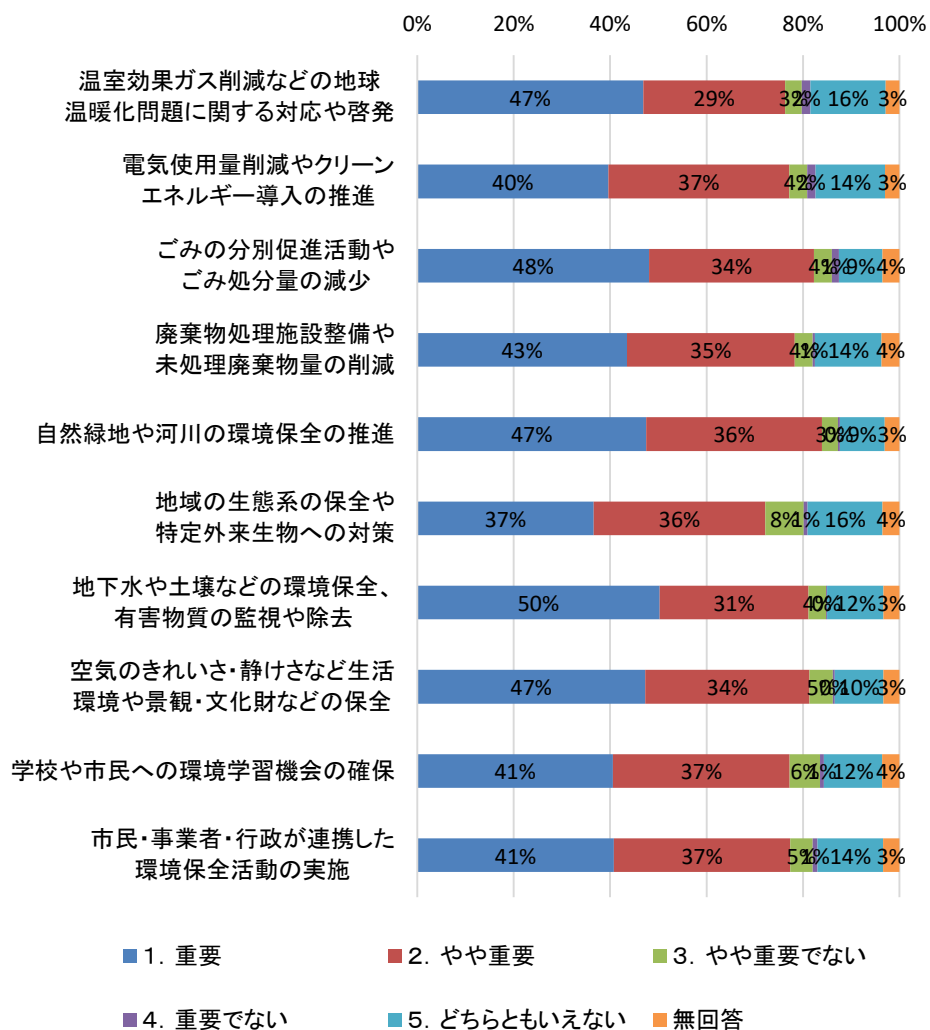
市民・事業者・行政が連携した環境保全活動の実施

	回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも いけない	無回答
男性	451人	5%	27%	17%	8%	39%	4%
女性	500人	6%	28%	12%	4%	46%	4%
10代	16人	13%	31%	13%	0%	38%	6%
20代	75人	12%	27%	13%	1%	44%	3%
30代	103人	8%	21%	4%	6%	60%	1%
40代	151人	9%	25%	14%	3%	47%	2%
50代	155人	3%	32%	16%	8%	38%	3%
60代	222人	2%	24%	17%	9%	42%	6%
70代以上	237人	5%	31%	16%	7%	35%	6%

問2 - 10 深谷市の環境対策に関して、重要度をお答えください。

(それぞれの項目であてはまるもの1つに○)

- ・設問に対し、「重要」「やや重要」との回答は「自然緑地や河川の環境保全の推進」が最も多く、83%となりました。
- ・次いで「ごみの分別促進活動やごみ処分量の減少」が82%となりました。



・重要度のクロス集計

温室効果ガス削減などの地球温暖化問題に関する対応や啓発

	回答者数	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	どちらともいえない	無回答
男性	451人	45%	31%	4%	3%	15%	2%
女性	500人	49%	29%	2%	1%	16%	3%
10代	16人	31%	31%	0%	6%	31%	0%
20代	75人	40%	31%	5%	3%	19%	3%
30代	103人	28%	35%	3%	6%	27%	1%
40代	151人	45%	34%	5%	1%	13%	1%
50代	155人	48%	28%	4%	3%	14%	3%
60代	222人	49%	28%	2%	1%	16%	4%
70代以上	237人	57%	26%	3%	0%	10%	3%

電気使用量削減やクリーンエネルギー導入の推進

	回答者数	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	どちらとも いえない	無回答
男性	451人	41%	36%	6%	2%	13%	2%
女性	500人	39%	39%	2%	1%	16%	3%
10代	16人	31%	25%	19%	6%	13%	6%
20代	75人	41%	25%	11%	1%	19%	3%
30代	103人	28%	36%	6%	5%	24%	1%
40代	151人	40%	40%	4%	1%	13%	1%
50代	155人	40%	39%	1%	3%	13%	3%
60代	222人	43%	36%	2%	1%	14%	3%
70代以上	237人	42%	41%	3%	0%	11%	4%

ごみの分別促進活動やごみ処分量の減少

	回答者数	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	どちらとも いえない	無回答
男性	451人	45%	35%	5%	2%	9%	3%
女性	500人	52%	33%	2%	1%	9%	3%
10代	16人	56%	13%	0%	6%	19%	6%
20代	75人	51%	29%	4%	1%	12%	3%
30代	103人	37%	32%	7%	3%	19%	2%
40代	151人	50%	34%	4%	1%	9%	2%
50代	155人	51%	30%	6%	1%	8%	5%
60代	222人	45%	40%	2%	2%	7%	4%
70代以上	237人	52%	35%	3%	0%	5%	4%

廃棄物処理施設整備や未処理廃棄物量の削減

	回答者数	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	どちらとも いえない	無回答
男性	451人	41%	35%	5%	1%	13%	4%
女性	500人	46%	35%	2%	0%	14%	3%
10代	16人	38%	38%	0%	0%	19%	6%
20代	75人	41%	31%	7%	1%	15%	5%
30代	103人	31%	35%	8%	0%	24%	2%
40代	151人	43%	36%	3%	1%	15%	2%
50代	155人	43%	39%	5%	1%	9%	4%
60代	222人	43%	37%	2%	1%	14%	4%
70代以上	237人	53%	31%	2%	0%	10%	4%

自然緑地や河川の環境保全の推進

	回答者数	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	どちらともいえない	無回答
男性	451人	48%	36%	4%	1%	8%	3%
女性	500人	48%	37%	3%	0%	10%	3%
10代	16人	38%	38%	6%	0%	13%	6%
20代	75人	51%	31%	3%	0%	12%	4%
30代	103人	50%	31%	3%	2%	13%	2%
40代	151人	47%	40%	3%	0%	8%	2%
50代	155人	48%	39%	3%	1%	6%	3%
60代	222人	45%	38%	4%	0%	9%	3%
70代以上	237人	50%	35%	3%	0%	9%	3%

地域の生態系の保全や特定外来生物への対策

	回答者数	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	どちらともいえない	無回答
男性	451人	35%	35%	11%	1%	14%	3%
女性	500人	38%	37%	5%	0%	16%	4%
10代	16人	38%	31%	6%	0%	19%	6%
20代	75人	43%	31%	7%	0%	16%	4%
30代	103人	40%	27%	8%	0%	23%	2%
40代	151人	38%	40%	8%	1%	11%	2%
50代	155人	37%	37%	9%	2%	12%	3%
60代	222人	34%	34%	11%	0%	17%	4%
70代以上	237人	35%	40%	5%	1%	15%	4%

地下水や土壌などの環境保全、有害物質の監視や除去

	回答者数	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	どちらともいえない	無回答
男性	451人	49%	30%	6%	0%	12%	3%
女性	500人	51%	32%	2%	0%	11%	4%
10代	16人	38%	50%	0%	0%	6%	6%
20代	75人	45%	32%	4%	0%	15%	4%
30代	103人	45%	30%	3%	0%	19%	3%
40代	151人	48%	34%	3%	0%	12%	2%
50代	155人	54%	29%	5%	0%	9%	3%
60代	222人	47%	32%	4%	1%	12%	4%
70代以上	237人	58%	28%	3%	0%	9%	3%

空気のきれいさ・静けさなど生活環境や景観・文化財などの保全

	回答者数	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	どちらともいえない	無回答
男性	451人	46%	34%	6%	1%	10%	3%
女性	500人	48%	35%	3%	0%	10%	3%
10代	16人	56%	31%	0%	0%	6%	6%
20代	75人	49%	27%	5%	1%	13%	4%
30代	103人	49%	27%	7%	1%	15%	2%
40代	151人	49%	34%	7%	0%	7%	3%
50代	155人	44%	39%	5%	1%	8%	3%
60代	222人	42%	38%	5%	0%	11%	4%
70代以上	237人	52%	33%	3%	0%	9%	3%

学校や市民への環境学習機会の確保

	回答者数	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	どちらともいえない	無回答
男性	451人	42%	34%	8%	2%	11%	3%
女性	500人	40%	39%	5%	0%	13%	4%
10代	16人	38%	25%	13%	6%	13%	6%
20代	75人	43%	28%	11%	0%	15%	4%
30代	103人	40%	33%	3%	3%	19%	2%
40代	151人	46%	36%	7%	0%	9%	2%
50代	155人	42%	35%	8%	1%	10%	3%
60代	222人	37%	39%	5%	1%	13%	5%
70代以上	237人	40%	42%	5%	0%	10%	4%

市民・事業者・行政が連携した環境保全活動の実施

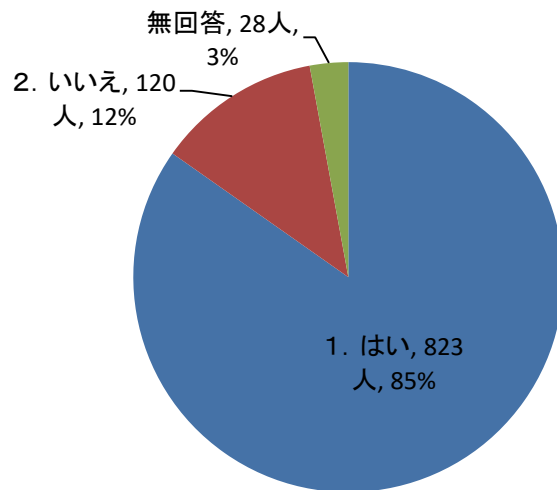
	回答者数	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	どちらともいえない	無回答
男性	451人	39%	38%	6%	2%	12%	3%
女性	500人	42%	36%	4%	0%	14%	4%
10代	16人	38%	31%	0%	0%	25%	6%
20代	75人	39%	37%	7%	0%	13%	4%
30代	103人	35%	36%	8%	1%	18%	2%
40代	151人	42%	36%	7%	1%	11%	2%
50代	155人	35%	43%	6%	1%	12%	3%
60代	222人	39%	36%	3%	1%	16%	4%
70代以上	237人	49%	34%	2%	1%	10%	4%

問2 - 1 1 あなたは、日常生活のなかで環境を守るための取組を行っていますか。

(あてはまるもの1つに○)

・設問に対し、「はい」の回答が最も多く85%となりました。

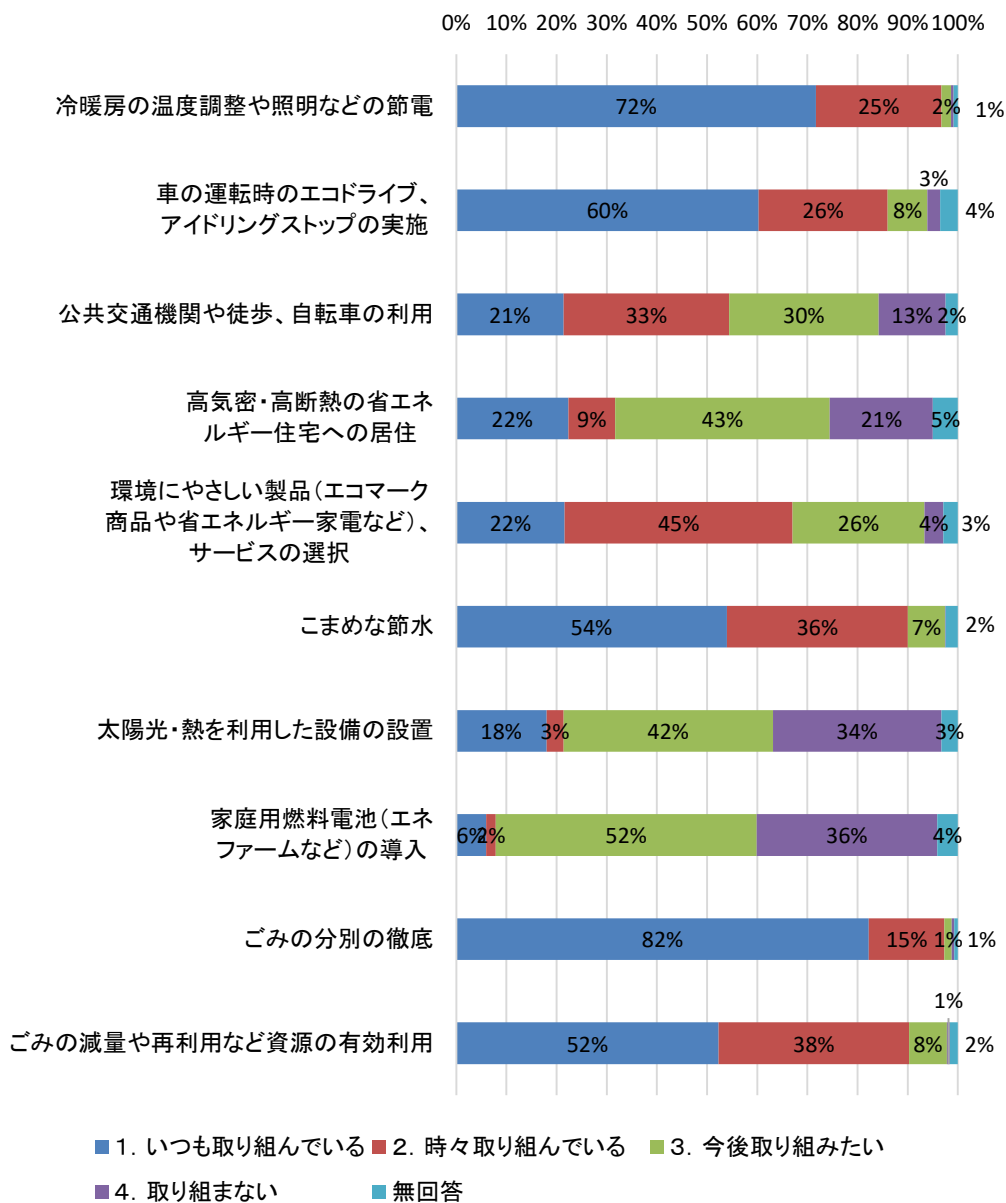
1. はい	823人	85%
2. いいえ	120人	12%
無回答	28人	3%
計	971人	100%

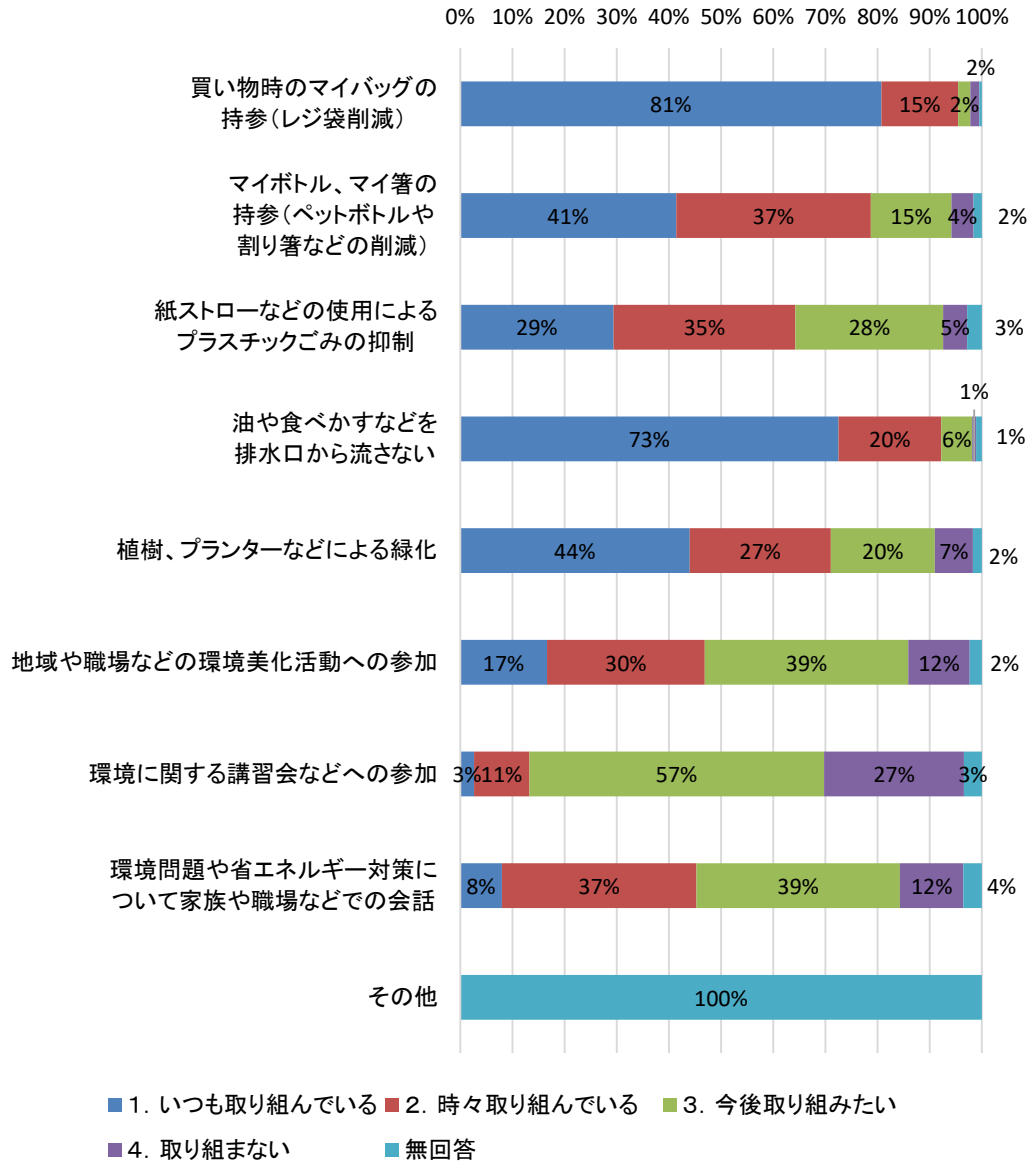




問2-12 問11で「はい」と回答した方にお伺いします。環境を守るための取組の実施状況についてお答えください。(それぞれの項目であてはまるもの1つに○)

・設問に対し、「いつも取り組んでいる」の回答が最も多いのは「ごみの分別の徹底」で82%、次いで「買い物時のマイバッグの持参」が81%という結果となりました。

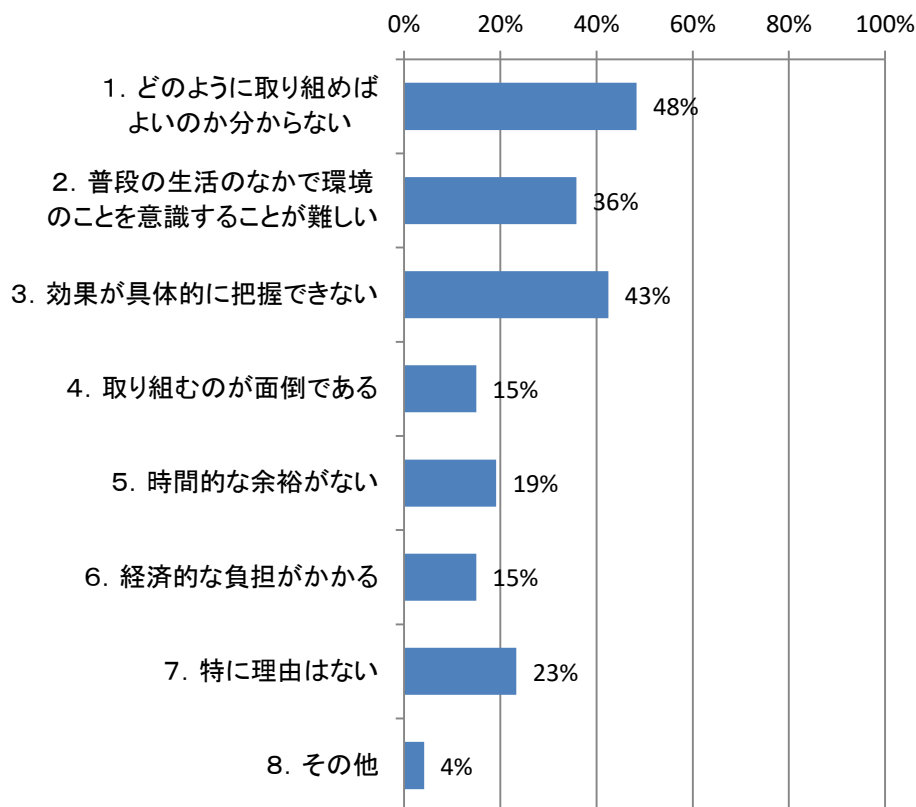




問2 - 13 問 11で「いいえ」と回答した方にお伺いします。環境を守るための取組を行っていない理由をお答えください。(あてはまるものを3つまで○)

・設問に対し、「どのように取り組めばよいのか分からない」の回答が最も多く48%、次いで「効果が具体的に把握できない」の回答が43%という結果となりました。

1. どのように取り組めばよいのか分からない	58人	48%
2. 普段の生活のなかで環境のことを意識することが難しい	43人	36%
3. 効果が具体的に把握できない	51人	43%
4. 取り組むのが面倒である	18人	15%
5. 時間的な余裕がない	23人	19%
6. 経済的な負担がかかる	18人	15%
7. 特に理由はない	28人	23%
8. その他	5人	4%
計	244人	204%

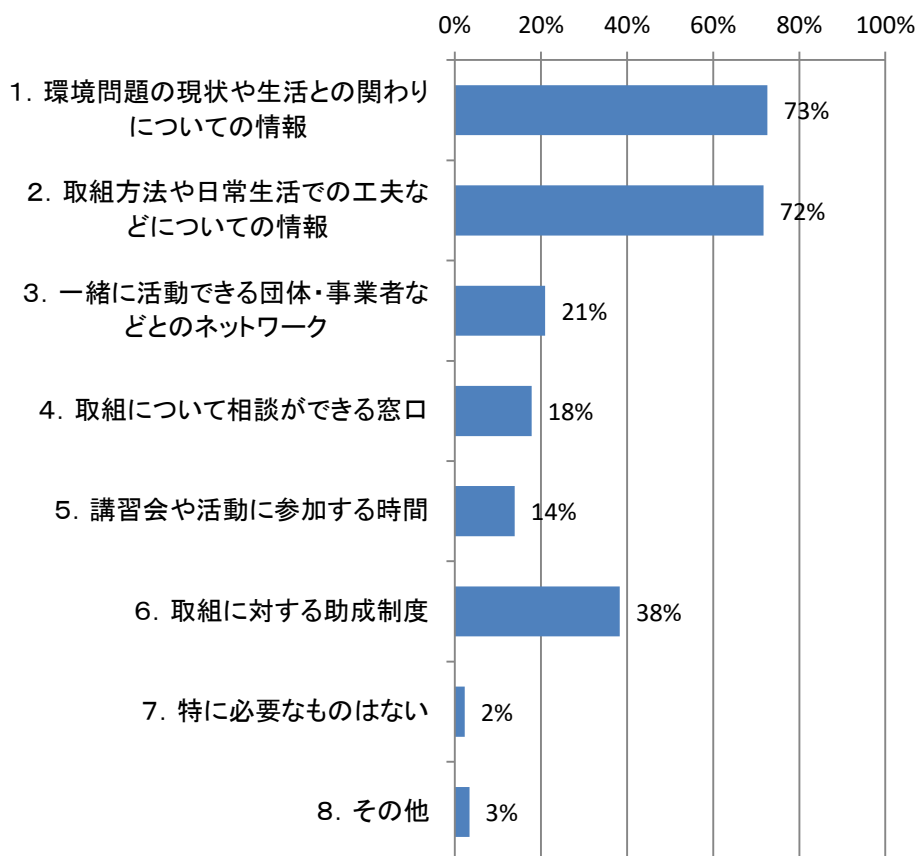


問2 - 14 あなたは、環境を守るための取組を進めるうえで、何が必要だと思いますか。

(特に必要だと思うものを3つまで○)

・設問に対し、「環境問題の現状や生活との関わりについての情報」の回答が最も多く73%、次いで「取組方法や日常生活での工夫などについての情報」の回答が72%という結果となりました。

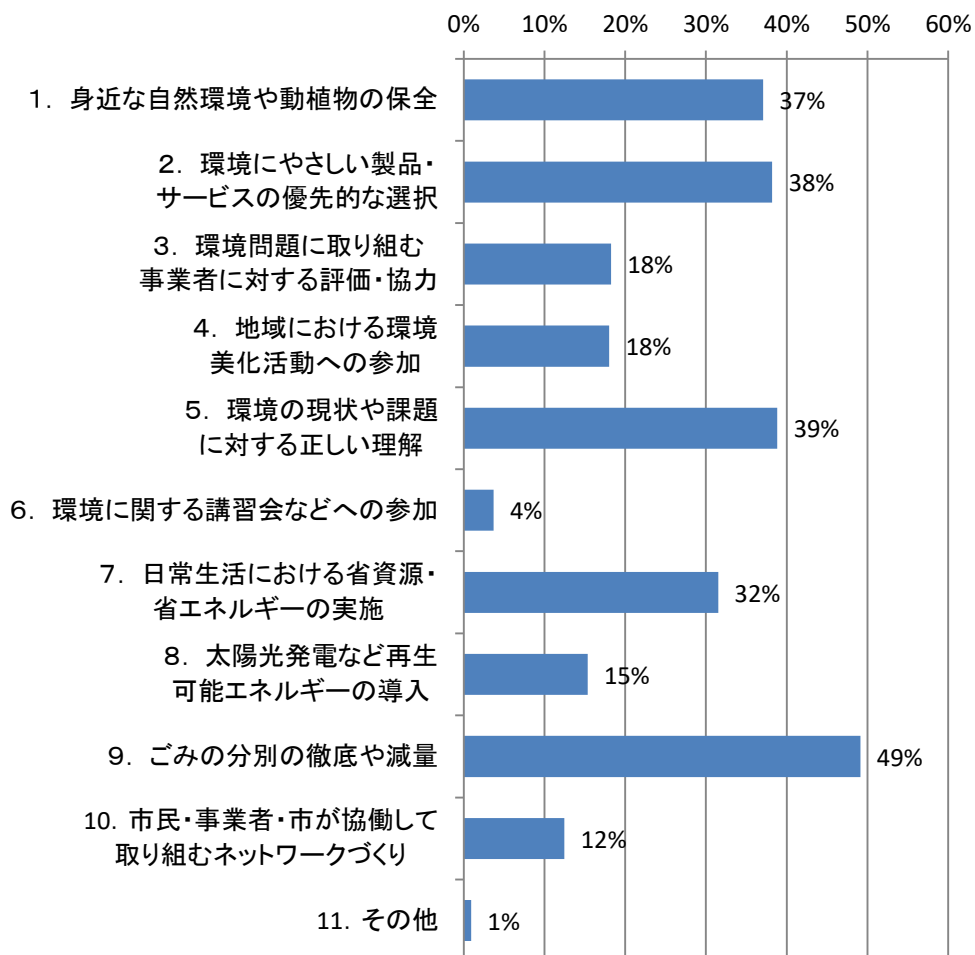
1. 環境問題の現状や生活との関わりについての情報	705人	73%
2. 取組方法や日常生活での工夫などについての情報	696人	72%
3. 一緒に活動できる団体・事業者などとのネットワーク	204人	21%
4. 取組について相談ができる窓口	173人	18%
5. 講習会や活動に参加する時間	135人	14%
6. 取組に対する助成制度	372人	38%
7. 特に必要なものはない	22人	2%
8. その他	33人	3%
計	2,340人	243%



問2 - 15 今後、環境を守るための取組を推進するうえで、市民の役割として何が重要だと思いますか。(特に重要だと思うものを3つまで○)

・設問に対し、「ごみの分別の徹底や減量」の回答が最も多く 49%、次いで「環境の現状や課題に対する正しい理解」の回答が 39%という結果となりました。

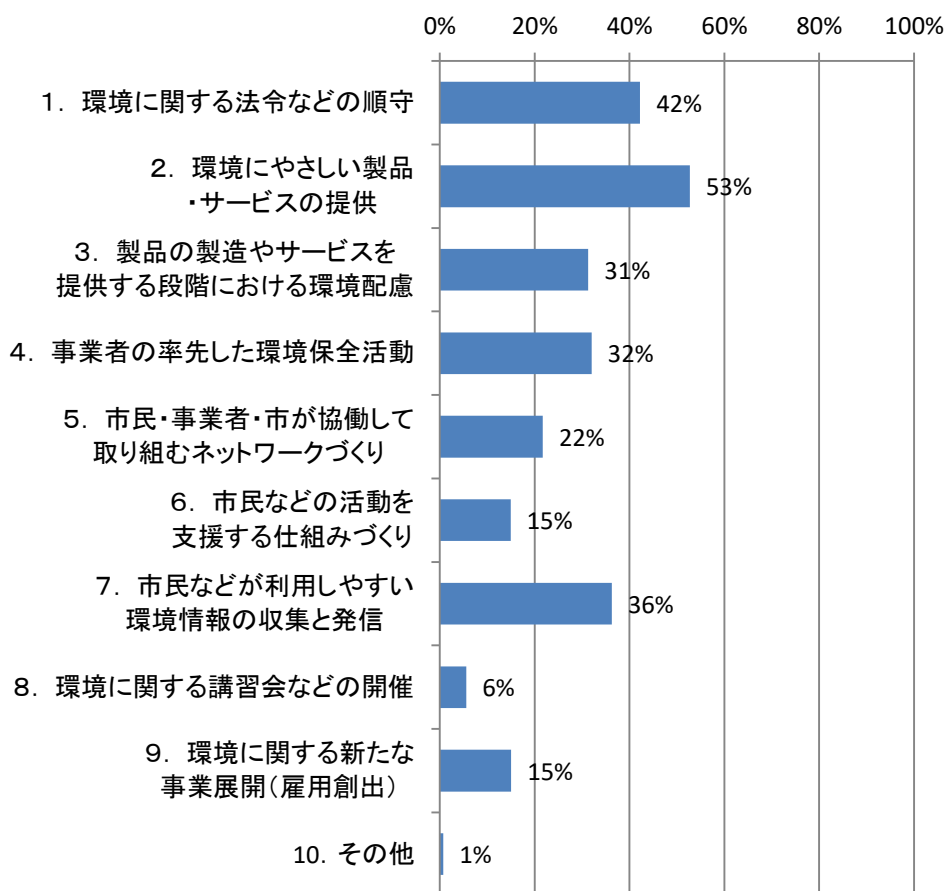
1. 身近な自然環境や動植物の保全	360人	37%
2. 環境にやさしい製品・サービスの優先的な選択	371人	38%
3. 環境問題に取り組む事業者に対する評価・協力	177人	18%
4. 地域における環境美化活動への参加	175人	18%
5. 環境の現状や課題に対する正しい理解	377人	39%
6. 環境に関する講習会などへの参加	36人	4%
7. 日常生活における省資源・省エネルギーの実施	306人	32%
8. 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入	149人	15%
9. ごみの分別の徹底や減量	477人	49%
10. 市民・事業者・市が協働して取り組むネットワークづくり	121人	12%
11. その他	9人	1%
計	2,582人	266%



問2-16 今後、環境を守るための取組を推進するうえで、事業者の役割として何を期待しますか（特に期待するものを3つまで○）

・設問に対し、「環境にやさしい製品・サービスの提供」の回答が最も多く 53%、次いで「環境に関する法令などの順守」の回答が 42%という結果となりました。

1. 環境に関する法令などの順守	410人	42%
2. 環境にやさしい製品・サービスの提供	512人	53%
3. 製品の製造やサービスを提供する段階における環境配慮	304人	31%
4. 事業者の率先した環境保全活動	311人	32%
5. 市民・事業者・市が協働して取り組むネットワークづくり	211人	22%
6. 市民などの活動を支援する仕組みづくり	145人	15%
7. 市民などが利用しやすい環境情報の収集と発信	352人	36%
8. 環境に関する講習会などの開催	54人	6%
9. 環境に関する新たな事業展開(雇用創出)	146人	15%
10. その他	7人	1%
計	2,482人	256%

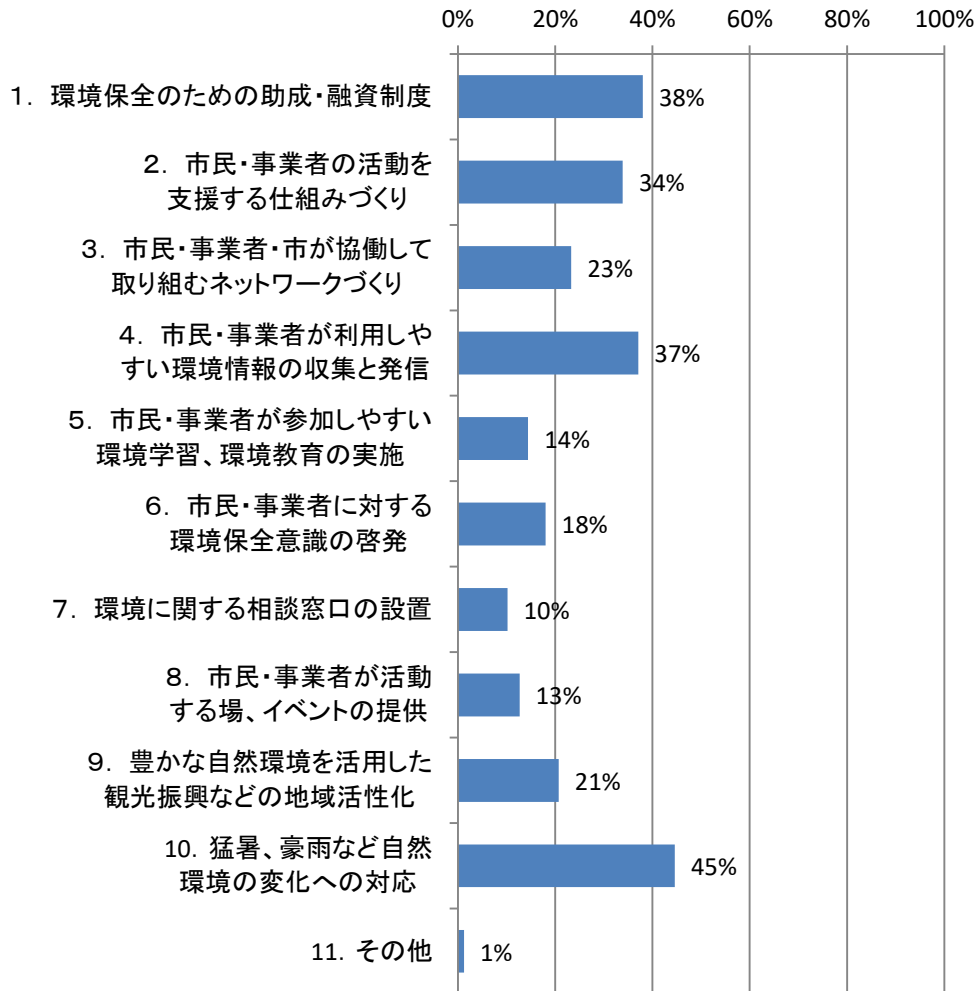


問2 - 17 今後、環境を守るための取組を推進するうえで、深谷市の役割として

何を期待しますか。(特に期待するものを3つまで〇)

・設問に対し、「猛暑、豪雨など自然環境の変化への対応」の回答が最も多く 45%、次いで「環境保全のための助成・融資制度」の回答が 38%という結果となりました。

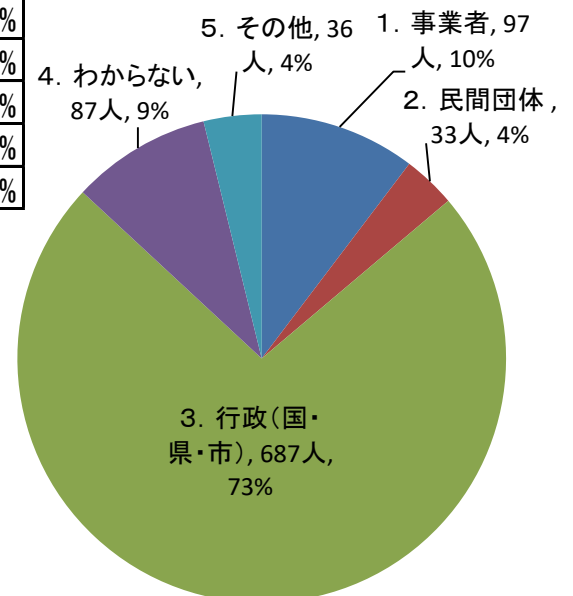
1. 環境保全のための助成・融資制度	369人	38%
2. 市民・事業者の活動を支援する仕組みづくり	329人	34%
3. 市民・事業者・市が協働して取り組むネットワークづくり	226人	23%
4. 市民・事業者が利用しやすい環境情報の収集と発信	360人	37%
5. 市民・事業者が参加しやすい環境学習、環境教育の実施	140人	14%
6. 市民・事業者に対する環境保全意識の啓発	175人	18%
7. 環境に関する相談窓口の設置	99人	10%
8. 市民・事業者が活動する場、イベントの提供	123人	13%
9. 豊かな自然環境を活用した観光振興などの地域活性化	201人	21%
10. 猛暑、豪雨など自然環境の変化への対応	433人	45%
11. その他	12人	1%
計	3,883人	255%



問2 - 18 今後、環境を守るための取組を推進するうえで、最も重要な役割を担うのは、次のうちどれだと思いますか。(あてはまるもの1つに○)

・設問に対し、「行政（国・県・市）」の回答が最も多く73%、次いで「事業者」の回答が10%という結果となりました。

1. 事業者	97人	10%
2. 民間団体	33人	3%
3. 行政(国・県・市)	687人	71%
4. わからない	87人	9%
5. その他	36人	4%
無回答	31人	3%
計	971人	100%



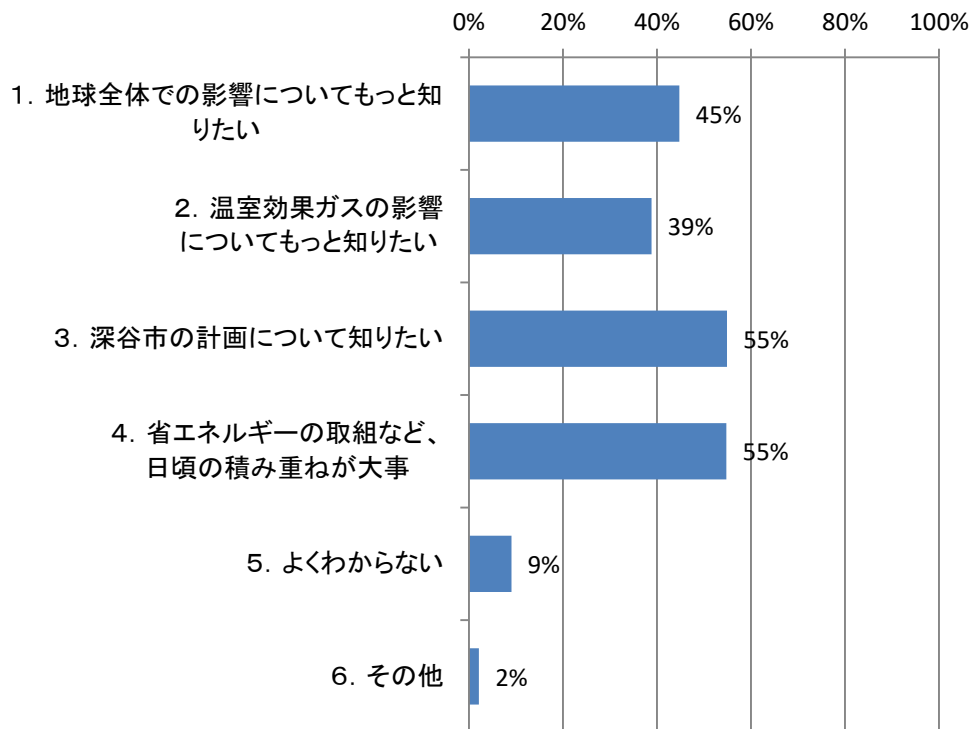


## ②地球温暖化について

問3 - 19 温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出による地球温暖化問題について、どのように思われていますか。(3つまで○)

・設問に対し、「深谷市の計画について知りたい」の回答が最も多く 55%、次いで「省エネルギーの取組など、日頃の積み重ねが大事」の回答が 55%という結果となりました。

1. 地球全体での影響についてもっと知りたい	435人	45%
2. 温室効果ガスの影響についてもっと知りたい	377人	39%
3. 深谷市の計画について知りたい	533人	55%
4. 省エネルギーの取組など、日頃の積み重ねが大事	532人	55%
5. よくわからない	88人	9%
6. その他	21人	2%
計	1,986人	205%

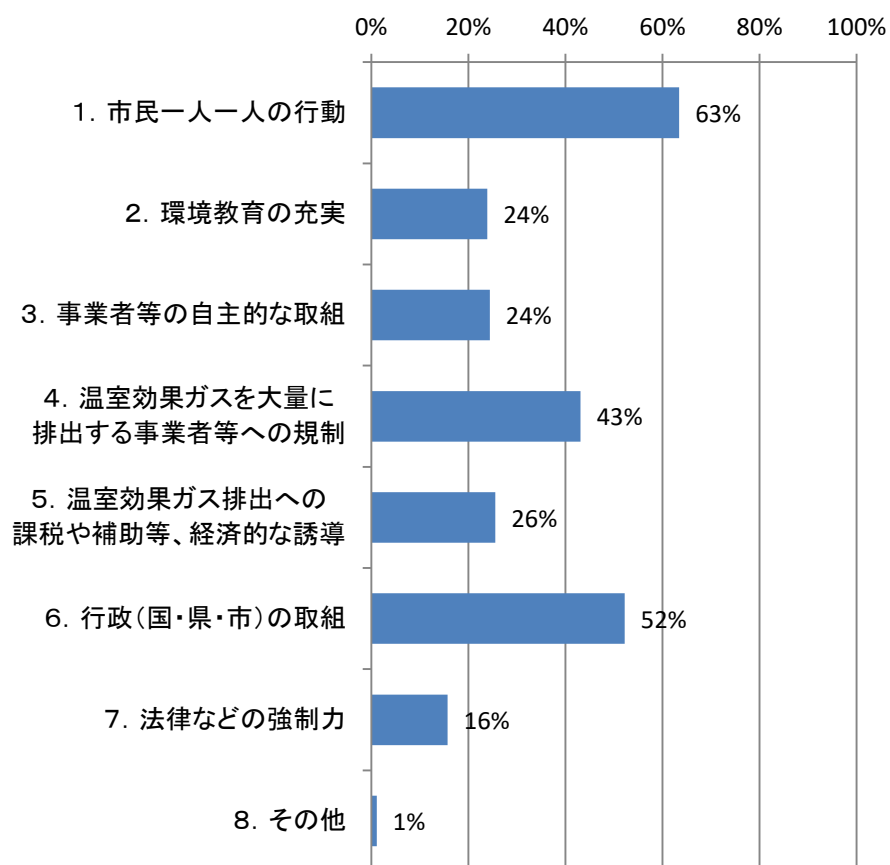


問3 - 20 温室効果ガス排出量の削減を進めるための取組として有効と考えること

は何ですか。(特に有効だと思うものを3つまで)

・設問に対し、「市民一人一人の行動」の回答が最も多く63%、次いで「行政(国・県・市)の取組」の回答が52%という結果となりました。

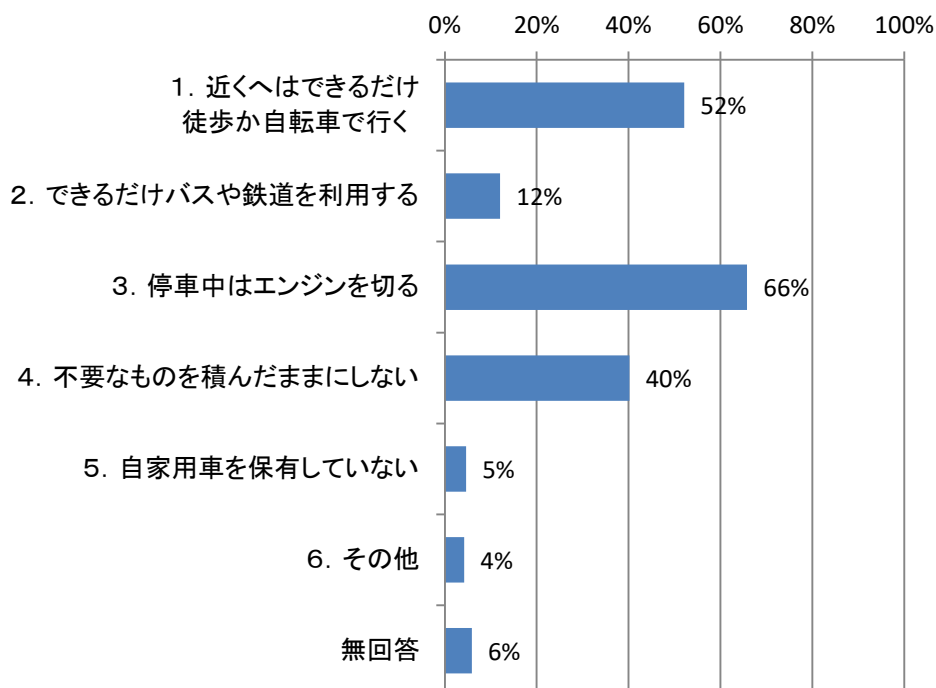
1. 市民一人一人の行動	616人	63%
2. 環境教育の充実	232人	24%
3. 事業者等の自主的な取組	237人	24%
4. 温室効果ガスを大量に排出する事業者等への規制	419人	43%
5. 温室効果ガス排出への課税や補助等、経済的な誘導	248人	26%
6. 行政(国・県・市)の取組	507人	52%
7. 法律などの強制力	153人	16%
8. その他	11人	1%
計	2,423人	250%



問3 - 21 自家用車の利用に関して、日常生活で行っていることはありますか。(あてはまるものすべて)

・設問に対し、「停車中はエンジンを切る」の回答が最も多く 66%、次いで「近くへはできるだけ徒歩か自転車で行く」の回答が 52%という結果となりました。

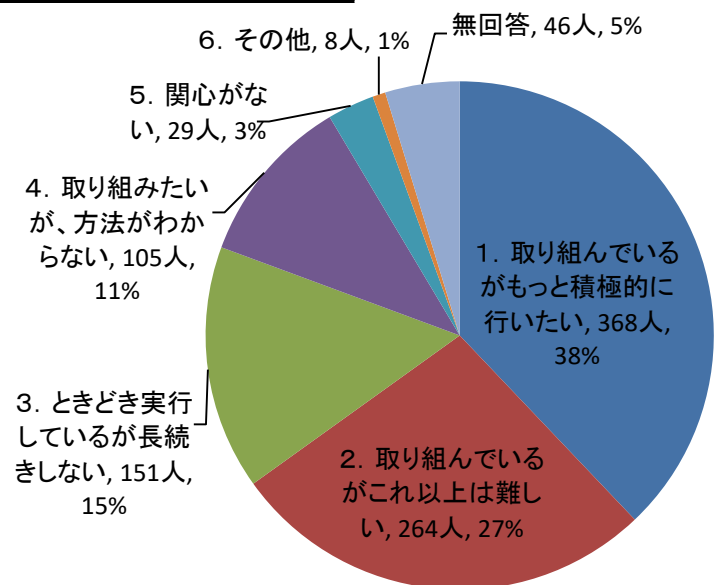
1. 近くへはできるだけ徒歩か自転車で行く	506人	52%
2. できるだけバスや鉄道を利用する	117人	12%
3. 停車中はエンジンを切る	639人	66%
4. 不要なものを積んだままにしない	390人	40%
5. 自家用車を保有していない	45人	5%
6. その他	41人	4%
無回答	57人	6%
計	1,738人	179%



問3 - 22 今後、省エネルギーや省資源、ごみの減量などの取組を進めることについて、どのようにお考えですか。(あてはまるものひとつに○)

・設問に対し、「取り組んでいるがもっと積極的に行いたい」の回答が最も多く 38%、次いで「取り組んでいるがこれ以上は難しい」の回答が 27%という結果となりました。

1. 取り組んでいるがもっと積極的に行いたい	368人	38%
2. 取り組んでいるがこれ以上は難しい	264人	27%
3. ときどき実行しているが長続きしない	151人	16%
4. 取り組みたいが、方法がわからない	105人	11%
5. 関心がない	29人	3%
6. その他	8人	1%
無回答	46人	5%
計	971人	100%

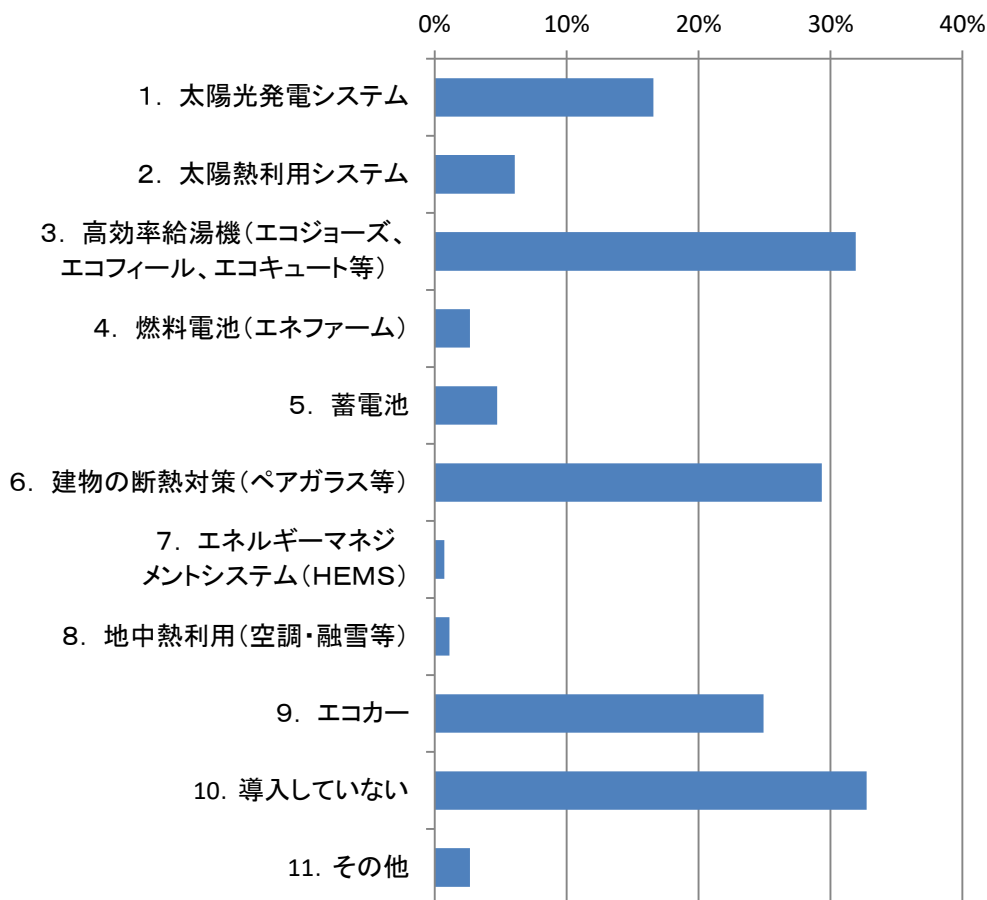


問3 - 23 家庭における省エネルギー設備の導入状況についてお答えください。

(あてはまるものすべてに○)

・設問に対し、「導入していない」の回答が最も多く 33%、次いで「高効率給湯機（エコジョーズ、エコフィール、エコキュート等）」の回答が 32%という結果となりました。

1. 太陽光発電システム	161人	17%
2. 太陽熱利用システム	59人	6%
3. 高効率給湯機（エコジョーズ、エコフィール、エコキュート等）	310人	32%
4. 燃料電池（エネファーム）	26人	3%
5. 蓄電池	46人	5%
6. 建物の断熱対策（ペアガラス等）	285人	29%
7. エネルギーマネジメントシステム（HEMS）	7人	1%
8. 地中熱利用（空調・融雪等）	11人	1%
9. エコカー	242人	25%
10. 導入していない	318人	33%
11. その他	26人	3%
計	1,533人	158%

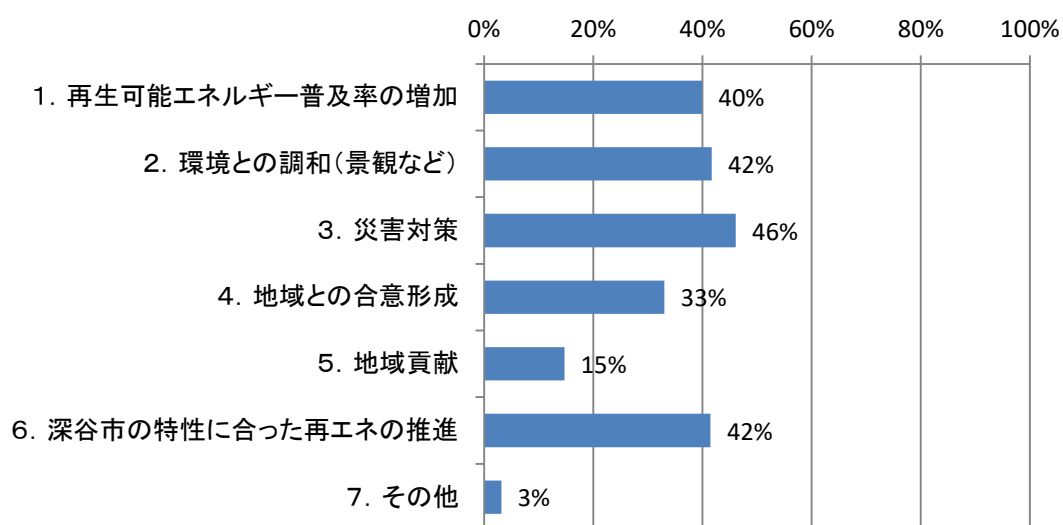


問3 - 24 大規模太陽光発電施設が計画される際に優先されることは何ですか。

(特に重要だと思うものを3つまで○)

・設問に対し、「災害対策」の回答が最も多く46%、次いで「環境との調和」の回答が42%という結果となりました。

1. 再生可能エネルギー普及率の増加	388人	40%
2. 環境との調和(景観など)	405人	42%
3. 災害対策	448人	46%
4. 地域との合意形成	321人	33%
5. 地域貢献	143人	15%
6. 深谷市の特性に合った再エネの推進	403人	42%
7. その他	31人	3%
計	2,182人	220%

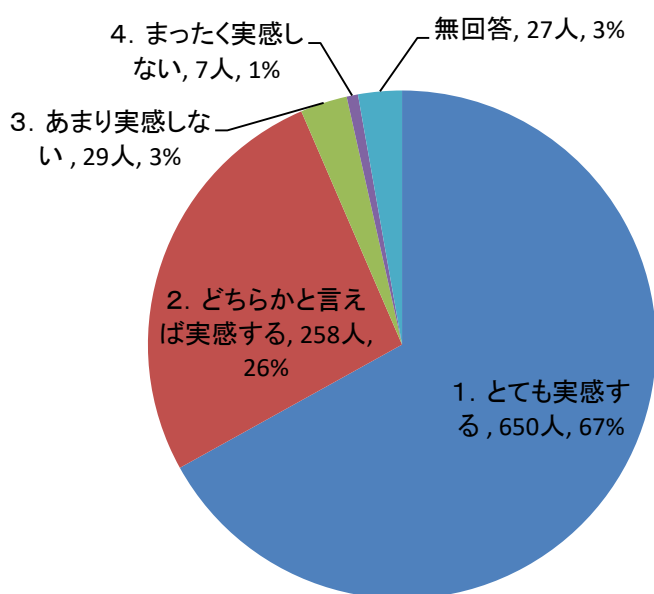


### ③気候変動問題について

問4 - 25 近年、地球温暖化の影響に伴い、猛暑日や大雨の頻度の増加など、気象及び気候の極端な現象の発生頻度が高まっています。気候変動の影響を実感することはありますか。

・設問に対し、「とても実感する」の回答が最も多く 67%、次いで「どちらかと言えば実感する」の回答が 27%という結果となりました。

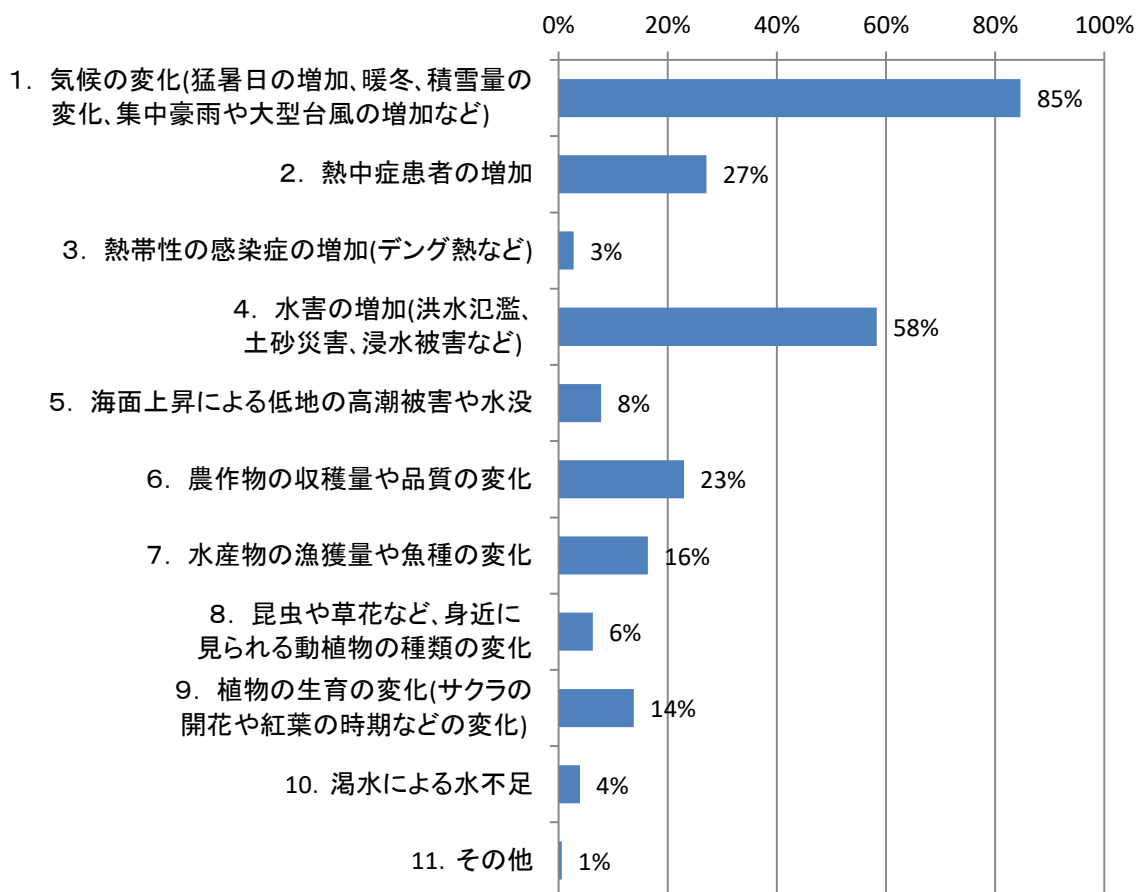
1. とても実感する	650人	67%
2. どちらかと言えば実感する	258人	27%
3. あまり実感しない	29人	3%
4. まったく実感しない	7人	1%
無回答	27人	3%
計	971人	100%



問4 - 26 問25で気候変動の影響をととても実感する、どちらかと言えば実感すると思うと回答した方にお聞きます。どのような気候変動の影響を実感していますか。(特に実感するものを3つまで○)(実際にご自身が体験したことだけでなく、間接的に耳にしたものを含みます。)

・設問に対し、「気候の変化」の回答が最も多く85%、次いで「水害の増加」の回答が58%という結果となりました。

1. 気候の変化(猛暑日の増加、暖冬、積雪量の変化、集中豪雨や大型台風の増加など)	822人	85%
2. 熱中症患者の増加	263人	27%
3. 熱帯性の感染症の増加(デング熱など)	27人	3%
4. 水害の増加(洪水氾濫、土砂災害、浸水被害など)	566人	58%
5. 海面上昇による低地の高潮被害や水没	76人	8%
6. 農作物の収穫量や品質の変化	223人	23%
7. 水産物の漁獲量や魚種の変化	159人	16%
8. 昆虫や草花など、身近に見られる動植物の種類の変化	61人	6%
9. 植物の生育の変化(サクラの開花や紅葉の時期などの変化)	134人	14%
10. 渇水による水不足	38人	4%
11. その他	6人	1%
計	2,375人	245%

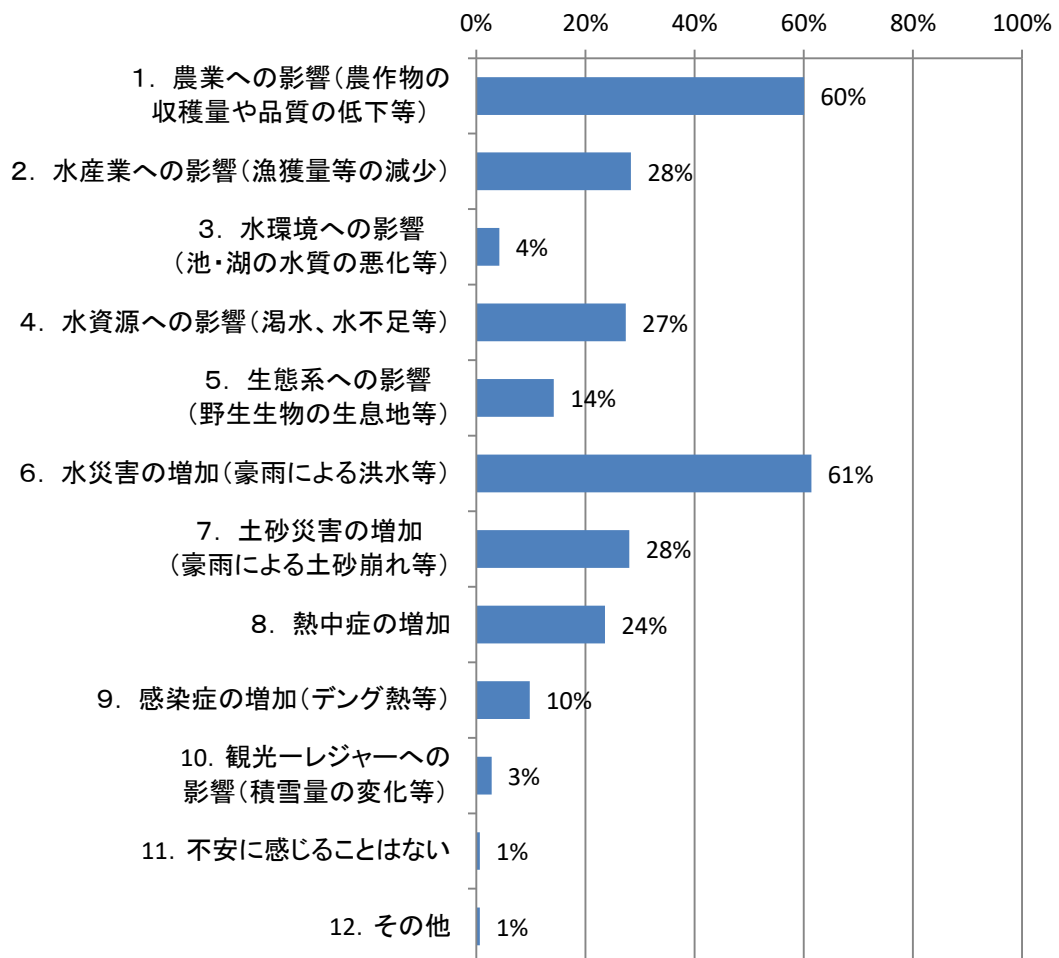




問4 - 27 地球温暖化に伴う影響(気候変動等)が、私たちの生活に及ぼす影響であなたが一番不安に感じる影響は何ですか。(あてはまるもののなかで特に不安に感じるものを3つまで〇)

・設問に対し、「水災害の増加」の回答が最も多く61%、次いで「農業への影響」の回答が60%という結果となりました。

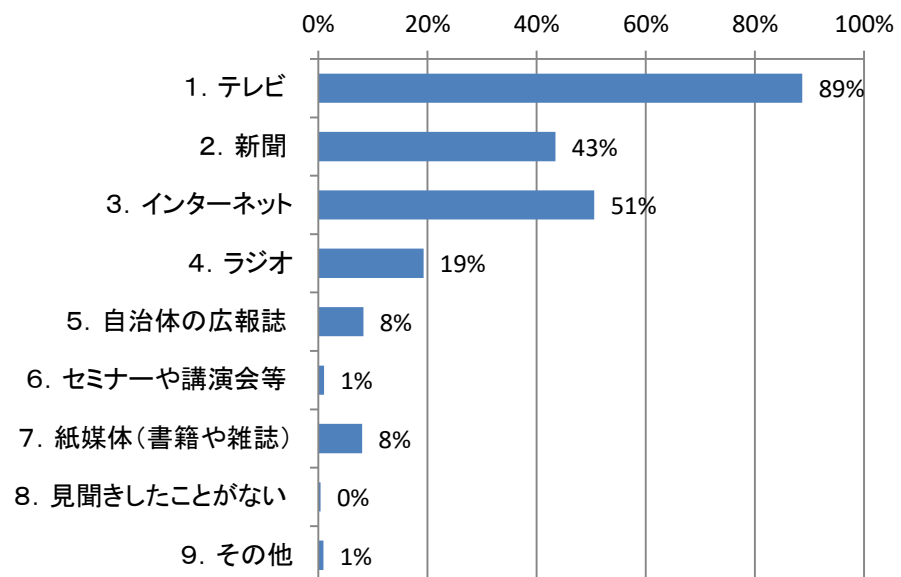
1. 農業への影響(農作物の収穫量や品質の低下等)	583人	60%
2. 水産業への影響(漁獲量等の減少)	275人	28%
3. 水環境への影響(池・湖の水質の悪化等)	41人	4%
4. 水資源への影響(渇水、水不足等)	266人	27%
5. 生態系への影響(野生生物の生息地等)	138人	14%
6. 水災害の増加(豪雨による洪水等)	596人	61%
7. 土砂災害の増加(豪雨による土砂崩れ等)	272人	28%
8. 熱中症の増加	229人	24%
9. 感染症の増加(デング熱等)	95人	10%
10. 観光レジャーへの影響(積雪量の変化等)	27人	3%
11. 不安に感じることはない	6人	1%
12. その他	6人	1%
計	2,571人	261%



問4 - 28 地球温暖化に伴う影響(気候変動等)に関する情報について、どの媒体からの情報をよく見聞きしますか。(特によく見聞きすると思うものを3つまで〇)

・設問に対し、「テレビ」の回答が最も多く89%、次いで「インターネット」の回答が51%という結果となりました。

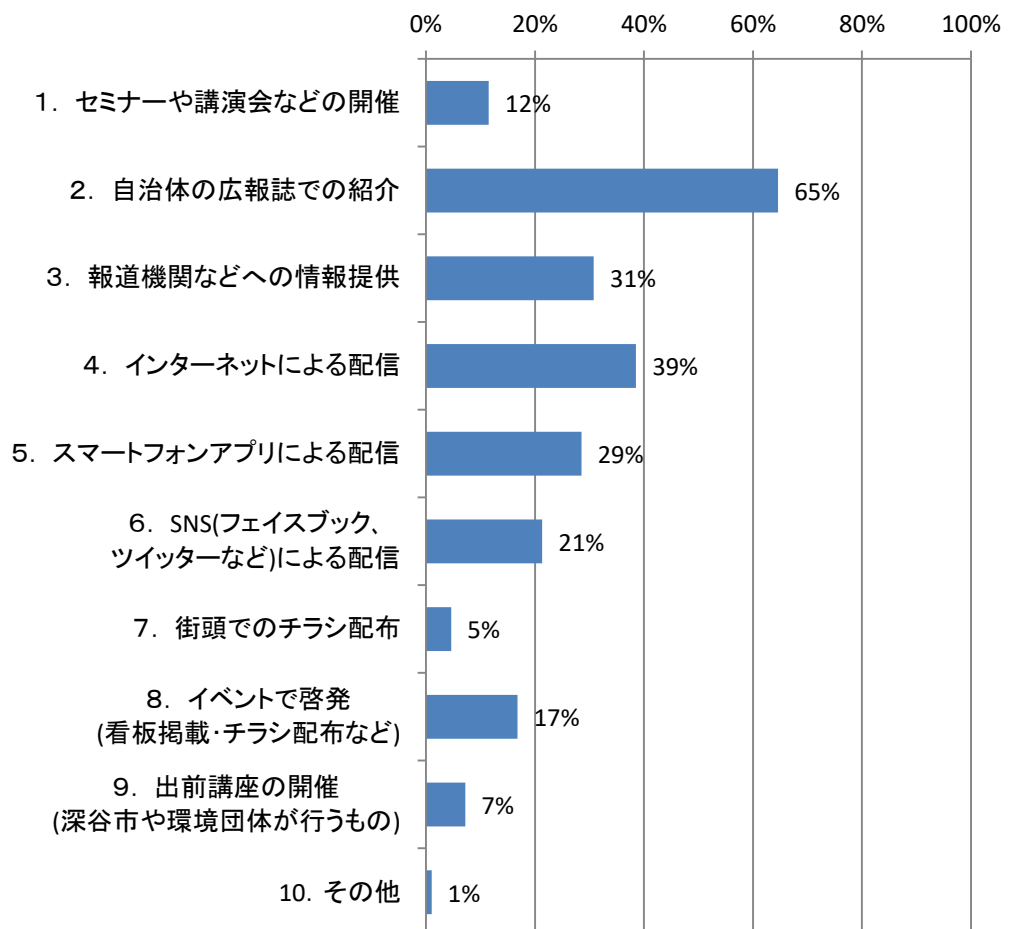
1. テレビ	861人	89%
2. 新聞	422人	43%
3. インターネット	491人	51%
4. ラジオ	187人	19%
5. 自治体の広報誌	80人	8%
6. セミナーや講演会等	10人	1%
7. 紙媒体(書籍や雑誌)	78人	8%
8. 見聞きしたことがない	4人	0%
9. その他	9人	1%
計	2,185人	221%



問4 - 29 今後、深谷市が、気候変動に伴う影響に関する情報を広報・発信するために、  
 どのような手段が効果的だと考えられますか。(特に効果的だと思うものを3つまで)

・設問に対し、「自治体の広報誌での紹介」の回答が最も多く 65%、次いで「インターネットによる配信」の回答が 39%という結果となりました。

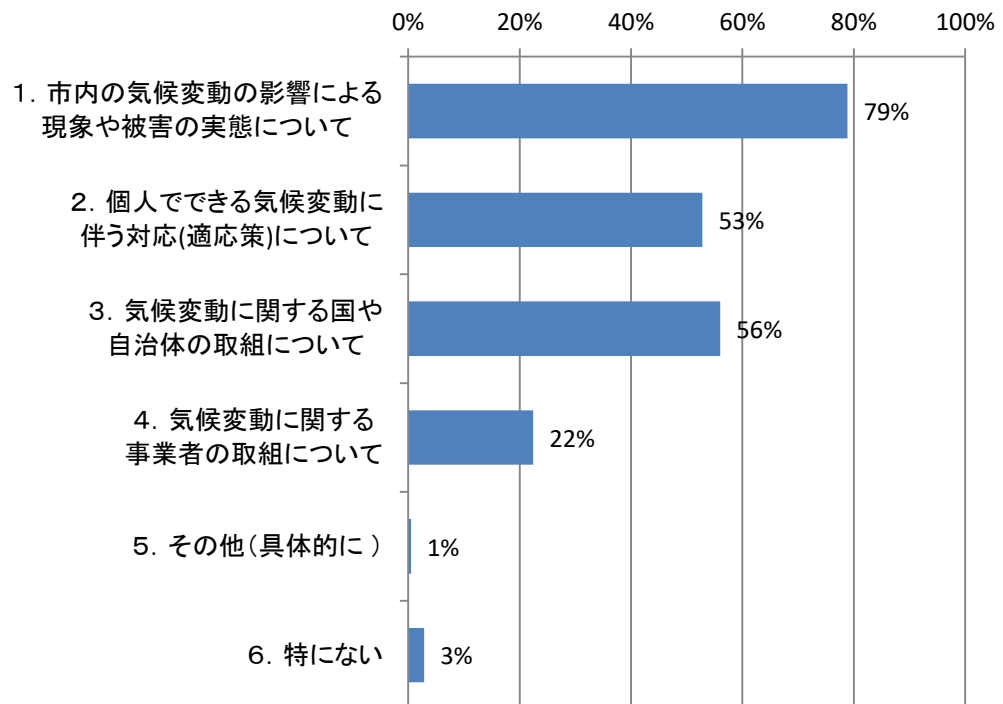
1. セミナーや講演会などの開催	112人	12%
2. 自治体の広報誌での紹介	627人	65%
3. 報道機関などへの情報提供	299人	31%
4. インターネットによる配信	374人	39%
5. スマートフォンアプリによる配信	277人	29%
6. SNS(フェイスブック、ツイッターなど)による配信	207人	21%
7. 街頭でのチラシ配布	45人	5%
8. イベントで啓発(看板掲載・チラシ配布など)	163人	17%
9. 出前講座の開催(深谷市や環境団体が行うもの)	70人	7%
10. その他	10人	1%
計	2,212人	225%



問4 - 30 あなたは深谷市が発信する気候変動に関する情報の内容として、どのような情報を知りたいと思いますか。(特にあてはまるものを3つまで○)

・設問に対し、「市内の気候変動の影響による現象や被害の実態について」の回答が最も多く 79%、次いで「気候変動に関する国や自治体の取組について」の回答が 56%という結果となりました。

1. 市内の気候変動の影響による現象や被害の実態について	766人	79%
2. 個人でできる気候変動に伴う対応(適応策)について	513人	53%
3. 気候変動に関する国や自治体の取組について	544人	56%
4. 気候変動に関する事業者の取組について	218人	22%
5. その他(具体的に)	5人	1%
6. 特にない	28人	3%
計	2,123人	214%



## (6) 自由意見（市民アンケート）

### ①ゴミについて

ゴミに関する意見について、ゴミ収集はこれまで通りが良い、ゴミ分別の周知徹底といった意見が多く見られました。

例)

- ・「ゴミの減量などできることはやっていますが、これからも色々な事をもっと知りたいと思います。」
- ・「深谷市で取り組んでいる具体的な取組については、あまり知りませんでした。今回のアンケートをきっかけに、市での取組を調べたいと思い始めております。2年ほど前に越してきてアパートに住んでいますが、ゴミの分別が守られていないと感じます。アパートにはゴミの分別について注意喚起しているポスターがありますが、ペットボトルはつぶさずラベルもキャップもついたままのものも良く見かけます。市民ひとりひとりが守れるように、何か対策して頂けたらありがたいです。物があふれる世の中なので、買ったものを長く使うことが減っているように思います。フリマアプリがありますが、手数料などもかかり、配送手配など手間もかかってしまいます。各家庭で不要な物を回収する取組や、フリーマーケットを開催するなど、ゴミそのものを減らす取組を深谷市で実施して頂けたら嬉しいです。」

### ②環境問題の情報について

環境問題の情報について、深谷市の取組をもっと知りたい、情報発信をして欲しいといった意見が多く見られました。

例)

- ・「環境問題、地球温暖化、気候変動など、日頃真剣に取り組むことがなかったので、このアンケートの内容を見て、知らなかったことが多々ありました。少し勉強になりました。」
- ・「どのように情報収集したら良いのか。時間に縛られない自由度の高いインターネット発信希望。もっと身近な問題として取り組みたいが方法が分からない。」
- ・「深谷市でどのような環境対策が行われているのか、私自身があまり知らないことに、このアンケートを答えて気づきました。広報誌などでもっと情報を発信してほしいです。また私たちにできることをわかりやすく発信して頂けると、取り組みやすいと思います。」

### ③環境に関する取組について

環境に関する取組について、個々人の取組が重要であるといった意見が多く見られました。

例)

- ・「一人一人の行動がとても重要だと感じます。」
- ・「市民一人々が自分の問題として考えられるように発信してほしい。・子供達から元気なお年寄りまでみんなが参加できるような仕組みが出来たらいいと思います。(楽しくなるようなメリットなど)・早くみんなの協力で進めていってほしいです。」

### ④ゼロカーボンシティについて

ゼロカーボンシティの取組について、今後を期待する意見が多く見られました。

例)

- ・「ゼロカーボンシティ宣言をしたので政府に期待してます。」

### ⑤アンケートについて

アンケートを行うことについて、類似した質問が多い、紙で行うのは非効率であるといった意見が多く見られました。

例)

- ・「アンケート自体紙を使用せず、ネットでお願いしたい。」
- ・「アプリやSNS等でアンケートを取るように移行した方が良いと思いました。任意で紙のアンケートを2000人に配布すること自体が、環境に対して良いことだとは思いません。」

### ⑥太陽光パネルについて

深谷市に設置している太陽光パネルについて、景観絵の影響や、廃棄物となった場合の心配、台風などによる被害の心配の意見が多く見られました。

例)

- ・「太陽光発電がいたる所で出来ていますが約20年くらいして発電がおちた時あの太陽光の機器類が放置されたりしないのかと気になる所です。深谷市内にあたる山林がかなり広い範囲で開発されているのを見ると心配になります。」
- ・「太陽光発電は環境を悪くするので良くない。台風時に飛ばされる恐れもあり、雨水を地下へ浸透させることも阻害する。ランニングコストを見た場合、B/Cが出ているかも疑問。」

【市の取組の重要度・満足度の相対比較及び相関分析について】

環境への取組に対する満足度・重要度の相対比較と相関分析を行うため、満足度と重要度を下記により指数化しました。

① 各選択肢の指数の基数

基数	5	4	3	2	1
満足度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
重要度	重要	やや重要	どちらでもない	やや重要でない	重要でない

② 指数の算出方法（※満足度の場合）

$[5 \times (\text{「満足」の回答者数}) + 4 \times (\text{「やや満足」の回答者数}) + 3 \times (\text{「どちらでもない」の回答者数}) + 2 \times (\text{「やや不満」の回答者数}) + 1 \times (\text{「不満」の回答者数})] / \text{回答者総数}$ （※無回答・無効を除く）

③ 相対比較及び相関分析結果

分析の結果、満足度・重要度の最も高い取組は「廃棄物の適正な処分」となりました。また、満足度が低く、重要度が高い取組としては「不法投棄やポイ捨て対策」となりました。

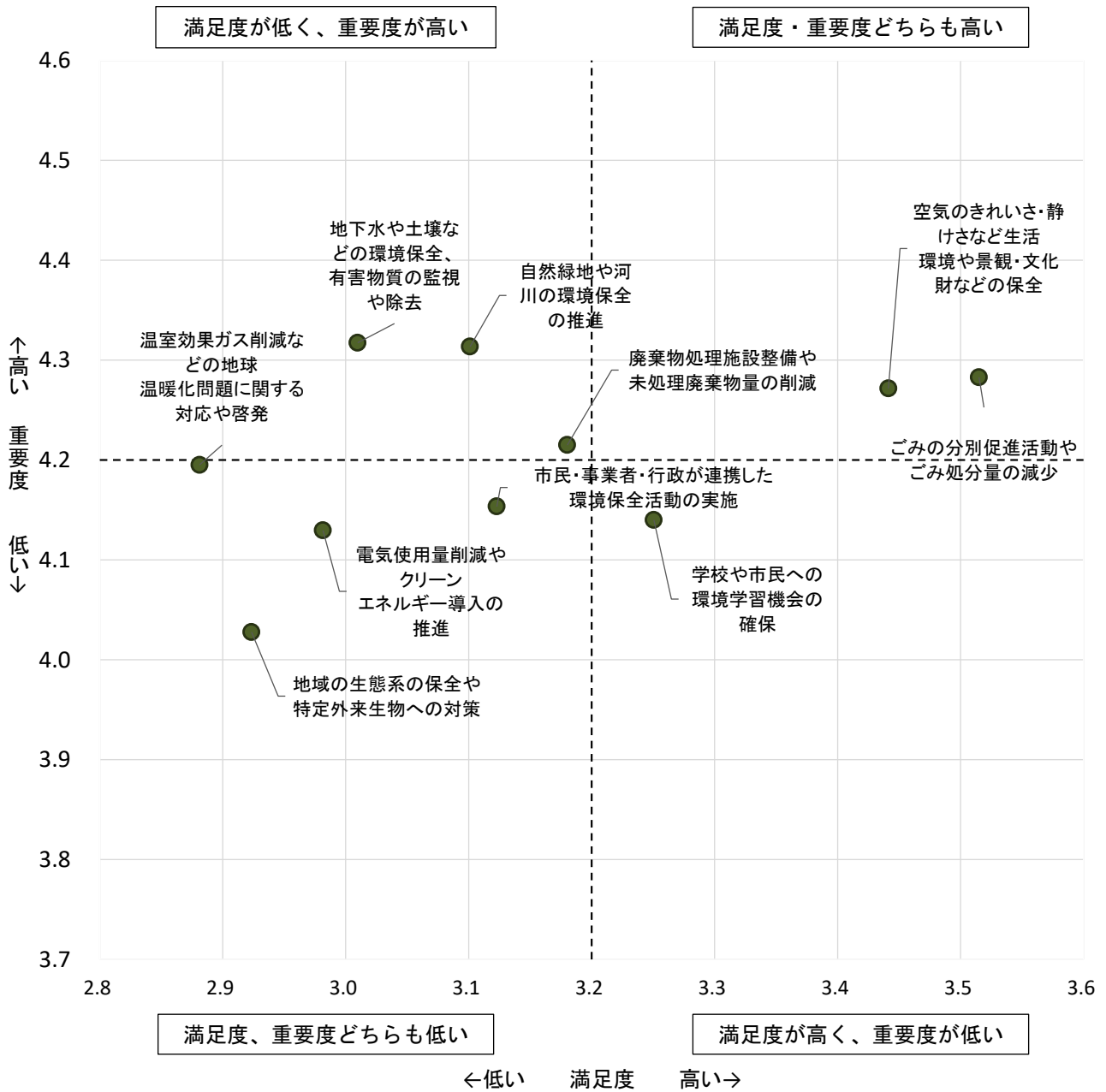


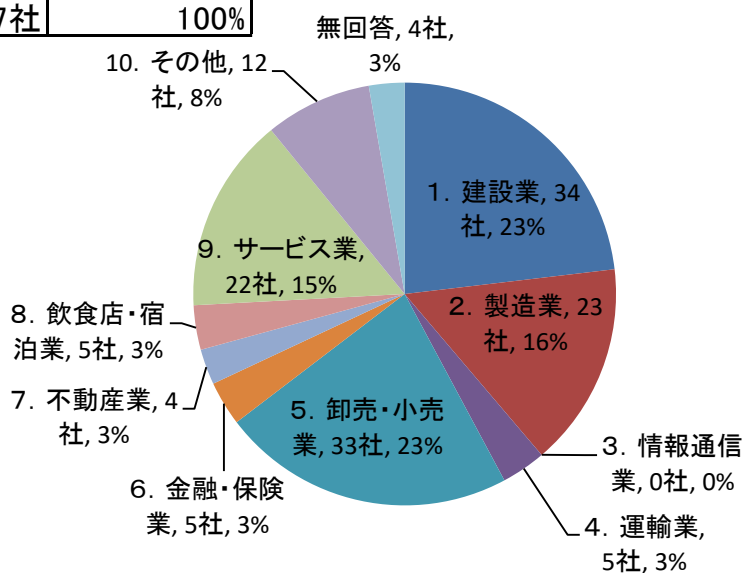
図 市の取組の重要度・満足度の相对比较及び相関（市民）



(7) 回答者の属性（事業者アンケート）

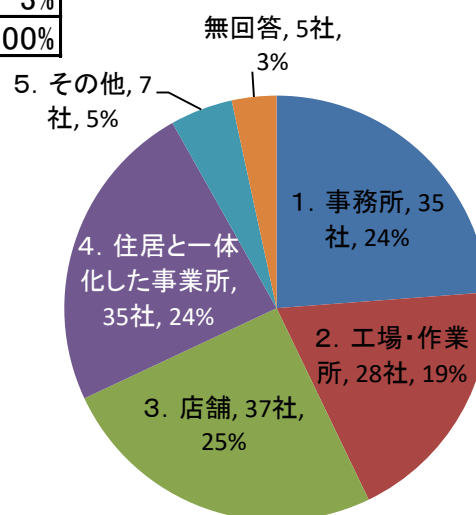
2-1 業種について

1. 建設業	34社	23%
2. 製造業	23社	16%
3. 情報通信業	0社	0%
4. 運輸業	5社	3%
5. 卸売・小売業	33社	22%
6. 金融・保険業	5社	3%
7. 不動産業	4社	3%
8. 飲食店・宿泊業	5社	3%
9. サービス業	22社	15%
10. その他	12社	8%
無回答	4社	3%
計	147社	100%



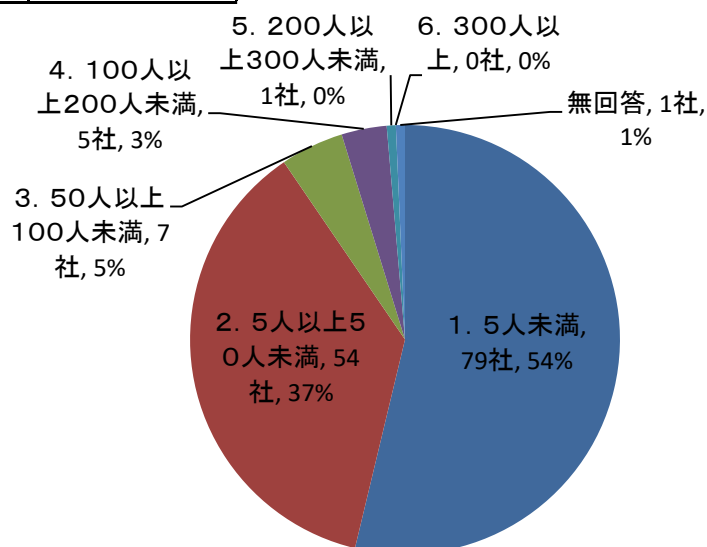
## 2-2 事業形態について

1. 事務所	35社	24%
2. 工場・作業所	28社	19%
3. 店舗	37社	25%
4. 住居と一体化した事業所	35社	24%
5. その他	7社	5%
無回答	5社	3%
計	147社	100%



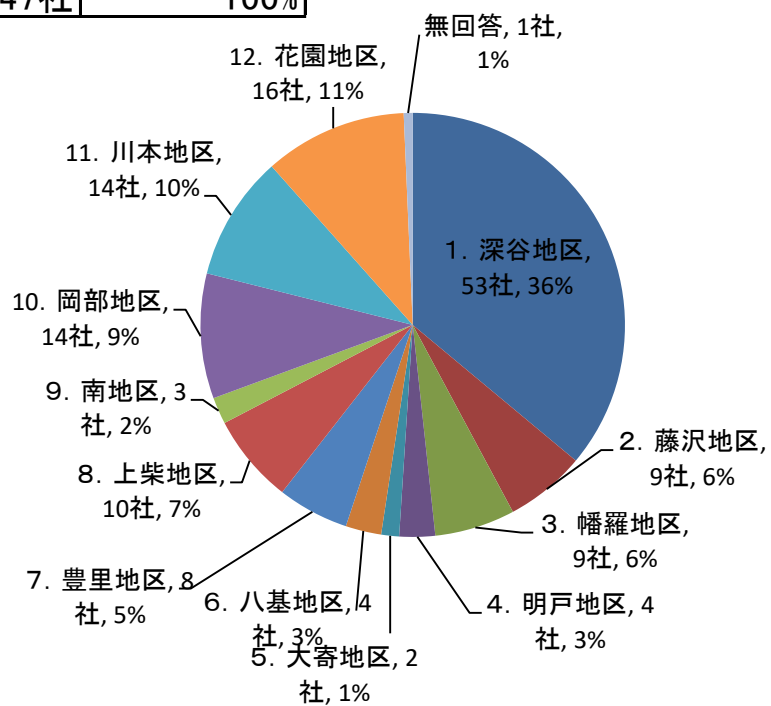
## 2-3 従業員数について

1. 5人未満	79社	54%
2. 5人以上50人未満	54社	37%
3. 50人以上100人未満	7社	5%
4. 100人以上200人未満	5社	3%
5. 200人以上300人未満	1社	1%
6. 300人以上	0社	0%
無回答	1社	1%
計	147社	100%



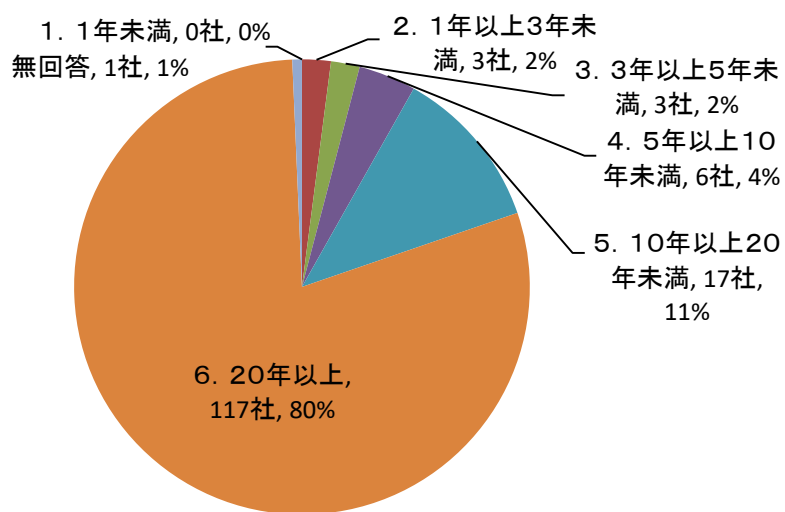
2-4 所在地区について

1. 深谷地区	53社	36%
2. 藤沢地区	9社	6%
3. 幡羅地区	9社	6%
4. 明戸地区	4社	3%
5. 大寄地区	2社	1%
6. 八基地区	4社	3%
7. 豊里地区	8社	5%
8. 上柴地区	10社	7%
9. 南地区	3社	2%
10. 岡部地区	14社	10%
11. 川本地区	14社	10%
12. 花園地区	16社	11%
無回答	1社	1%
計	147社	100%



2-5 深谷市での事業年数について

1. 1年未満	0社	0%
2. 1年以上3年未満	3社	2%
3. 3年以上5年未満	3社	2%
4. 5年以上10年未満	6社	4%
5. 10年以上20年未満	17社	12%
6. 20年以上	117社	80%
無回答	1社	1%
計	147社	100%



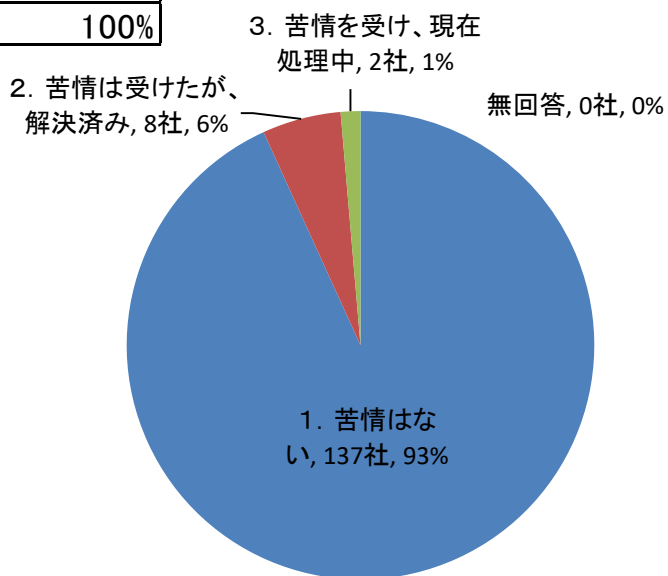
(8) 環境への意識調査 (事業者アンケート)

①環境全般について

問2-6 貴事業所は、直近5年間の間に環境に関する苦情を受けましたか。(あてはまるもの1つに○)

・設問に対し、「苦情はない」の回答が最も多く93%という結果となりました。

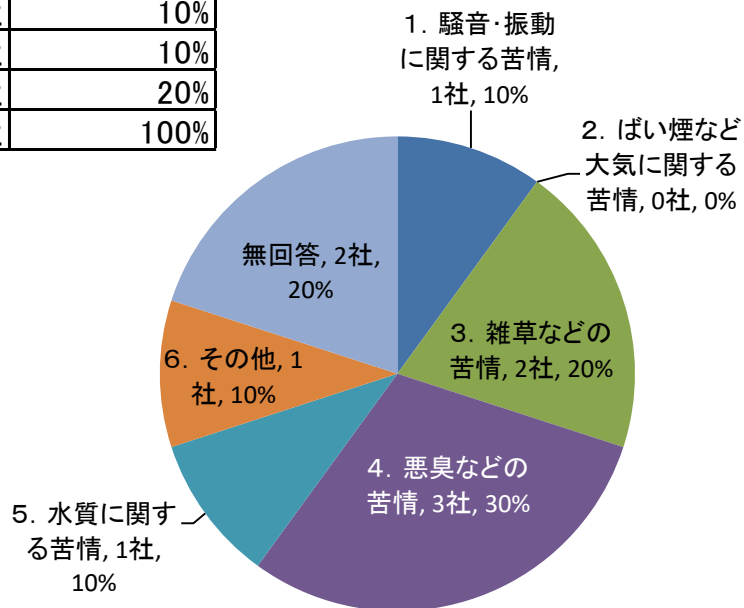
1. 苦情はない	137社	93%
2. 苦情は受けたが、解決済み	8社	5%
3. 苦情を受け、現在処理中	2社	1%
無回答	0社	0%
計	147社	100%



問2-7 問6で「苦情は受けたが、解決済み」、「苦情を受け、現在処理中」と回答した方に伺います。苦情を受けた内容はどのようなことですか。(あてはまるものに○)

・設問に対し、「悪臭などの苦情」の回答が最も多く30%という結果となりました。

1. 騒音・振動に関する苦情	1社	10%
2. ばい煙など大気に関する苦情	0社	0%
3. 雑草などの苦情	2社	20%
4. 悪臭などの苦情	3社	30%
5. 水質に関する苦情	1社	10%
6. その他	1社	10%
無回答	2社	20%
計	10社	100%

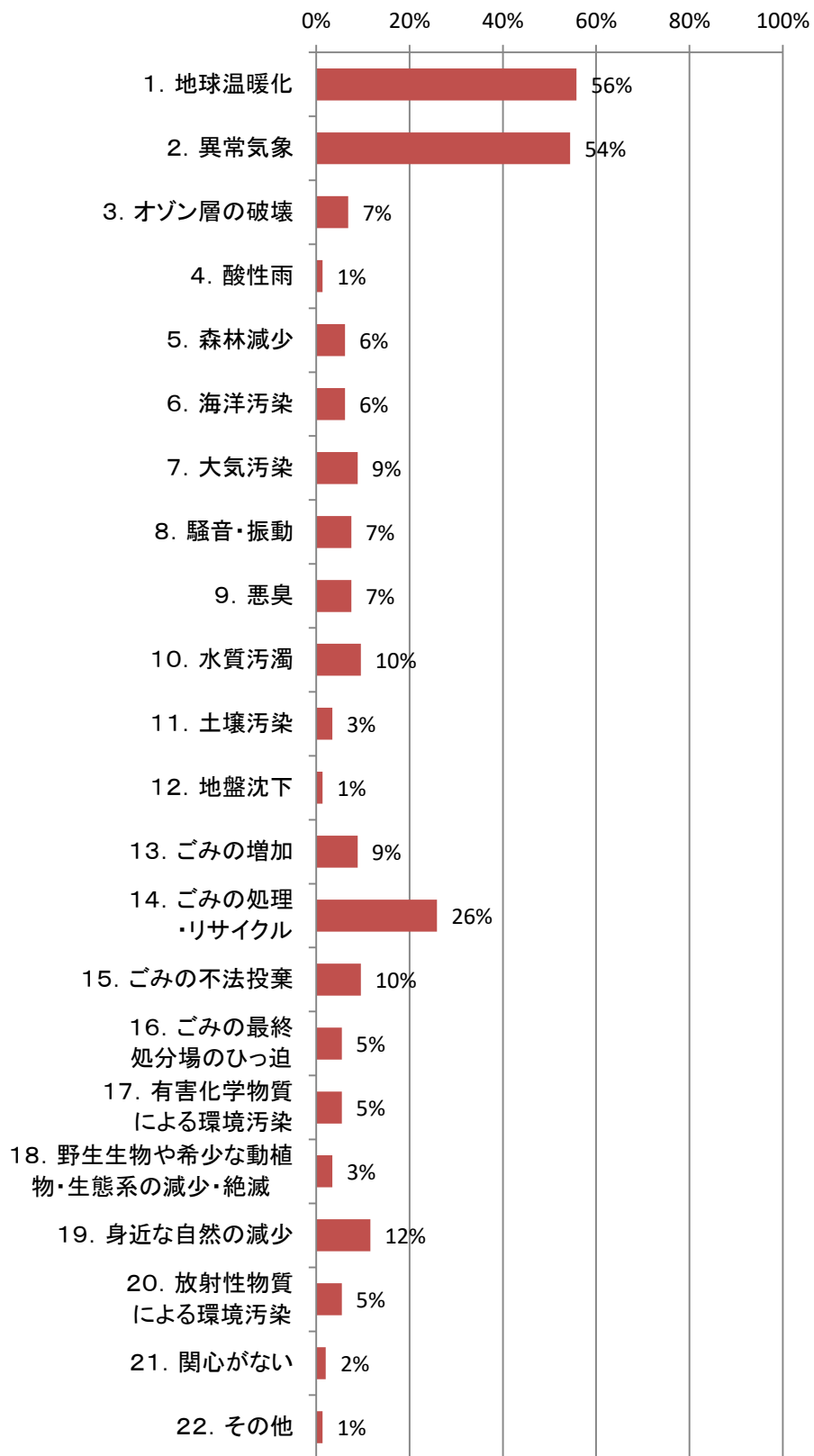


問2-8 貴事業所では、どのような環境問題に関心を持っていますか。

(あてはまるものなかで特に重要だと思うものを3つまで○)

・設問に対し、「地球温暖化」の回答が最も多く56%、次いで「異常気象」の回答が54%という結果となりました。

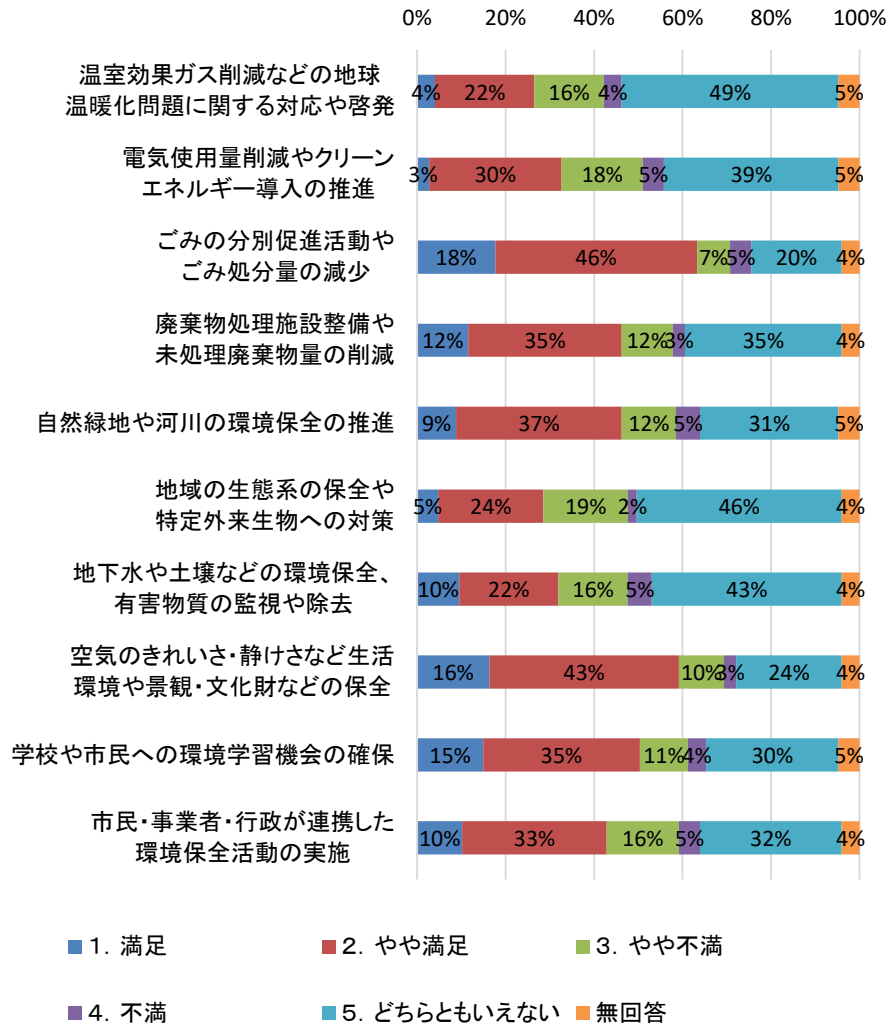
1. 地球温暖化	82社	56%
2. 異常気象	80社	54%
3. オゾン層の破壊	10社	7%
4. 酸性雨	2社	1%
5. 森林減少	9社	6%
6. 海洋汚染	9社	6%
7. 大気汚染	13社	9%
8. 騒音・振動	11社	7%
9. 悪臭	11社	7%
10. 水質汚濁	14社	10%
11. 土壌汚染	5社	3%
12. 地盤沈下	2社	1%
13. ごみの増加	13社	9%
14. ごみの処理・リサイクル	38社	26%
15. ごみの不法投棄	14社	10%
16. ごみの最終処分場のひっ迫	8社	5%
17. 有害化学物質による環境汚染	8社	5%
18. 野生生物や希少な動植物・生態系の減少・絶滅	5社	3%
19. 身近な自然の減少	17社	12%
20. 放射性物質による環境汚染	8社	5%
21. 関心がない	3社	2%
22. その他	2社	1%





問2 - 9 深谷市の環境対策に関して、満足度をお答えください。

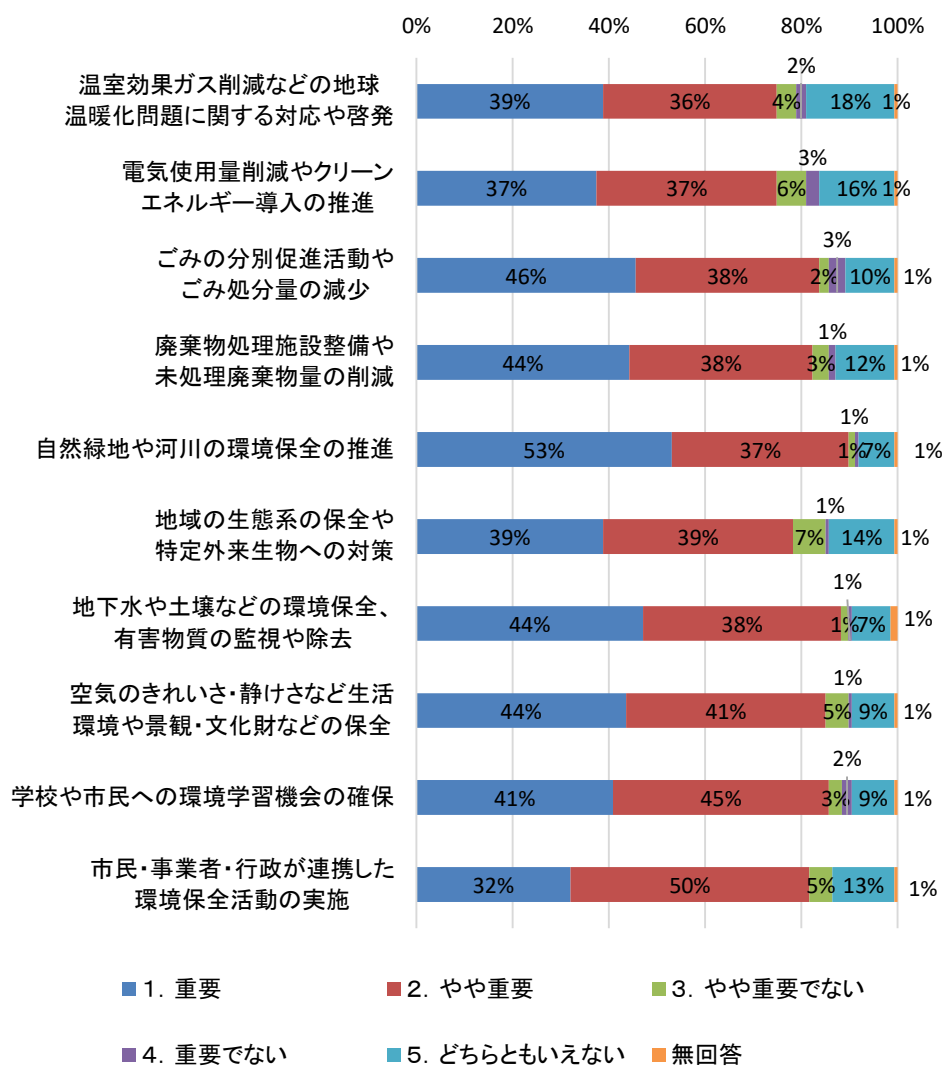
・設問に対し、「満足」、「やや満足」の合計が最も多いのは「資源の有効活用と廃棄物処分量の削減」で64%、次いで「心休まる環境の保全」が59%という結果となりました。



問2 - 10 深谷市の環境対策に関して、重要度をお答えください。

(それぞれの項目であてはまるもの1つに○)

・設問に対し、「重要」、「やや重要」の合計が最も多いのは「自然やみどりの環境の保全」で90%、次いで「安全な生活環境の保全」が82%という結果となりました。

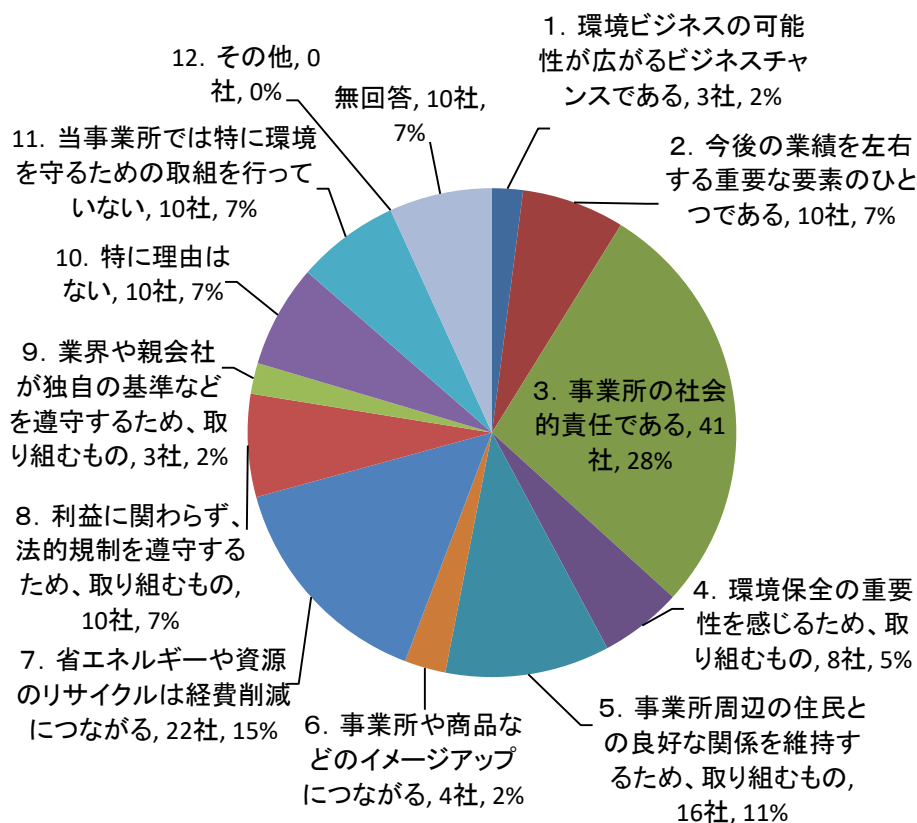


問2-11 貴事業所では、環境保全の取組について、どのように思われていますか。

(あてはまるもの1つに○)

・設問に対し、「事業所の社会的責任である」の回答が最も多く 28%、次いで「省エネルギーや資源のリサイクルは経費削減につながる」の回答が 15%という結果となりました。

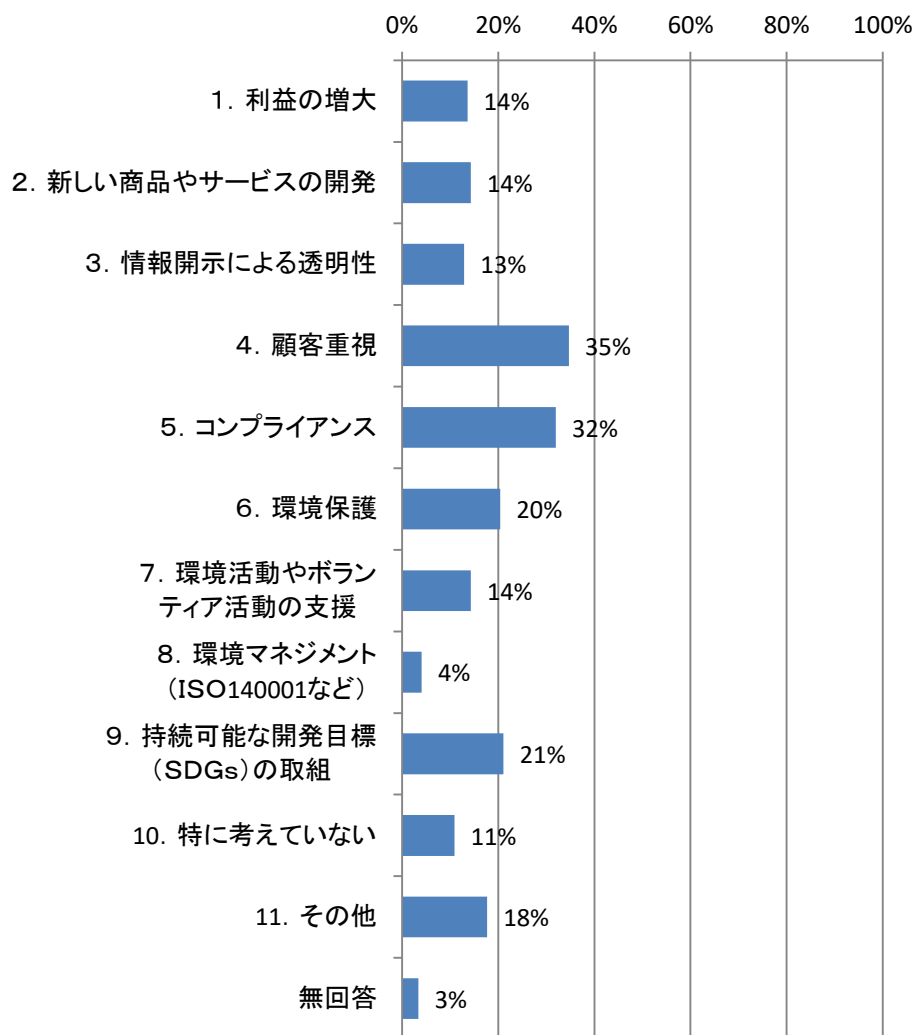
1. 環境ビジネスの可能性が広がるビジネスチャンスである	3社	2%
2. 今後の業績を左右する重要な要素のひとつである	10社	7%
3. 事業所の社会的責任である	41社	28%
4. 環境保全の重要性を感じるため、取り組むもの	8社	5%
5. 事業所周辺の住民との良好な関係を維持するため、取り組むもの	16社	11%
6. 事業所や商品などのイメージアップにつながる	4社	3%
7. 省エネルギーや資源のリサイクルは経費削減につながる	22社	15%
8. 利益に関わらず、法的規制を遵守するため、取り組むもの	10社	7%
9. 業界や親会社が独自の基準などを遵守するため、取り組むもの	3社	2%
10. 特に理由はない	10社	7%
11. 当事業所では特に環境を守るための取組を行っていない	10社	7%
12. その他	0社	0%
無回答	10社	7%
計	147社	100%



問2 - 12 貴事業所では、今後、企業が社会的信用を得るため、何に力を入れるべきだと思いますか。(あてはまるもののなかで特に重要だと思うものを3つまで○)

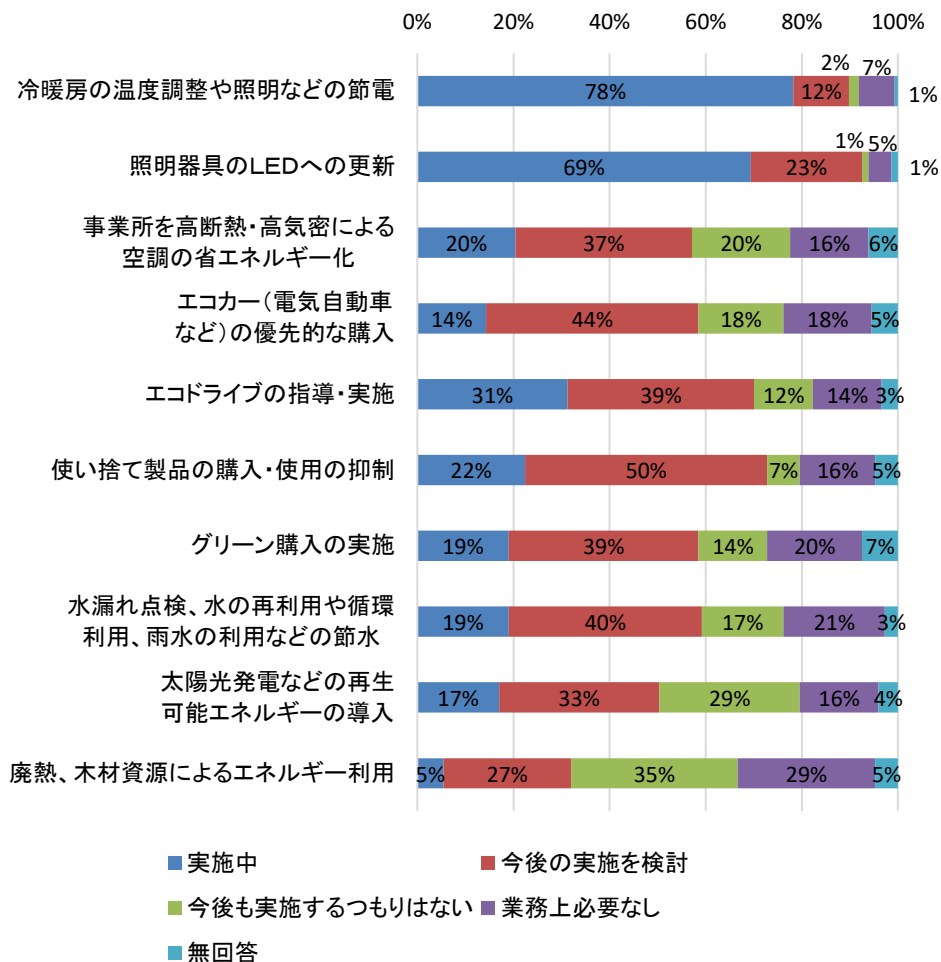
・設問に対し、「顧客重視」の回答が最も多く35%、次いで「コンプライアンス」の回答が32%という結果となりました。

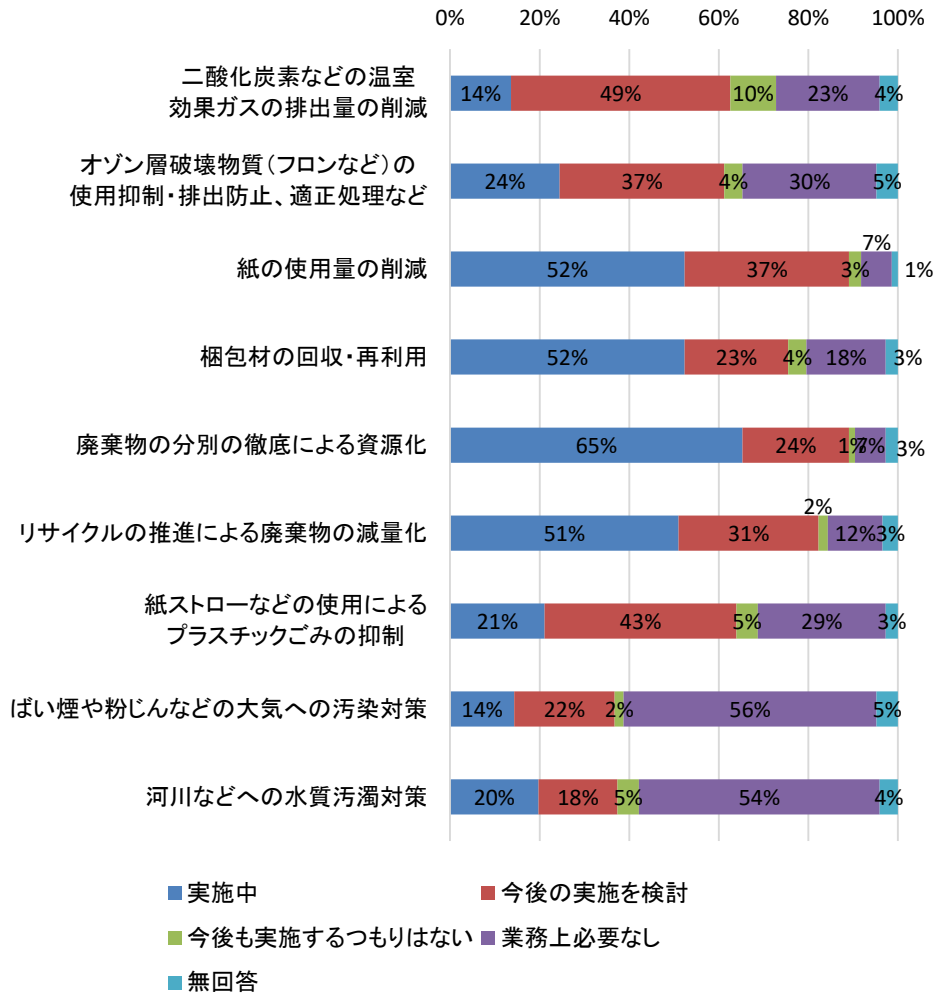
1. 利益の増大	20社	14%
2. 新しい商品やサービスの開発	21社	14%
3. 情報開示による透明性	19社	13%
4. 顧客重視	51社	35%
5. コンプライアンス	47社	32%
6. 環境保護	30社	20%
7. 環境活動やボランティア活動の支援	21社	14%
8. 環境マネジメント(ISO140001など)	6社	4%
9. 持続可能な開発目標(SDGs)の取組	31社	21%
10. 特に考えていない	16社	11%
11. その他	26社	18%
無回答	5社	3%
計	293社	199%



問2 - 13 貴事業所では、次のような環境保全の取組を実施していますか。あるいは、今後、実施しようと考えていますか。(それぞれの項目であてはまるもの1つに○)

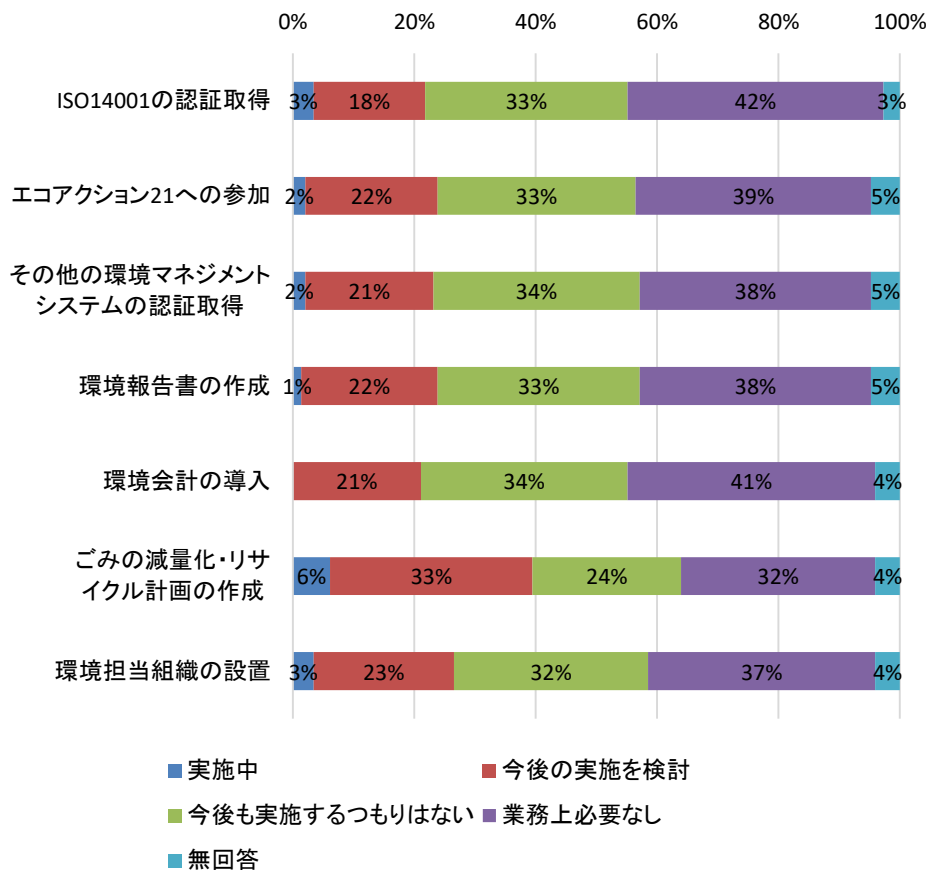
・設問に対し、「実施中」が最も多いのは「冷暖房の温度調整や照明などの節電」で78%、次いで「照明器具のLEDへの更新」が69%という結果となりました。





問2-14 貴事業所では、次のような環境管理に関する取組を実施していますか。あるいは、今後、実施しようと考えていますか。（それぞれの項目であてはまるもの1つに○）

・設問に対し、「実施中」が最も多いのは「ごみの減量化・リサイクル計画の作成」で6%、次いで「ISO14001の認証取得」、「環境担当組織の設置」が3%という結果となりました。

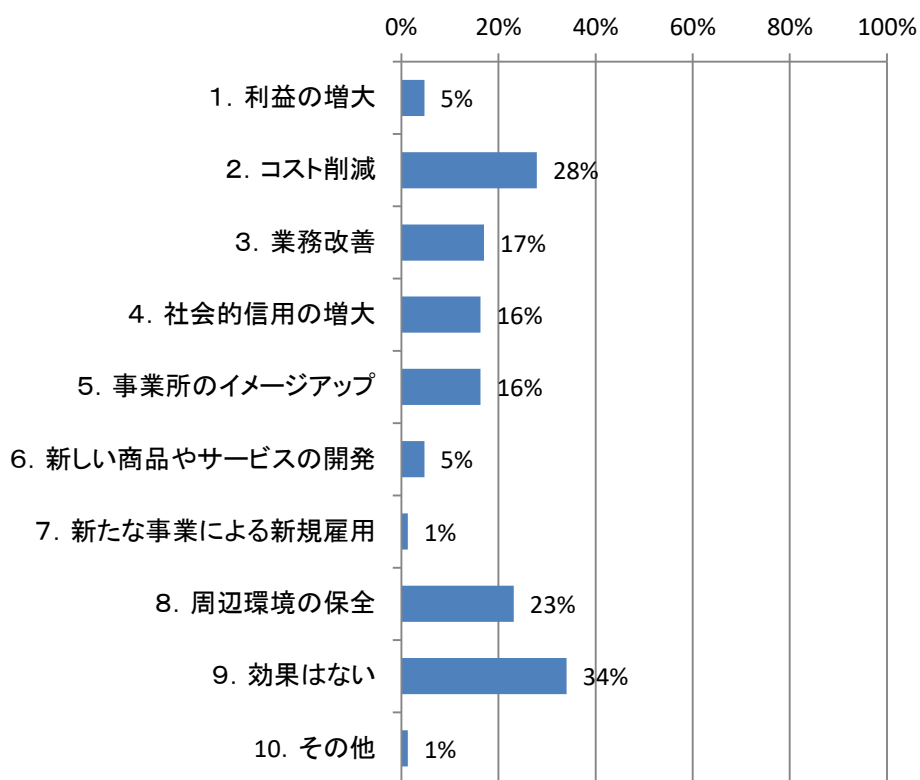


問2 - 15 貴事業所では、環境に関する取組によって何か効果はありましたか。

(あてはまるもののなかで特に効果のあったものを3つまで○)

・設問に対し、「効果はない」の回答が最も多く34%、次いで「コスト削減」の回答が28%という結果となりました。

1. 利益の増大	7社	5%
2. コスト削減	41社	28%
3. 業務改善	25社	17%
4. 社会的信用の増大	24社	16%
5. 事業所のイメージアップ	24社	16%
6. 新しい商品やサービスの開発	7社	5%
7. 新たな事業による新規雇用	2社	1%
8. 周辺環境の保全	34社	23%
9. 効果はない	50社	34%
10. その他	2社	1%
計	216社	147%

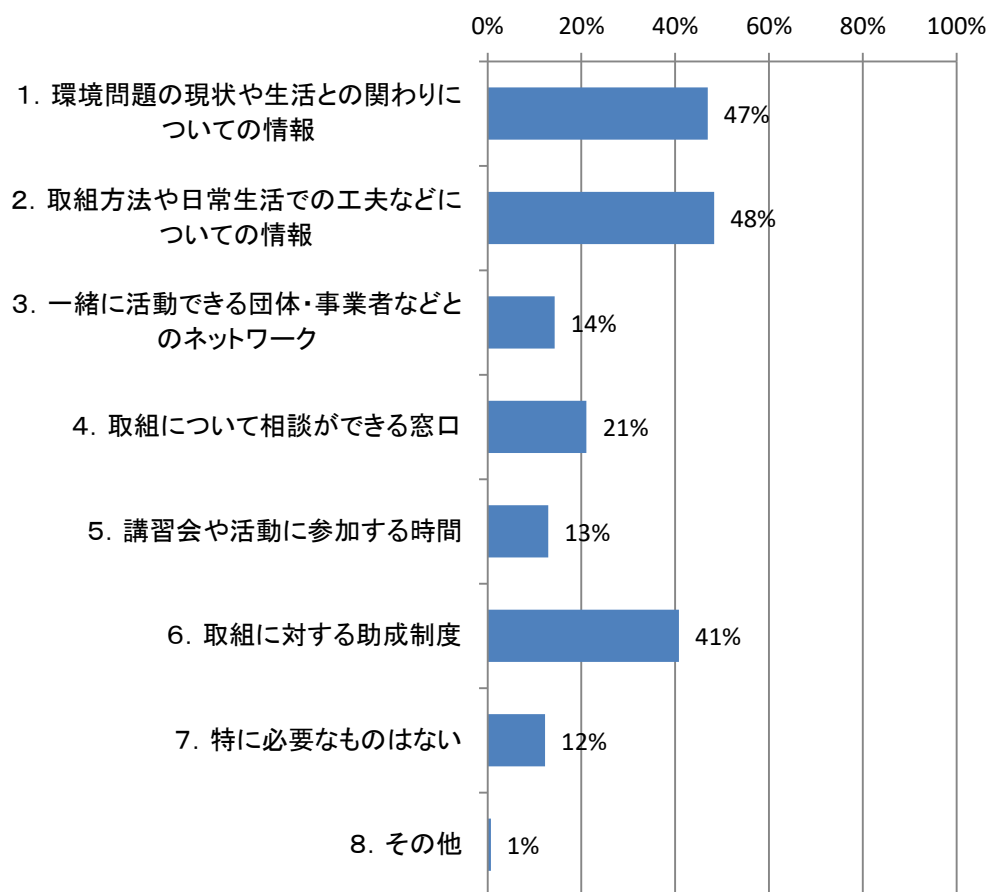




問2 - 16 貴事業所は、環境を守るための取組を進めるうえで、何が必要だと思いますか。(特に必要だと思うものを3つまで○)

・設問に対し、「取組方法や日常生活での工夫などについての情報」の回答が最も多く48%、次いで「環境問題の現状や生活との関わりについての情報」の回答が47%という結果となりました。

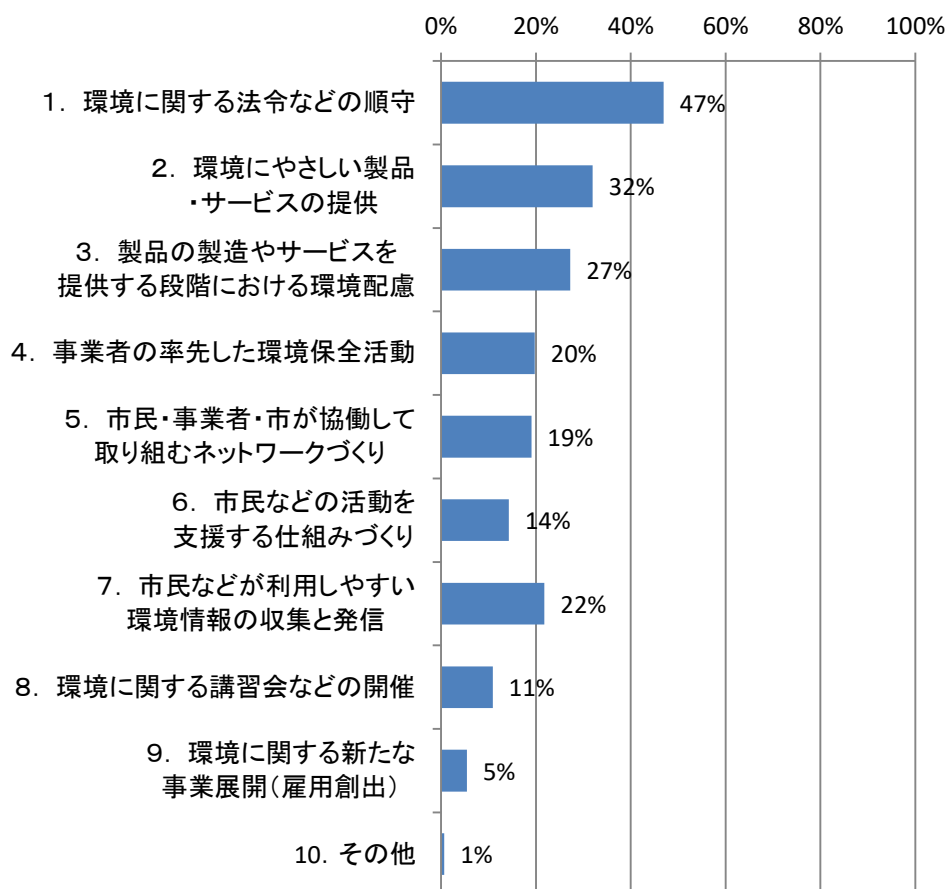
1. 環境問題の現状や生活との関わりについての情報	69社	47%
2. 取組方法や日常生活での工夫などについての情報	71社	48%
3. 一緒に活動できる団体・事業者などとのネットワーク	21社	14%
4. 取組について相談ができる窓口	31社	21%
5. 講習会や活動に参加する時間	19社	13%
6. 取組に対する助成制度	60社	41%
7. 特に必要なものはない	18社	12%
8. その他	1社	1%
計	295社	201%



問2-17 今後、環境に関する取組を推進するうえで、事業者の役割として何が重要だと思いますか。(特に重要だと思うものを3つまで〇)

・設問に対し、「環境に関する法令などの順守」の回答が最も多く47%、次いで「環境にやさしい製品・サービスの提供」の回答が32%という結果となりました。

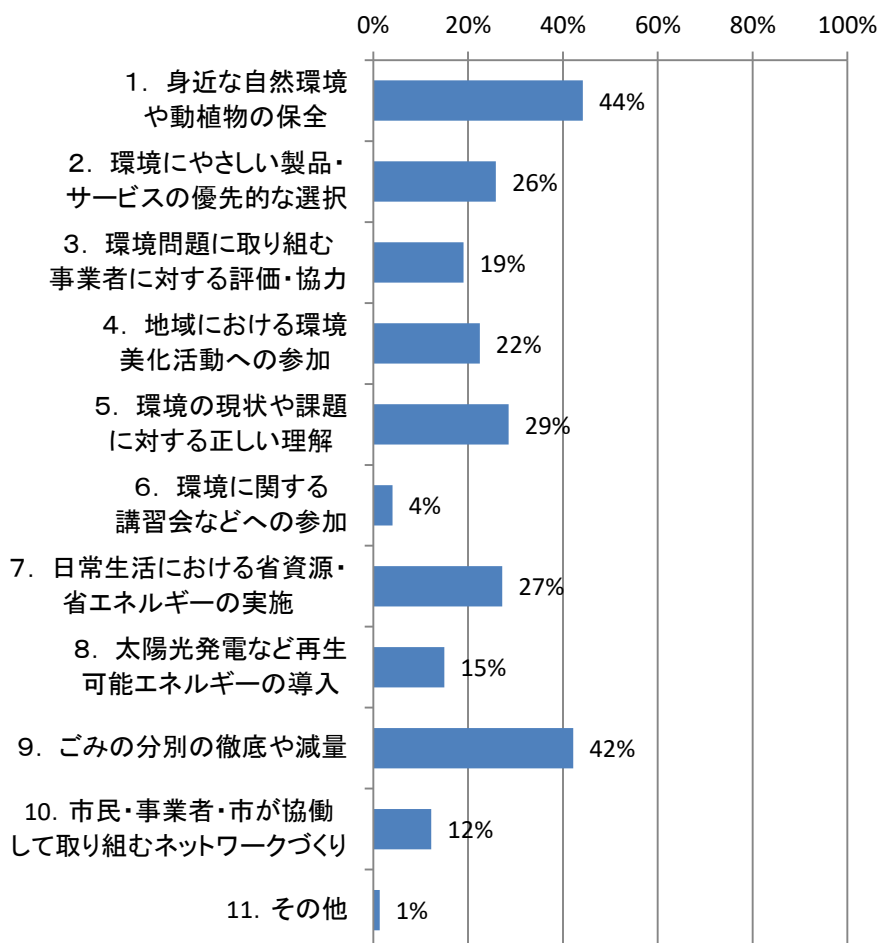
1. 環境に関する法令などの順守	69社	47%
2. 環境にやさしい製品・サービスの提供	47社	32%
3. 製品の製造やサービスを提供する段階における環境配慮	40社	27%
4. 事業者の率先した環境保全活動	29社	20%
5. 市民・事業者・市が協働して取り組むネットワークづくり	28社	19%
6. 市民などの活動を支援する仕組みづくり	21社	14%
7. 市民などが利用しやすい環境情報の収集と発信	32社	22%
8. 環境に関する講習会などの開催	16社	11%
9. 環境に関する新たな事業展開(雇用創出)	8社	5%
10. その他	1社	1%
計	301社	205%



問2 - 18 今後、環境に関する取組を推進するうえで、市民の役割として何を期待しますか。(特に期待するものを3つまで〇)

・設問に対し、「身近な自然環境や動植物の保全」の回答が最も多く 44%、次いで「ごみの分別の徹底や減量」の回答が 42%という結果となりました。

1. 身近な自然環境や動植物の保全	65社	44%
2. 環境にやさしい製品・サービスの優先的な選択	38社	26%
3. 環境問題に取り組む事業者に対する評価・協力	28社	19%
4. 地域における環境美化活動への参加	33社	22%
5. 環境の現状や課題に対する正しい理解	42社	29%
6. 環境に関する講習会などへの参加	6社	4%
7. 日常生活における省資源・省エネルギーの実施	40社	27%
8. 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入	22社	15%
9. ごみの分別の徹底や減量	62社	42%
10. 市民・事業者・市が協働して取り組むネットワークづくり	18社	12%
11. その他	2社	1%
計	358社	244%

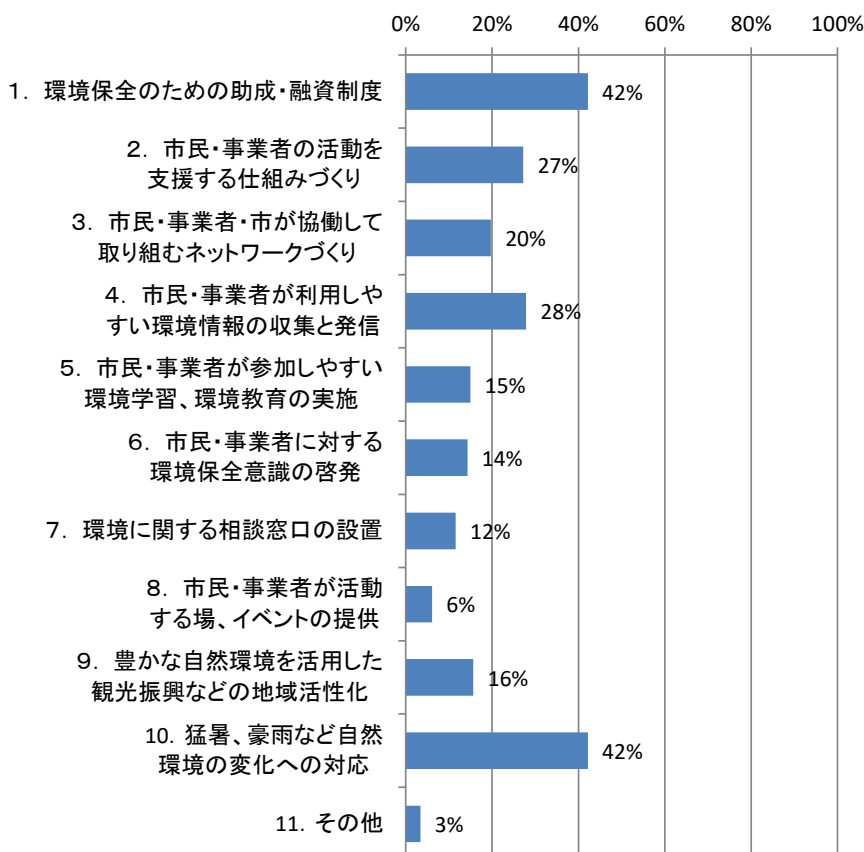


問2-19 今後、環境を守るための取組を推進するうえで、深谷市の役割として

何を期待しますか。(特に期待するものを3つまで○)

・設問に対し、「環境保全のための助成・融資制度」、「猛暑、豪雨など自然環境の変化への対応」の回答が最も多く42%、次いで「市民・事業者が利用しやすい環境情報の収集と発信」の回答が28%という結果となりました。

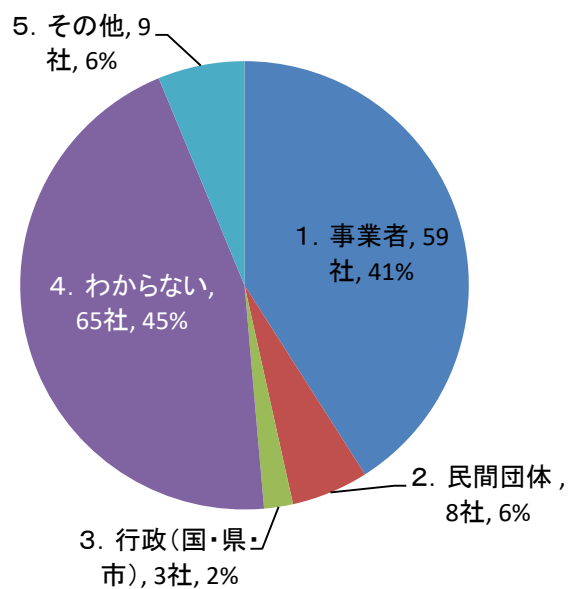
1. 環境保全のための助成・融資制度	62社	42%
2. 市民・事業者の活動を支援する仕組みづくり	40社	27%
3. 市民・事業者・市が協働して取り組むネットワークづくり	29社	20%
4. 市民・事業者が利用しやすい環境情報の収集と発信	41社	28%
5. 市民・事業者が参加しやすい環境学習、環境教育の実施	22社	15%
6. 市民・事業者に対する環境保全意識の啓発	21社	14%
7. 環境に関する相談窓口の設置	17社	12%
8. 市民・事業者が活動する場、イベントの提供	9社	6%
9. 豊かな自然環境を活用した観光振興などの地域活性化	23社	16%
10. 猛暑、豪雨など自然環境の変化への対応	62社	42%
11. その他	5社	3%
計	338社	230%



問2 - 20 今後、環境を守るための取組を推進するうえで、最も重要な役割を担うのは、次のうちどれだと思いますか。(あてはまるもの1つに○)

・設問に対し、「わからない」の回答が最も多く44%、次いで「事業者」の回答が40%という結果となりました。

1. 事業者	59社	40%
2. 民間団体	8社	5%
3. 行政(国・県・市)	3社	2%
4. わからない	65社	44%
5. その他	9社	6%
無回答	3社	2%
計	147社	100%

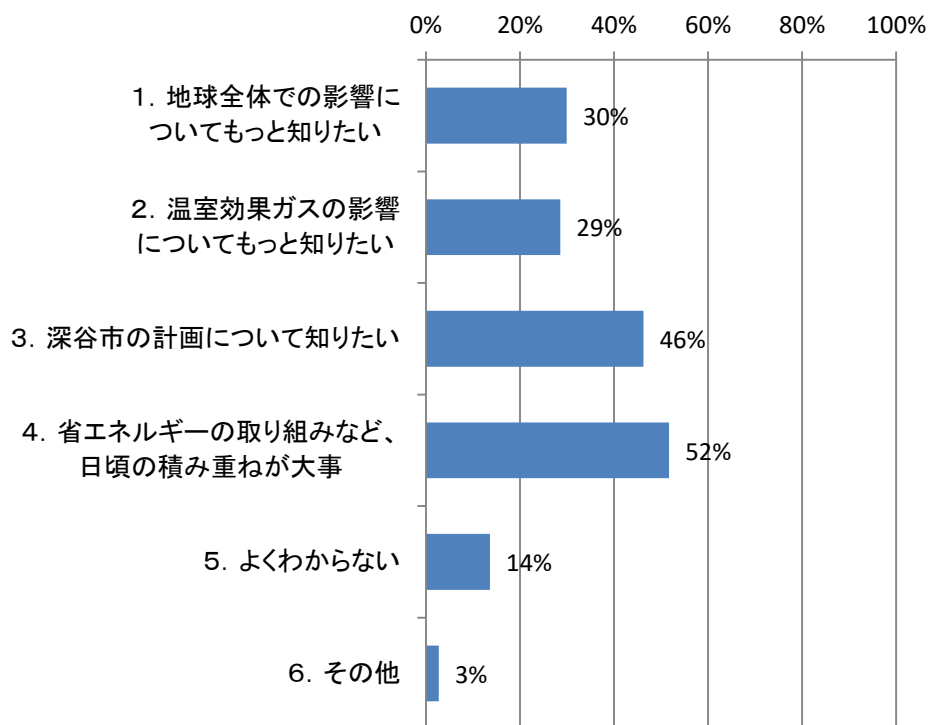


## ②地球温暖化について

問3 - 21 温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出による地球温暖化問題について、  
どのように思われていますか。（あてはまるを3つまで○）

・設問に対し、「省エネルギーの取組など、日頃の積み重ねが大事」回答が最も多く 52%、次いで「深谷市の計画について知りたい」という結果となりました。

1. 地球全体での影響についてもっと知りたい	44社	30%
2. 温室効果ガスの影響についてもっと知りたい	42社	29%
3. 深谷市の計画について知りたい	68社	46%
4. 省エネルギーの取組みなど、日頃の積み重ねが大事	76社	52%
5. よくわからない	20社	14%
6. その他	4社	3%
計	254社	173%

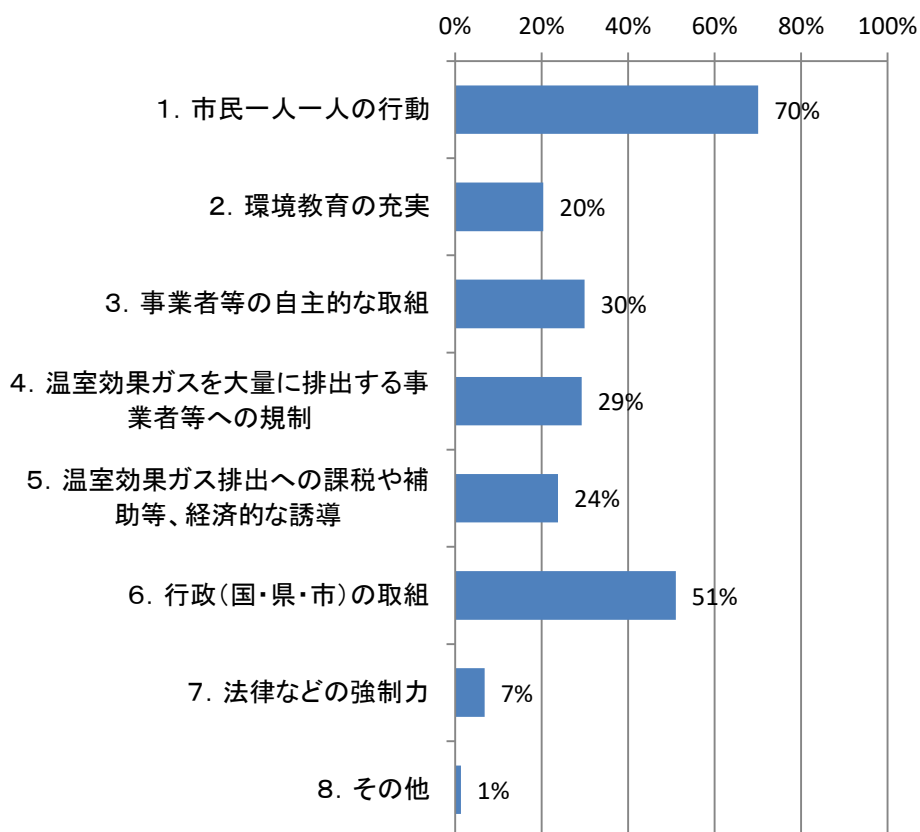


問3 - 22 温室効果ガス排出量の削減を進めるための取組として有効と考えること

は何ですか。(あてはまるものを3つまで〇)

・設問に対し、「市民一人一人の行動」の回答が最も多く70%、次いで「行政(国・県・市)の取組」の回答が51%という結果となりました。

1. 市民一人一人の行動	103社	70%
2. 環境教育の充実	30社	20%
3. 事業者等の自主的な取組	44社	30%
4. 温室効果ガスを大量に排出する事業者等への規制	43社	29%
5. 温室効果ガス排出への課税や補助等、経済的な誘導	35社	24%
6. 行政(国・県・市)の取組	75社	51%
7. 法律などの強制力	10社	7%
8. その他	2社	1%
計	342社	233%

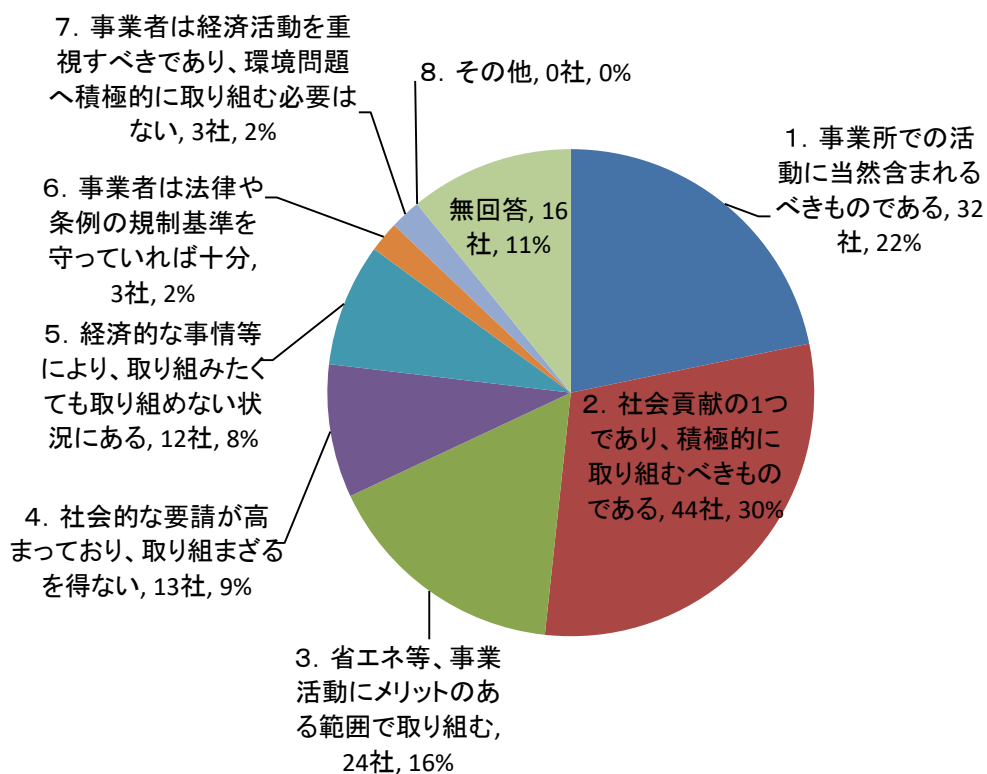


問3 - 23 事業所での地球温暖化問題への取組についてどのようにお考えですか。

(あてはまるもの1つに○)

・設問に対し、「社会貢献の1つであり、積極的に取り組むべきものである」の回答が最も多く30%、次いで「事業所での活動に当然含まれるべきものである」の回答が22%という結果となりました。

1. 事業所での活動に当然含まれるべきものである	32社	22%
2. 社会貢献の1つであり、積極的に取り組むべきものである	44社	30%
3. 省エネ等、事業活動にメリットのある範囲で取り組む	24社	16%
4. 社会的な要請が高まっており、取り組まざるを得ない	13社	9%
5. 経済的な事情等により、取り組みたくても取り組めない状況に	12社	8%
6. 事業者は法律や条例の規制基準を守っていれば十分	3社	2%
7. 事業者は経済活動を重視すべきであり、環境問題へ積極的に取り組む必要はない	3社	2%
8. その他	0社	0%
無回答	16社	11%
計	147社	100%

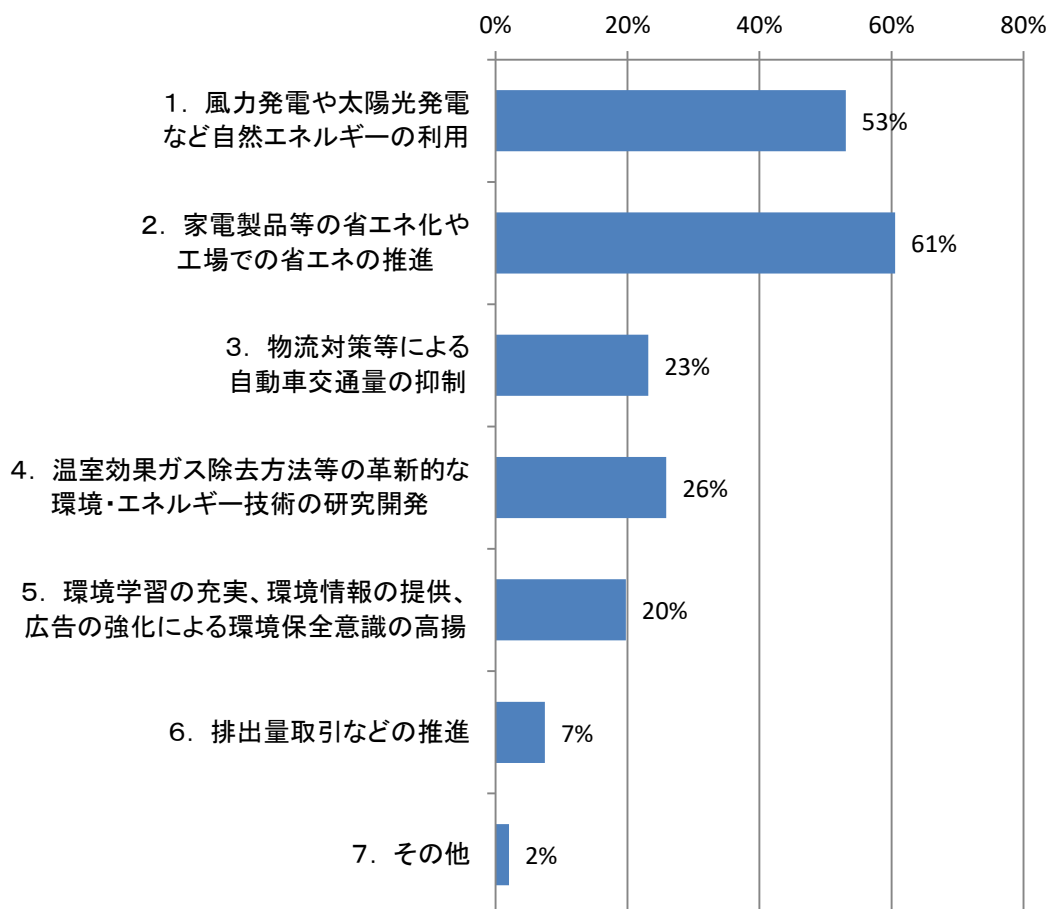




問3 - 24 事業所において、温室効果ガス排出量の削減を進めるに当たり必要と考える取組をお答えください。(特に必要だと考えるものを3つまで○)

・設問に対し、「家電製品等の省エネ化や工場での省エネの推進」の回答が最も多く 61%、次いで「風力発電や太陽光発電など自然エネルギーの利用」の回答が 53%という結果となりました。

1. 風力発電や太陽光発電など自然エネルギーの利用	78社	53%
2. 家電製品等の省エネ化や工場での省エネの推進	89社	61%
3. 物流対策等による自動車交通量の抑制	34社	23%
4. 温室効果ガス除去方法等の革新的な環境・エネルギー技術の研究開発	38社	26%
5. 環境学習の充実、環境情報の提供、広告の強化による環境保全意識の高揚	29社	20%
6. 排出量取引などの推進	11社	7%
7. その他	3社	2%
	282社	192%

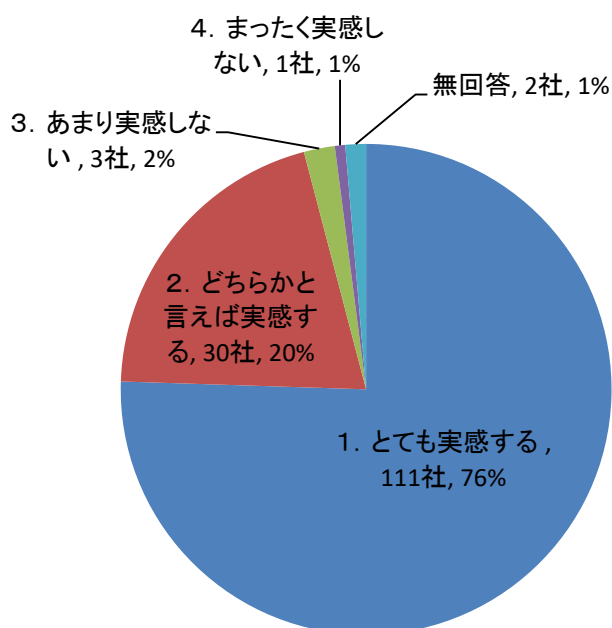


### ③気候変動問題について

問4 - 25 近年、地球温暖化の影響に伴い、猛暑日や大雨の頻度の増加など、気象及び気候の極端な現象の発生頻度が高まっています。気候変動の影響を実感することはありますか。

・設問に対し、「とても実感する」の回答が最も多く 76%、次いで「どちらかと言えば実感する」の回答が 20%という結果となりました。

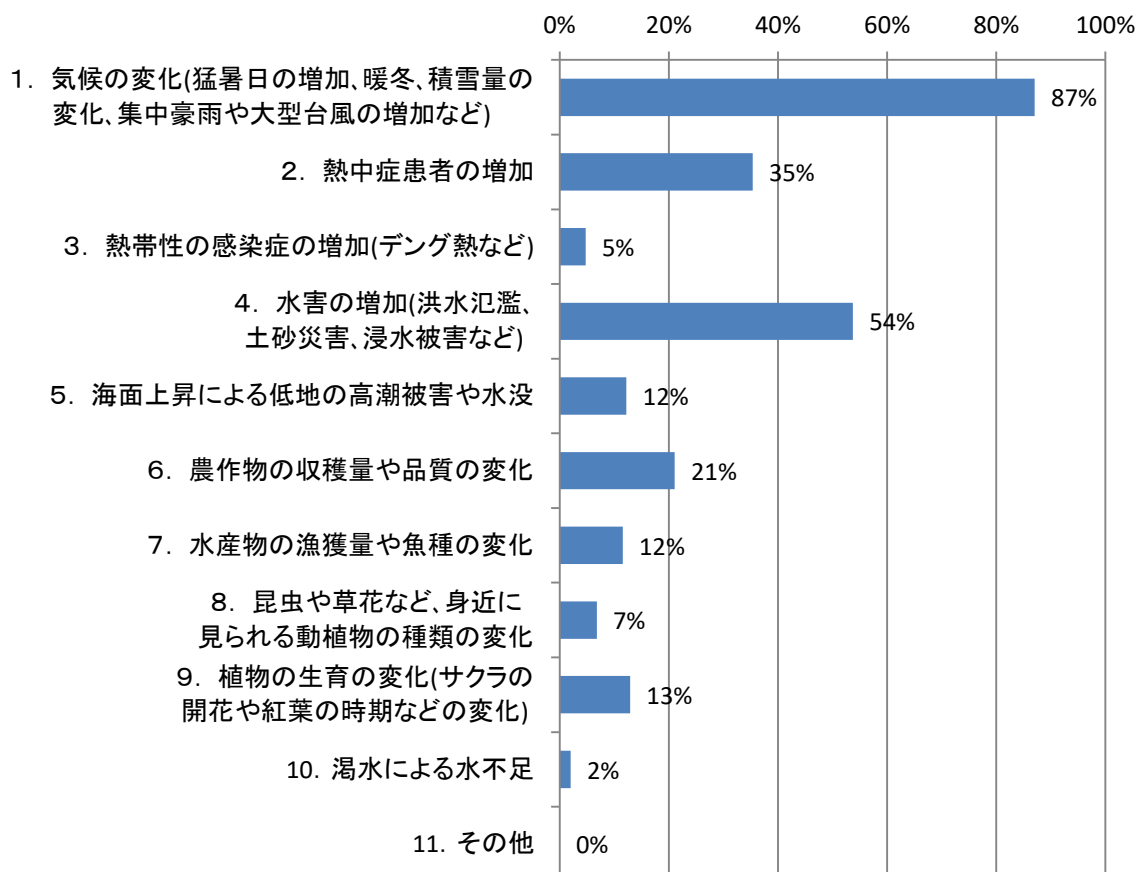
1. とても実感する	111社	76%
2. どちらかと言えば実感する	30社	20%
3. あまり実感しない	3社	2%
4. まったく実感しない	1社	1%
無回答	2社	1%
計	147社	100%



問4・26 問25で気候変動の影響をとて実感する、どちらかと言えば実感すると思うと回答した方にお聞きします。どのような気候変動の影響を実感していますか。(特に実感するものを3つまで)  
(実際にご自身が体験したことだけでなく、間接的に耳にしたものを含みます。)

・設問に対し、「気候の変化」の回答が最も多く76%、次いで「水害の増加」の回答が54%という結果となりました。

1. 気候の変化(猛暑日の増加、暖冬、積雪量の変化、集中豪雨や大型台風の増加など)	128社	87%
2. 熱中症患者の増加	52社	35%
3. 熱帯性の感染症の増加(デング熱など)	7社	5%
4. 水害の増加(洪水氾濫、土砂災害、浸水被害など)	79社	54%
5. 海面上昇による低地の高潮被害や水没	18社	12%
6. 農作物の収穫量や品質の変化	31社	21%
7. 水産物の漁獲量や魚種の変化	17社	12%
8. 昆虫や草花など、身近に見られる動植物の種類の変化	10社	7%
9. 植物の生育の変化(サクラの開花や紅葉の時期などの変化)	19社	13%
10. 渇水による水不足	3社	2%
11. その他	0社	0%
計	364社	248%
回答人数	971社	254%

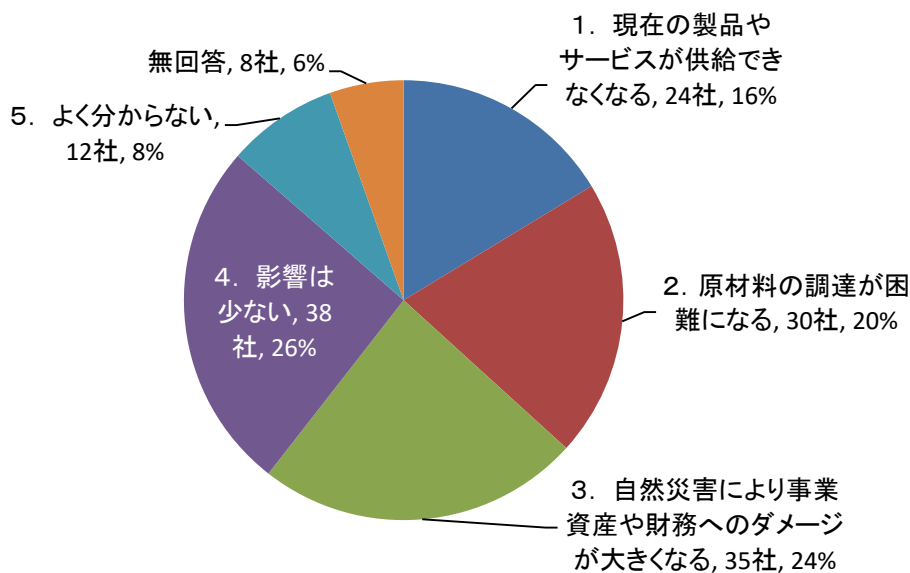


問4 - 27 気候変動による貴事業所に対する最大のリスクは何ですか。

(あてはまるもの1つに○)

・設問に対し、「影響は少ない」の回答が最も多く 26%、次いで「自然災害により事業資産や財務へのダメージが大きくなる」の回答が 24%という結果となりました。

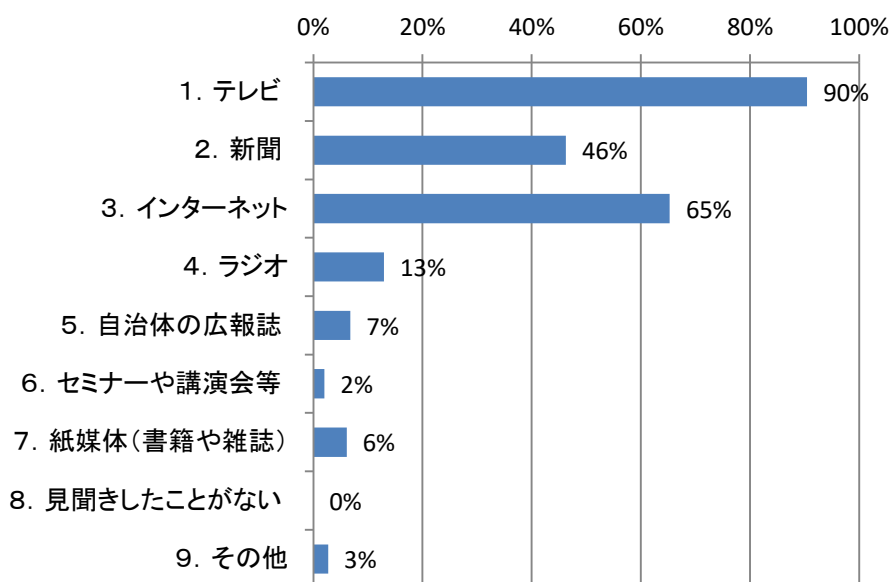
1. 現在の製品やサービスが供給できなくなる	24社	16%
2. 原材料の調達が困難になる	30社	20%
3. 自然災害により事業資産や財務へのダメージが大きくなる	35社	24%
4. 影響は少ない	38社	26%
5. よく分からない	12社	8%
無回答	8社	5%
計	147社	100%



問4 - 28 地球温暖化に伴う影響(気候変動等)に関する情報について、どの媒体からの情報をよく見聞きしますか。(特に見聞きするものを3つまで)

・設問に対し、「テレビ」の回答が最も多く90%、次いで「インターネット」の回答が65%という結果となりました。

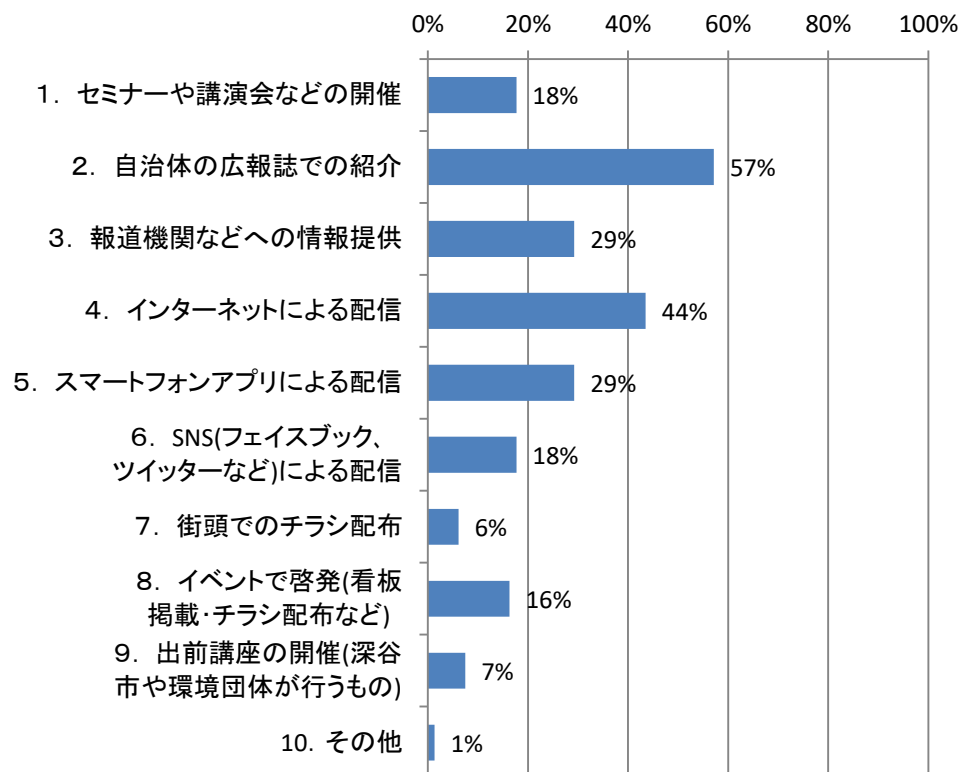
1. テレビ	133社	90%
2. 新聞	68社	46%
3. インターネット	96社	65%
4. ラジオ	19社	13%
5. 自治体の広報誌	10社	7%
6. セミナーや講演会等	3社	2%
7. 紙媒体(書籍や雑誌)	9社	6%
8. 見聞きしたことがない	0社	0%
9. その他	4社	3%
計	342社	233%



問4-29 今後、深谷市が、気候変動に伴う影響に関する情報を広報・発信するために、  
 どのような手段が効果的だと考えられますか。(特に効果的だと思うもの3つまで〇)

・設問に対し、「自治体の広報誌での紹介」の回答が最も多く 57%、次いで「インターネットによる配信」の回答が 44%という結果となりました。

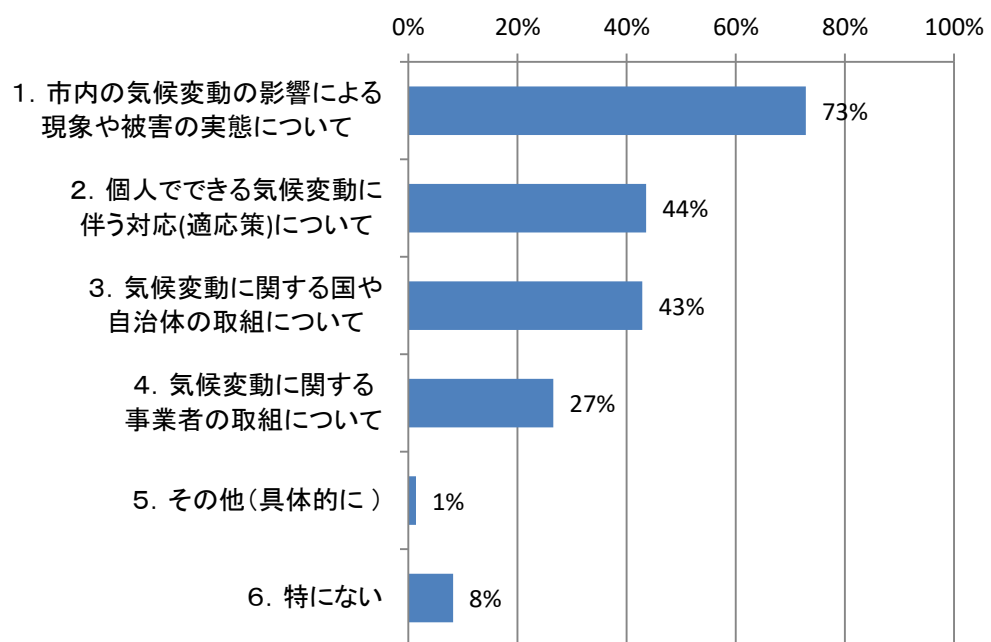
1. セミナーや講演会などの開催	26社	18%
2. 自治体の広報誌での紹介	84社	57%
3. 報道機関などへの情報提供	43社	29%
4. インターネットによる配信	64社	44%
5. スマートフォンアプリによる配信	43社	29%
6. SNS(フェイスブック、ツイッターなど)による配信	26社	18%
7. 街頭でのチラシ配布	9社	6%
8. イベントで啓発(看板掲載・チラシ配布など)	24社	16%
9. 出前講座の開催(深谷市や環境団体が行うもの)	11社	7%
10. その他	2社	1%
計	337社	3%



問4 - 30 貴事業所は深谷市が発信する気候変動に関する情報の内容として、どのような情報を知りたいと思いますか。(あてはまるもの3つまで〇)

・設問に対し、「市内の気候変動の影響による現象や被害の実態について」の回答が最も多く 73%、次いで「個人でできる気候変動に伴う対応(適応策)について」の回答が 44%という結果となりました。

1. 市内の気候変動の影響による現象や被害の実態について	107社	73%
2. 個人でできる気候変動に伴う対応(適応策)について	64社	44%
3. 気候変動に関する国や自治体の取組について	63社	43%
4. 気候変動に関する事業者の取組について	39社	27%
5. その他(具体的に)	2社	1%
6. 特にない	12社	8%
計	287社	195%



(9) 自由意見（事業者アンケート）

1	・LED化等の施設展開中ではありますが、行政からの、多少の補助金を頂ければありがたいと考えます。現在推進中！！
2	・同系列の設問が多すぎる感有り。
3	1. 私達家族は49年前に神奈川県川崎から引越して来て、家、唐沢川の横土手側に持家で住んでいます。感謝（49年前からの環境変化として）当時は土手にかかる全ての橋の構造が悪く大雨が降ると、大量のゴミや木材が橋のまん中の柱に引っかかりせき止め水があふれて、土手が一部分決壊し、2回深谷商業高にお世話になりました。その後、橋が改善され、橋のまん中の柱が無くなり、想定以上の雨が降っても、土手を乗り越えて水はあふれてきません。“安心”。その後、夜逃げ、避難も少なく成ってきました。感謝。2. 不便。私も高齢の為（80才）車運転危険。買物遠く店迄タクシー生活大変、一人暮らし者宅へ訪問、おうかがい、安否確認、制度の様な環境もほしいものです。環境は環境でも暮らし環境の改善がほしいものですね。3. 深谷はさみしい。今や深谷駅を通過の渋沢栄一さんの記念館観光客が多く、帰る時の感想は深谷の町ってこんなに寂しい町なのですね。期待外れ土産物の店も無い。深っかちゃんだけが笑顔で回転している。栄一さんの銅像も目だたない町の本気度を感じられません。残念と言って帰って行くお客さん多い。4. 色々書いてすみません。
4	アライグマハクビシンの生体増加による環境被害。ふん、尿悪臭等。
5	このようなアンケートは、年末や年始や決算期等はずして欲しい。
6	この様なアンケートの回答もペーパーレスにして市のHPやメールによるオンラインで実施すれば紙を使わなくてよいのでは？
7	環境美化や住環境等の改良等は促進すべきと思うが、温暖化については特に動かず様子見しているが良い。反転する可能性あり。
8	県北地圧で、EVやFCEVなどを導入している事業所や、行政機関がありません。水素ステーション、充電スタンドの早期設置を希望します。特にFCEVに関しては、お客様の関心も高く、深谷市のリーダーシップを期待します。
9	個人としては、市民一人一人が出来る事をする事が大切だと思います。事業として考えると、売り上げが減少する恐れがあるので、極端に環境が重視されるのは、賛成できない。
10	最近の戸建住宅の建設現場を見ているととても緑が1つも無い（駐車場だけ）住宅が多い。せめて木1本だけでも植えて欲しいと思う。
11	仕事から環境問題には関心が有ります。温暖化により真夏の対応の仕方や苦心しています。外仕事のため従業員も長続きせず大変です。経済的にも大変です。でも、緑の仕事ですので切れる事はないのですが、毎日、なやみます。市としても宜しくおねがいします。
12	市街地に街路樹が少ない。
13	市民個人：家族（家庭）の自覚と決意に基づく行動。
14	事業所前の市道が凹んでいて降雨後大きな水溜りが出来て難儀している。
15	小島市長にひとこと。来年市長選があります。もっと深谷市を盛り上げるためにがんばって下さい！
16	深谷市のゴミ収集が毎日行われている事は素晴らしいと思います。街がきれいな状態を保て



	<p>ています。CO<sub>2</sub>削減が課題とされていますが、その為に森林を伐採し太陽光発電をしたり、という事は本末転倒と感ずます。CO<sub>2</sub>を削減する事も大切ですが、O<sub>2</sub> 酸素を作る議論がされないのはなぜか？酸素は樹木によってつくられるもので、それを街に増やしていく事が都市景観も整い、環境も改善されていくのに、区画整理を見ても、知識のない設計者が行っていると感ずます。利便性や、表面だけの経済性を優先して来たから、気候変動問題が起きて来た事をよく理解し、自然の中に人が生きている事を実感できる町づくり、深谷市になってほしい。市職員の意識改革が必要と強く感ずます。</p>
17	<p>深谷市の下水を適正に処理していただきたい。雨水をなるべく流さないで浸透させて下さい。街中のエゴが環境を悪化させます。</p>
18	<p>深谷市はゴミが出せる日が多いのでたすかります。分別はきちんとして身近な所から取り組みましょう。</p>
19	<p>深谷市は日本全体からみて平坦地が多く、比較的災害が少ない場所である。それでも地球温暖化の影響は内陸特有の高温化により、人体へのダメージや農作物の損害等が著しく発生すると思われる。特に農地面積の多い当市は農業後継者の減少等により、遊休地が多く、更に温暖化により農作物生産量の減少を考えると、現時点でうまい対策はみあたらない。地球温暖化の原因を少しでも減らす対策として次のことを提案したい。1. 遊休農地に太陽光発電施設を設け易くする。(深谷市の方針に合わないと思うが、農地ばかり大切にしてもメリットが上がっていますか？逆に規制ばかり強く深谷市の発展になっていないと思われる。)晴天の時ばかりではないので太陽光発電はメリットが少ないという意見を耳にするが、バッテリーに充電するという組み合わせで解決できると考えられる。これからのバッテリーの性能は増々よくなっていくと思われる。(例えば個体バッテリー) 2. 現在の深谷市は商業施設も少く、昔からの商店がやっと商売している状態である。市の中心部を区画整理しているが、計画から数十年たっており、なかなか進んでいないし、魅力ある商店も少ない。それに比べると深谷市よりも人口の少ない本庄市は、魅力的な営業施設がどんどん増えて発展している。そのため、深谷市の消費者はわざわざ車を使い市外へ買い物へ出かけている。(熊谷市へも)排ガス防止の面からも魅力ある店舗を市内に呼び込むべきである。アウトレットもよいが、市の中心部が増々さびれてゆく。バランスが大事である。それには土地の規制をもっと緩めるべきである。以上、代表的な意見を二つばかり述べたが、地球温暖化を少しでも防止するための提案を市民の一人として、申し上げてみた。これからの深谷市として、もっと柔軟な考え方をもって、地球温暖化防止を進めて欲しい。</p>
20	<p>太陽光発電は、推進しないでほしい。最終的に環境問題になる。</p>
21	<p>台風等の大雨による洪水、河川氾濫等、住民に災害が及び、危険性があつた時、いち早く、1人残らず危険や避難の情報が伝わり、被害者0人であつてほしい。</p>
22	<p>特になし</p>
23	<p>本園でもプラスチックやビニール等はすぐに処分するのではなく、ゴミや汚れたオムツなど入れる袋として利用している。また各家庭で出るプラスチック製品や空き容器・空箱などを、子どもたちの製作活動として活用している。スーパーの魚や肉は、トレーやビニールで包み一つ一つ包装してあり、家庭でのゴミが増える一方である。野菜や果物等は、包装せずバラ</p>

	売りで良いと思います。ペットボトルもビンに変えたりできないのでしょうか。
24	野焼き
25	率先した、再エネ電源の導入

【市の取組の重要度・満足度の相対比較及び相関分析について】

環境への取組に対する満足度・重要度の相対比較と相関分析を行うため、満足度と重要度を下記により指数化しました。

① 各選択肢の指数の基数

基数	5	4	3	2	1
満足度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
重要度	重要	やや重要	どちらでもない	やや重要でない	重要でない

② 指数の算出方法（※満足度の場合）

$[5 \times (\text{「満足」の回答者数}) + 4 \times (\text{「やや満足」の回答者数}) + 3 \times (\text{「どちらでもない」の回答者数}) + 2 \times (\text{「やや不満」の回答者数}) + 1 \times (\text{「不満」の回答者数})] / \text{回答者総数}$ （※無回答・無効を除く）

③ 相対比較及び相関分析結果

分析の結果、満足度・重要度の最も高い取組は「廃棄物の適正な処分」となりました。また、満足度が低く、重要度が高い取組としては「不法投棄やポイ捨て対策」となりました。

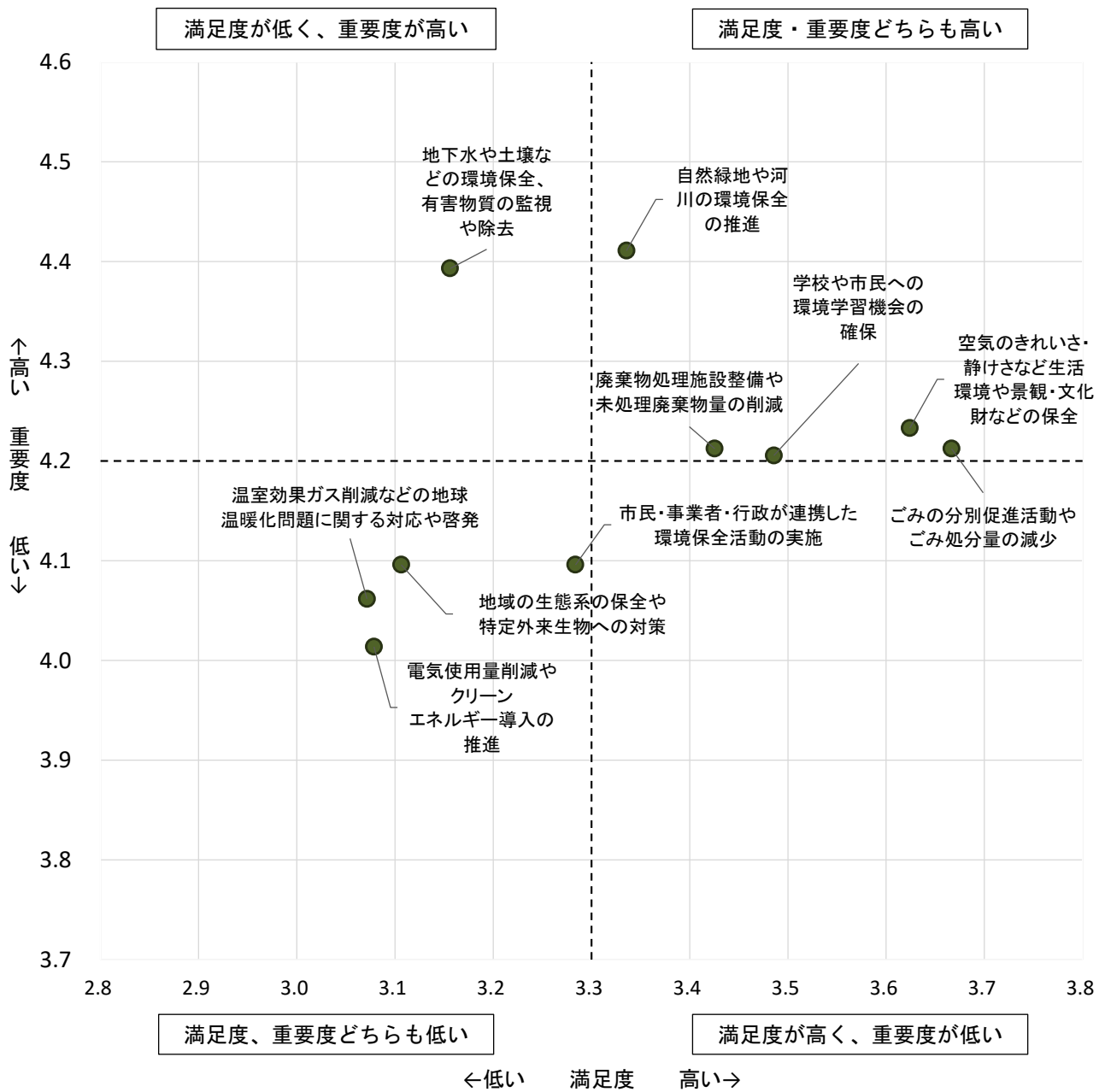


図 市の取組の重要度・満足度の相対比較及び相関（事業者）

## 5 世界と国の動向

年	世界の動き
1992年	気候変動枠組条約策定 1992年に5月9日、第5回気候変動に関する政府間交渉(INC5)でまとめられた温暖化防止に向けた国際的枠組み条約。同年6月にリオで開催された地球サミットで各国の署名が始まり、ECを含む154ヶ国が署名した。
1994年	気候変動枠組条約発効(3月)
1995年	ベルリンマンデート採択 1995年4月ベルリンで開催された気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)で採択。2000年以降の対策について第3回締約国会議(COP3)で数値目標をともなった議定書を採択することを約束した。
1996年	閣僚宣言 1996年7月ジュネーブで開催された第2回締約国会議(COP2)の閣僚会議で合意された宣言。アメリカの提案で、「法的拘束力」のある数値目標をCOP3で合意するという内容になった。
1997年	京都議定書採択(12月) 1997年12月に京都で開催された第3回締約国会議(COP3)で採択。いわゆる先進国が6つの温室効果ガスを削減する数値目標と目標達成期間が合意された。
1998年	ブエノスアイレス行動計画 1998年11月ブエノスアイレスで開催された第4回締約国会議(COP4)で採択された。第6回締約国会議(COP6)で京都メカニズムや遵守制度など京都議定書に関する主要な論点について、詳細なルールを合意するよう努めることを合意。
2001年	ボン合意 COP4で採択されたブエノスアイレス行動計画に基づき、2001年7月ボンで開催された第6回締約国会議(COP6)再開会合で大臣が京都議定書を実施していくために必要な京都メカニズムや遵守制度などの詳細なルールの骨格要素に合意したもの マラケシュ合意 COP4で採択されたブエノスアイレス行動計画に基づき、2001年11月マラケシュで開催された第7回締約国会議(COP7)で合意した京都議定書を実施していくために必要な京都メカニズムや遵守制度などの詳細なルール。
2005年	京都議定書発効 2005年2月16日、発効条件を満たしたため、京都議定書が発効した。これより京都議定書に法的な拘束力が発生する。
2007年	ハイリゲンダム・サミット(6月) 「2050年までに地球規模での温室効果ガス排出を少なくとも半減させることを含む、EU、カナダ及び日本による決定を真剣に検討する」ことで一致 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書統合報告書公表(11月17日) 気候変動枠組条約第13回締約国会議(COP13)及び京都議定書第3回締約国会合(CMP3)(12月)バリ/インドネシア 「バリ行動計画」を採択:「ポスト京都」の枠組みを2009年までの合意を前提にスケジュールや論点などをまとめた工程表、条約のもとでの新たに設置される特別作業部会を設置し、議論することとした。 アメリカ元副大統領アル・ゴア氏、国連IPCC(気候変動に関する政府間パネル)がノーベル平和賞を受賞(12月)
2008年	原油価格史上最高値を記録(147ドル/バレル)(7月) 世界的金融危機リーマンショック(9月) 気候変動枠組条約第14回締約国会議(COP14)及び京都議定書第4回締約国会合(CMP4)(12月)ポーランド/ボズナン 京都議定書の第一約束期間以降の枠組みについて、気候変動枠組条約の下および京都議定書の下での2つの特別作業部会(AWG-LCAおよびAWG-KP)の場で議論。来年本格的な国際交渉に入ることを踏まえ、2009年の作業計画を策定し、各国の見解等を共有した。

年	世界の動き
2009年	<p>国際再生可能エネルギー機関(IRENA)設立(1月)</p> <p>気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)及び京都議定書第5回締約国会合(CMP5)(12月)デンマーク/コペンハーゲン</p> <p>コペンハーゲン合意の主な内容:</p> <p>(1)地球の気温の上昇を2°C以内に抑えること。</p> <p>(2)先進国は2020年までに削減すべき目標、途上国は削減のための行動をそれぞれ決めて、2010年1月末までに提出すること。</p> <p>(3)先進国の削減目標と、途上国の削減行動の結果は、COP1によって確立される(既存も含む)ガイドラインによって、測定、報告、検証(MRV)がされること。</p> <p>(4)途上国の温暖化対策を支援するため、先進国合同で2010-2012年に300億ドルと、2020年までに毎年1000億ドルを支援動員の目標とすること</p>
2010年	<p>気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)及び京都議定書第6回締約国会合(CMP6)(11月)カンクン(メキシコ)</p> <p>工業化以前に比べ気温上昇を2°C以内に抑えるとの観点から、大幅削減の必要性の認識を共有</p>
2011年	<p>気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)及び京都議定書第7回締約国会合(CMP7)(11月)ダーバン(南アフリカ)</p> <p>(1)将来の枠組みへの道筋、(2)京都議定書第二約束期間に向けた合意、(3)緑の気候基金、及びカンクン合意の実施などを内容とした「ダーバン合意」を採択した。京都議定書については、第二約束期間の設定に向けた合意を採択した。日本、カナダ、ロシアは第二約束期間には参加しないことを明らかにした。将来の枠組みに関しては、法的文書を作成するための新しいプロセスである「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会」を立ち上げ、可能な限り早く、遅くとも2015年中に作業を終えて、議定書、法的文書または法的効力を有する合意成果を2020年から発効させ、実施に移すとの道筋に合意した。</p>
2012年	<p>気候変動枠組条約第18回締約国会議(COP18)及び京都議定書第8回締約国会合(CMP8)(11月)ドーハ(カタール)</p> <p>一連のCOP及びCMPの決定を「ドーハ気候ゲートウェイ」として採択した。</p>
2013年	<p>気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書第1作業部会～自然科学的根拠～(WG1)公表(9月)</p>
2014年	<p>気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書第2作業部会～影響・適応・脆弱性～(WG2)公表(3月)</p> <p>気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書第3作業部会～気候変動の緩和～(WG3)公表(4月)</p> <p>気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書統合報告書公表(11月2日)</p>
2015年	<p>SDGs(持続可能な開発目標)の採択(9月)</p> <p>「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(複数の課題の統合的解決を目指すSDGsを含む)を国連総会で採択。</p> <p>パリ協定採択(COP21)</p> <p>気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択。(12月12日)</p>
2016年	<p>パリ協定発効(11月4日)</p> <p>協定発効には55カ国以上が批准し、世界の温暖化ガス排出量の55%に達する必要があったが、10月5日に2つの条件を満たし11月4日、発効した。</p>
2018年	<p>IPCC1.5°C特別報告書の公表(10月)</p> <p>COP21における国連気候変動枠組条約(UNFCCC)からの要請に基づき、1.5°Cの気温上昇にかかる影響や関連する地球全体での温室効果ガス排出経路に関する「1.5°C特別報告書」を公表した。</p>
2019年	<p>IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書(9月)</p> <p>IPCCは、2016年4月にケニア・ナイロビで開催された第43回IPCC総会において、「変化する気候下での海洋・雪氷圏に関するIPCC特別報告書」(海洋・雪氷圏特別報告書:SROCC)を作成することを決定。</p> <p>海洋・雪氷圏に関する過去・現在・将来の変化、並びに高山地域、極域、沿岸域、低平な島嶼及び外洋における影響(海面水位の上昇、極端現象及び急激な現象等)に関する新たな科学的文献を評価することを目的として作成された。</p>
2020年	<p>パリ協定の実施段階に入る</p>

年	国内の動き
1990年	地球温暖化防止行動計画公布 1990年10月23日、地球環境保全に関する関係閣僚会議で、「当面の地球温暖化対策の検討について」(同年6月18日地球環境保全に関する関係閣僚会議申合せ)に基づき、定められた最初の政府の地球温暖化対策である。
1997年	今後の地球温暖化対策について方針決定 京都議定書を受け、1997年12月12日に通商産業省が省議決定した当面の政府全体の取組・調整の方針。
1998年	京都会議を受けた環境庁の当面の取扱方針 京都議定書を受け、1998年1月12日に環境庁がまとめた当面の政府全体の取組・調整の方針。 改正エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) 京都議定書を受け、省エネ対策強化策のひとつとして、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の改正案が1998年5月29日参議院本会議で成立。同年6月5日に公布、1999年4月1日に施行された。 地球温暖化対策推進大綱 地球温暖化対策推進本部が1998年6月19日に決定した地球温暖化対策推進大綱。日本政府各省庁の地球温暖化対策をとりまとめたもの。毎年大綱の進捗状況についてフォローアップが行われている。 今後の地球温暖化防止対策の在り方について 中央環境審議会企画制作部会が1998年12月16日付けの「今後の地球温暖化防止対策の在り方について」の諮問を受け、まとめた中間答申。
1999年	地球温暖化対策の推進に関する法律施行 気候変動に関する国際連合枠組条約第三回締約国会議(COP3)の経過を踏まえ、日本の地球温暖化対策に関する基本方針を定めた法律。1998年10月9日に成立し1999年4月8日に施行された。 地球温暖化対策に関する基本方針 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき定められた政府の温暖化対策に関する基本方針。1999年4月9日に閣議決定された。
2001年	京都議定書の締結に向けての今後の取組について COP7での京都議定書運用ルールの合意をうけ、2002年議定書批准に向けた準備を本格的に開始することを地球温暖化対策推進本部で決定。2001年11月発表。
2002年	京都議定書の締結に向けた今後の方針 1998年決定の地球温暖化対策推進大綱を見直し新たな大綱を策定し、今国会において京都議定書締結(批准)の承認と、これに必要な国内担保法の成立に万全を期すこと等を地球温暖化対策推進本部で決定。2002年(平成14年)2月発表。 地球温暖化対策推進大綱 1998年(平成10年)に決定した地球温暖化対策推進大綱を、地球温暖化対策推進本部が京都議定書締結のために見直し、まとめたもの。2002年(平成14年)3月地球温暖化対策推進本部決定。 気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書の締結及び地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律 2002年(平成14年)5月31日に「気候変動枠組条約の京都議定書の締結の国会承認を求める件」及び京都議定書の国内担保法である「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を原案どおり国会で可決成立した。これを受け、政府は、6月4日に京都議定書の受諾について閣議決定し、同日(現地時間)に国連に受諾書を寄託した。また、法律を6月7日に公布した。
2005年	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)の改正 京都議定書が2005年2月に発効したのを受け改正。エネルギー消費量の伸びの著しい運輸分野における対策を導入するとともに、工場・事業場及び住宅・建築物分野における対策を強化。 2006年4月1日に施行。
2006年	地球温暖化対策の推進に関する法律の改正 温室効果ガスを一定量以上排出する者に対し、「温室効果ガスの算定・報告・公表制度」を導入。 2006年(平成18年)4月1日に施行。 環境省「温室効果ガスの算定・報告・公表制度について」
2007年	新提案「クールアース50」を発表(5月) 世界全体の共通目標として「2050年までに温室効果ガス半減」という長期目標を提案するとともに、2013年以降の次期枠組みにつき、[1]全ての主要排出国の参加、[2]各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組み、[3]環境保全と経済発展との両立、という三原則を提唱 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した法律(環境配慮契約法)(11月)
2008年	京都議定書目標達成計画改訂(3月) 産業界における自主行動計画の一層の推進、住宅・建築物の省エネ性能の更なる向上、トップランナー機器等の対策の強化、工場・事業場の省エネルギー対策の拡充、自動車の燃費の一層の改善、地球温暖化対策推進法の改正による事業者に対する排出抑制等指針の策定・公表、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の見直しによる企業単位・フランチャイズ単位での算定・報告の導入、地方公共団体実行計画の拡充等の対策・施策の追加・強化を盛り込んだ目標達成計画を改定 京都議定書第一約束期間スタート(4月) 省エネルギー法改正(4月) 工場・事業場単位から事業者単位の規制に変更等 G8北海道洞爺湖サミット(7月) 全世界の温室効果ガス排出量を2050年までに少なくとも50%削減するビジョンを国連気候変動枠組条約の全締約国と共有し、交渉を経て採択を求めることを確認、先進国は野心的な総量目標を策定、実施することで一致等

年	国内の動き
2009年	エネルギー供給構造高度化法(11月) 太陽光発電システムによって作られた電力のうち、自家消費されずに余った電力を電気事業者が従来の二倍程度の価格で買い取る制度を導入 気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)、京都議定書第5回締約国会合(CMP5)に鳩山首相出席(12月)
2010年	「地球温暖化対策基本法案」閣議決定(3月)エネルギー基本法に基づく「エネルギー基本計画」改定を閣議決定(6月) 2030年目標として原発を含むゼロ・エミッション電源比率を34%⇒約70%に引き上げ等
2011年	東日本大震災発生(3月11日) 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故発生(3月) 夏期・冬期の数値目標付き電力供給対策の要請(5月) 電力需給緊急対策本部設置(5月16日) 「革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた中間的な整理」をまとめ(7月29日) 今後のエネルギー政策について「原発に依存しない社会を目指すべきでありエネルギー基本計画を白紙撤回する」とした。 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(8月30日成立) 固定価格買取制度導入
2012年	「エネルギー・環境に関する選択肢」を提案(6月29日)国民的議論開始 再生可能エネルギーの固定価格買取制度導入開始(7月) 「革新的エネルギー・環境戦略」閣議決定(9月) 「地球温暖化対策基本法案」廃案(11月)
2013年	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布(5月) 温室効果ガスの種類の追加(三ふっ化窒素)、地球温暖化対策計画の策定などを定めた。
2014年	第4次エネルギー基本計画の閣議決定(4月)
2015年	長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)策定(7月) 第4次エネルギー基本計画の方針に基づき、総合資源エネルギー調査会の長期エネルギー需給見通し小委員会における取りまとめを踏まえ、「長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)」を決定。 約束草案策定(温対本部決定)(7月) 日本の中期削減目標として、2030年GHG26%削減を決定した。
2016年	電力自由化開始(4月) 2016年(平成28年)4月1日以降は、電気の小売業への参入が全面自由化され、家庭や商店も含む全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになった。 G7 富山環境大臣会合／伊勢志摩サミット開催(5月) 地球温暖化対策計画(5月) 地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が地球温暖化対策推進法に基づいて策定する、我が国唯一の地球温暖化に関する総合計画である。2030年GHG26%削減とともに、2050年GHG80%削減が盛り込まれた。
2018年	第五次環境基本計画の閣議決定(4月) 環境基本計画は、環境基本法に基づき、政府の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定める。SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしています。また、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合う取組を推進していくこととしている。 気候変動適応法の公布(6月) 適応策の実効性を高め、多様な関係者の連携・協働により取組を進めるため「気候変動適応法」が公布された。 第5次エネルギー基本計画策定(閣議決定)(7月) 2030年 エネルギーミックスの確実な実現と、2050年 エネルギー転換・脱炭素化への挑戦が盛り込まれた。 「気候変動適応計画」の閣議決定(11月) 気候変動適応法第7条に基づき、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「気候変動適応計画」が策定された。
2019年	パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定の閣議決定(6月) 今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会を実現し、2050年80%減に大胆に取り組むとした。



## 6 用語集

### 【あ】

#### アダプト制度

アダプトとは、英語で養子縁組をするという意味で、公園や道路、緑地等の公共空間を市民・学校・事業者が里親となり、一定区域の緑化・美化・清掃活動等行い、行政が支援するもの。

#### ウォームビズ

暖房時のオフィスの室温を 20℃にした場合でも、ちょっとした工夫により「暖かく効率的に格好良く働くことができる」というイメージを分かりやすく表現した、秋冬の新しいビジネススタイルの愛称。重ね着をする、温かい食事を摂る、などがその工夫例。

#### 衛生害虫

人や家畜に対して衛生上の害を与える昆虫やダニ類。毒を持っていたり血を吸ったりして直接に害を与えるもの、病原体を媒介するもの、不快感を与えるものなどがある。

#### エコカー

窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）などの大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。

#### エコ通勤

従業員の通勤方法をマイカーから公共交通機関（電車・バス）や自転車、徒歩などの環境にやさしい方法に切りかえることについて、事業所全体で考える取組み。CO<sub>2</sub>削減による温暖化防止に加え、従業員の健康増進、コスト削減、企業イメージの向上など、様々なメリットがある。

#### エコドライブ

自動車などの運行に伴い発生し、大気中に排出される温室効果ガスの量を削減するための、適正な整備及び適切な運転方法。埼玉県地球温暖化対策推進条例により全ての運転者や車両を整備する人が努めなければならないとされている。

#### エコライフ DAY

省エネの取組により 1 日の二酸化炭素の削減量や節約金額を実感できる簡単なチェックシートを使用して、1 日、参加者に CO<sub>2</sub> 削減・省エネなど地球温暖化防止と環境に配慮した生活を経験してもらう取組。

#### SNS

Social Networking Service の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。登録者間でコミュニケーションを円滑にする場を提供することができることから、組織の活動内容等の

周知等にも利用される。

### LED（照明）

Light Emitting Diode の略で、電流を流すと発光する半導体で発光ダイオードを使った照明のこと。白熱電球や蛍光灯と比べて寿命が長く、消費電力が少ないといった特長がある。

### 大里広域市町村圏組合

大里地域の熊谷市・深谷市・寄居町において、ごみ焼却、不燃物処理、介護保険に関する事務を共同で処理するため、昭和 47(1972)年 4 月に発足した特別地方公共団体。

### 大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした計画。

### 温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込めて地表および大気を暖める働きがあるガスであり、地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素やメタンなどのガスが温室効果ガスとして定義されている。

### 【か】

#### 街区公園

もっぱら街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、街区内に居住する者が容易に利用することができるように、敷地面積 0.25ha を標準として配置する。

#### 化石エネルギー

石炭、石油、天然ガス、LP ガスなど、古代地質時代の動植物の死骸が化石化し、燃料となったもの。

#### 合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水。）をまとめて処理する生活排水処理施設。従来のし尿のみを処理する単独処理浄化槽と比べて、河川などの公共用水域の汚染を大幅に軽減する効果がある。

#### 環境アドバイザー

地域における自主的な環境保全活動を支援するため、環境保全等の講演会・研修会などに、専門的な知識を有する人。

#### 環境基準

環境基本法で「大気の大気汚染、水質の水質汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定めている。ダイオキシ

ン類については、ダイオキシン類対策特別措置法で定めている。これらは、行政上の政策目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準（いわゆる規制基準）とは異なる。

#### 環境マネジメントシステム

企業などが自ら企業経営の中で排出物を減らすことやエネルギー消費量を減らすことなど、環境負荷を低減していくための「計画（Plan）」を立てそれを「実行（Do）」、達成度を「評価（Check）」し、結果をもとに「更なる改善（Action）」するという PDCA サイクルを繰り返し行うことによって、継続的に環境負荷の削減が図られるような組織体制にするためのマネジメントシステムのことで、国際規格の ISO14001 や環境省が策定したエコアクション 21 などがある。

#### 気候変動

地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接又は間接に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生じるもの。

#### 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第 6 次評価報告書

（IPCC : Intergovernmental Panel on Climate Change）。気候変動の評価のための主要な国際機関であり、昭和 63（1988）年に、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立され、気候変動に関して科学のおよび社会経済的な見地から包括的な評価を行い、5～7 年ごとに評価報告書を公表している。第 6 次評価報告書では、1986 年から 2005 年の平均を基準とした 2081 年から 2100 年の世界の平均地上気温は、可能な限りの地球温暖化対策を前提としたシナリオ [SSP1-1.9] では 1.0℃から 1.8℃、緩和策を実施しない前提（成り行き）のシナリオ [SSP5-8.5] では 3.3℃から 5.7℃の範囲に入る可能性が高いと予測されています。

#### 京都議定書

平成 9(1997)年 12 月に京都で開催された気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）において採択され、平成 17（2005）年 2 月に発効。先進各国の温室効果ガスの排出量について法的拘束力のある数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新たな仕組みが合意された。

#### 近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣に居住する者が容易に利用することができるように、敷地面積 2ha を標準として配置する。

#### グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の軽減に努める事業者から優先して購入すること。

#### クールオアシス

熱中症対策の一環として、埼玉県が公共施設や企業等の協力のもと、外出時の一時休息所、熱中症についての情報発信拠点として設置してもらった施設であり、深谷市の公共施設でも設置されている。

#### クールビズ

冷房時のオフィスの室温を 28℃にした場合でも、「涼しく効率的に格好良く働くことができる」というイメージを分かりやすく表現した、夏の新しいビジネススタイルの愛称。ノーネクタイ等の軽装スタイルがその代表。

#### ゲリラ豪雨

急に強く降り、数 10 分の短時間に狭い範囲に数 10mm 程度の雨量をもたらす雨（局地的大雨）や同じような場所で数時間にわたり強く降り、100 mmから数 100mm の雨量をもたらす雨（集中豪雨）など。

#### 公共下水道

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。

#### 耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした考えのない土地。

#### COP（コップ）

Conference of the Parties の略で、気候変動枠組条約における最高意思決定機関。年に 1 回会議が開催され、全ての条約締約国が参加し、条約の実施に関するレビューや各種決定を行う。

#### 【さ】

##### 再生可能エネルギー

太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用することができるエネルギーの総称。

#### 埼玉県アライグマ防除実施計画

近年アライグマの個体数が増加しており、それに伴い農作物への被害や生活環境被害が急速に拡大し、分布も全県に拡大するおそれがあるため、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、平成 19（2007）年 3 月から、県内市町村や関係機関と連携を図りながら被害対策のために策定された計画。

#### 埼玉県レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生生物の種をリストアップし、その生息・生育状況を解説したもの。埼玉県では動物編を平成 8（1996）年に植物編を平成 10（1998）年に発行し、以降交互に改訂している。

## 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ

平成 13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）の後継として、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された、令和 12（2030 年）までの国際目標。

### 集落排水

農村世帯の生活環境の向上・農業用水の水質保全などを目的として、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を集め、きれいにして川に戻すための水処理施設やその整備事業。

### 臭気指数

臭気を感知しなくなるまで希釈した場合の希釈倍数の対数を 10 倍した値で、悪臭防止法及び同法施行規則により定義されている。

### 循環型社会

製品等が廃棄物となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進されることが基本となる社会形態。

### 省エネ診断

オフィスや工場などにおいて、電気や燃料、熱の利用に関する省エネの取組や改善について、エネルギーの専門家が現地診断を行った後、診断報告書に基づきアドバイスを行うもの。

### 焼却残渣（残渣）

残りかすのこと。ごみ処理において発生する残渣としては、可燃物、不燃物の燃え残りや破碎くずなどがある。

### 硝酸性窒素

硝酸塩の形態で存在する窒素のうちの一つ。肥料や家畜ふん尿、生活排水等に含まれるアンモニウムが酸化したもので、植物プランクトンの異常増殖など、水質悪化の原因となる。

### 自立分散型エネルギー

大規模な発電設備で作った電力のエネルギーのロスをなくすとともに、エネルギー供給の安心安全を確保するため、地域でつくる地域のエネルギー。

### 新エネルギー

太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーのうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するもの。

### ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション 2050

埼玉県域の温室効果ガス削減のため策定されている地球温暖化対策実行計画（区域施策編）。温室効果ガス排出量の削減に向けて目標設定型排出量取引制度など各種の施策を進めている。

### 3R（スリーアール）

循環社会構築に向けた基本的な考え方。廃棄物の発生抑制（リデュース：Reduce）、再使用（リユース：Reuse）、再生利用（リサイクル：Recycle）の3つの頭文字をとったもの。

### 生態系

植物、動物などの生物とそれらを取り巻く大気、水、土などの無機的な環境を総合した系（システム）。生態系は動物・植物の再生産や、水や大気を循環させる仕組みを持っており、人間は食料・水・木材など様々な恩恵を受けている。

### 生物化学的酸素要求量（BOD）

Biochemical Oxygen Demand の略。生活環境項目の一つであり、河川水や工場排水、下水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示すもので、水の中に含まれる有機物が一定時間、一定温度のもとで微生物によって生物化学的に酸化されるときに消費される酸素の量をいう。単位は mg/L で表示され、数値が大きいほど汚濁の程度が高い。

### 生物多様性

地球上の生物及びその生息・生育環境の多様さを表す概念。生物多様性条約では、「すべての生物（陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかなを問わない。）の間の変異性をいうものとし、種内の多様性（遺伝的多様性）、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義している。

### 総合公園

都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じて1箇所あたり面積 10-50ha を標準として配置する。

### 【た】

#### ダイオキシン類

炭素・酸素・水素・塩素を含む物質が燃える時などに副生成物として生じる物質で、強毒性、難分解性、環境残留性、内分泌かく乱作用の疑い等、人類を含めた生態系への影響が懸念されている化学物質である。

### 第9次埼玉県廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5及び埼玉県生活環境保全条例第18条の規定に基づき、循環型社会の形成に向けた施策を総合的に推進するため、策定された県の計画。

## 地球温暖化

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表および大気の温度が上昇すること。

## 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づき、都道府県及び市町村が、国の「地球温暖化対策計画」（平成 28(2017)年 5 月 13 日閣議決定）に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画。

## 地産地消

もともとは地域で生産された農産物を地域で消費すること。エネルギーについても、地域で必要とするエネルギーを太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの活用などによって地域で生み出すことをいう。

## 超低周波音

概ね 1Hz～100Hz の音を低周波音と呼び、その中でも、人間の耳では特に聞こえにくい 20Hz 以下の音。

## 適応策（気候変動への適応策）

既に起こりつつある気候変動の影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うこと。

## 特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。

## 都市計画区域

都市計画を策定する場であり、都市の実態や将来の計画を勘案して、一体の都市地域となるべき区域を県が指定するもの。

## 【な】

### 二酸化窒素

窒素酸化物の代表的なもので、主として物が燃焼することにより発生し、発生源は自動車や工場・事業場などで、光化学オキシダントの原因物質の一つである。

## 【は】

### バイオマス

間伐材や麦わら、家畜の排せつ物など生物由来の再生可能な有機性資源のこと。

## パリ協定

平成 27(2015)年にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において採

択された、気候変動に関する令和 12(2020)年以降の新たな国際的枠組み。

#### ヒートアイランド

人工排熱、コンクリートの建物による蓄熱などにより、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。

#### 深谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした計画。

#### 深谷市災害廃棄物処理計画

災害廃棄物対策指針に基づき、埼玉県災害廃棄物処理指針及び深谷市地域防災計画等との整合性を図り、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を推進するための計画。

#### 深谷市市民協働指針

市民協働のまちづくりを推進するに当たり、市民と行政が同じ方向に向かって進めるよう策定された、深谷市における共通の手引書。

#### 深谷市鳥獣被害防止計画

鳥獣による農林業等に係る被害防止のため、国の基本指針に基づき策定された計画。

#### 深谷市緑の基本計画

都市緑地法に基づき、市町村が、その区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため策定された、緑とオープンスペースに関する総合的な計画。

#### 浮遊粒子状物質 (SPM)

**Suspended Particulate Matter** の略。大気中に浮遊している粒子状の物質（粉じん、ばいじん等）であって、その粒径が  $10\mu\text{m}$ （マイクロメートル： $\mu\text{m}=100$  万分の  $1\text{m}$ ）以下の物質。呼吸により体内に入り、肺や気管に沈着して呼吸器に影響を及ぼすといわれている。

#### フロン類

フロン類は冷蔵・冷凍・空調機器の冷媒等に幅広く使用されている。大きく **CFC**（クロロフルオロカーボン）、**HCFC**（ハイドロクロロフルオロカーボン）、**HFC**（ハイドロフルオロカーボン）の 3 種類に分けられ、地球温暖化係数が  $\text{CO}_2$  の数 100 から 1 万倍超の温室効果が大きい物質である。CFC、HCFC はオゾン層破壊物質でもある。

#### 放射性物質

物質を透過する力を持った光線に似たものを放射線、この放射線を出す能力を放射能といい、この能力を



持った物質のこと。核実験や原子力発電などによって生成される人工放射性物質と天然に存在する自然放射性物質があり、どちらも発がんリスクはあるため、人体への影響は同じである。内部被ばくの場合でも、自然か人工かの違いで人体への影響が変わることはない。

#### 【ま】

目標設定型排出量取引制度

エネルギー使用量が3か年度連続して原油換算で年間1,500キロリットル以上の事業所を対象に、事業所ごとに二酸化炭素の排出削減目標を設定し、目標達成を求める制度。目標の達成に、他者の削減量、再生可能エネルギー及び森林吸収量などを利用（排出量取引）できる。

#### 【や】

遊休農地

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地もしくは、その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地。